

2006年度 社会福祉プロジェクト

「地域づくり」に関する調査研究報告書

2007年3月

地 域 づ く り 研 究 会
北九州市立大学都市政策研究所

目 次

第1部 市民センターの活動に関する調査研究 ——館長さんへのアンケート結果に基づいて——			
はじめに——調査の概要	石塚 優	…	1
第1節 市民センターでの子育て支援と親育ちプログラム	岩丸 明江 古野 陽一		3
第2節 市民センター館長とまちづくり協議会	渡辺 良司	…	17
第3節 市民センターにおける図書・資料等の整備について、 ——「ひまわり文庫」や本のコーナーの利用状況から考える——	山田 留里	…	25
第4節 社会教育・生涯学習との関係について	山下 厚生	…	35
第5節 市民センターの運営	山崎 克明	…	41
市民センター館長アンケートの結果の概要	石塚 優	…	59
集計表			73
付録 調査票			79
第2部 地域づくりに関する考察			
第1節 商店街と地域づくりに関する一考察 ——北九州市における商店街の役割について——	吉武 聡	…	87
第2節 さまざまな活動に関わって思うこと	大西 政寛	…	99
資料			
抄訳：スケルチャー他 「協働空間の公共ガバナンス：行政における言説・設計・民主主義」	山崎 克明	…	103
地域づくり研究会活動記録等			123

第1部 市民センターの活動に関する調査研究 ——館長さんへのアンケート結果に基づいて——

はじめに——調査の概要

石 塚 優

市民福祉センターから市民センターへ移行して2年近く経過したことで、市民センターとしての課題や今後の市民センターの役割、方向性等が見えてきていると予測される。そこで、センターで実施されている子育て支援やひまわり文庫や資料・蔵書、生涯学習等の活動や館長研修、センターの運営、行政との関係等や館長としての方針・活動計画等についてセンター館長に質問した。この調査はこのような質問を通して、市民センターの活動の実態に則して、地域関係資本としての市民センターの課題や問題を検討することを目的としている。なお、ここでは結果の概要のみを紹介する。詳細の検討は各報告文を参照されたい。また、質問の詳細は付録の調査票を参照されたい。

I 調査の手続き

- (1) 調査名：市民センター活動に関する館長さんへのアンケート
- (2) 調査期間：2007年1月27日～2月5日
- (3) 調査方法：郵送法
- (4) 調査対象：全市民センター128か所の館長
- (5) 回収数：78票（有効回収率 60.9%）

II 回答者の属性

1 性別

図表1 性別

	度数	構成比
男性	42	53.8
女性	30	38.5
無回答	6	7.7

男性の館長が5割以上であるが、女性も4割近くになっている。

2 年齢

図表2 年齢

	度数	構成比		度数	構成比
45～49歳	1	1.3	60～64歳	47	60.3
50～54歳	8	10.3	65～69歳	2	2.6
55～59歳	18	23.1	無回答	2	2.6

館長の年齢は40歳代1名を除き、50歳以上であるが、60～64歳が最も多く6割を占める等、60歳以上が多い。

3 館長就任前の前職

図表3 前職

	度数	構成比
役所関係	28	35.9
学校長等	18	23.1
民間企業等	12	15.4
その他	18	23.1
無回答	2	2.6

館長就任前の前職は「役所関係」が35.9%で最も多い。また「学校長等」が23.1%であり、両者で6割近くになる。「民間企業」出身は15.4%である。「その他」には「教員」等が含まれるが具体的には不明である。

4 館長就任の方法

図表4 館長就任方法

	度数	構成比
推薦・任命	47	60.3
一般公募	25	32.1
その他	2	2.6
無回答	4	5.1

推薦・任命で就任した館長が6割以上である。一般公募は約3割。

5 任命で館長に就任した経緯（任命のみ）

図表5 任命の経緯

	度数	構成比
役所OB	19	40.4
学校関係	14	29.8
社会教育関係	12	25.5
元館長	1	2.1
その他	1	2.1
合計	47	100.0

任命で館長に就任した場合の経緯は「役所OB」が4割と最も多く、「学校関係」「社会教育関係」が続いて多い。元館長は1名である。

第1節 市民センターでの子育て支援と親育ちプログラム

岩丸明江（Ⅰ．市民センター館長調査結果 子育て支援について）
古野陽一（Ⅱ．NPプログラムの紹介と九州一円でのひろがり）

北九州市の子育て支援は、全市一区一各小学校区（市民センター）と3層構造で取り組んでいる。その地域での子育て支援に関する市民センター館長の回答から、いくつかの視点を提示し、そうした地域での居場所づくりと連動すべき親育ちプログラムについて紹介する。

Ⅰ．市民センター館長調査結果 子育て支援について

1．子育て支援に関する館長への調査結果

(1) 市民センターへの親子の来訪者数

表1 フリースペースへの平均来訪者数

平均来訪者数（人）／月	
1. 0～19人	47
2. 20～49人	12
3. 50～100人	11
4. 101～150人	1
5. 151～300人	3
6. 300人以上	3
7. 不明	1
	78

フリースペースとは、(様々な形態はあるが)「時間内であれば、いつでも気軽に行き、帰れる親子の居場所」である。月に1回の場合もあれば、4回の場合もある。なにかの企画がついていることもあれば、無いこともある。また、館によっては、全館で終日親子が過ごす姿をみることのできる館もある。基本的には、現在市民センターには、乳幼児親子のための空間を整備しているところが多いので、本来は、親子がぶらっと遊びに行くことも可能な場所のはずである。その月平均の来訪者数を問うと、表1のようになった。

「1・2の0～49人」は、毎日の平均が1,2人ということになる。「6.300人以上」の館の中には、1,062人、1,100人という館もある。(この設問は、フリースペースの平均来訪

表2 平均来訪者数と館長の性別

平均来訪者数（人）／月				
×性別		女性館長	男性館長	性別不明
A群（1+2、0～49人）	59	19	35	5
B群（3+4、50～150人）	12	8	4	
C群（5+6、151人以上）	6	3	3	
不明	1		1	
	78	30	43	5

者数に限ったので、サークル時の来訪者数ははいらないことになる。

また、平均来訪者数を、A群（1, 2の合計）、B群（3, 4の合計）、C群（5, 6の合計）にして、館長の性別についてクロス集計すると、表2のようになった。もちろん、フリースペースという形でのみ、親子が館に来訪するわけではなく、育児サークルや乳幼児相談など様々な機会はあるが、「気軽にぶらっと来る」という点で、来やすい館なのかどうかひとつの指標になると思われる。性別については、女性館長の場合、30人中11人（36.6%）がB, C群で、フリースペースという形で親子が来訪しやすいよう工夫している。一方、男性館長は43人中、35人（81.4%）がA群にとどまる。

表3 平均来訪者数と館長の前職

平均来訪者数（人）／月						
×前職		役所関係	学校長等	民間企業等	その他	無回答
A群（1+2）	59	23	14	10	11	1
B群（3+4）	12	3	3	1	4	1
C群（5+6）	6	2	2	1	1	
不明	1	1				
計	78	29	19	12	16	1

また、館長の前職との関係を見ると、「その他」が16人中5人（31.3%）がB, C群である。その他にはどのような職種がはいるのかははっきりしないが、他の前職に比べて高い。

表4 平均来訪者数と館長任命の経緯

平均来訪者数（人）／月							
×任命の経緯		役所OB	学校関係	社会教育関係	元館長	その他	無回答
A群（1+2）	41	16	12	8	1	2	2
B群（3+4）	9	2	3	4			
C群（5+6）	4	2	1	1			
不明	1	1					
計	55	21	16	13	1	2	2

表4は館長の任命の経緯との関係をみた（任命された館長のみので、総数が少ない）。ここでは、社会教育関係者の38.5%がB, C群と、役所OBの20%、学校関係者の25%よりも高い。

(2) サークルの有無

次に育児サークルの中でも、自主サークルに注目した。子育て中の親たちがつくる自主サークルは、親たちの主体的な活動として大変重要な場である。自主サークルは、「有り」が36館、「無し」が42館だった。

表5 自主サークルの有無と館長の性別

サークルの有無	×館長の性別			
	計	女性	男性	不明
無	42	12	27	3
有	36	18	16	2
計	78	30	43	5

次に自主サークルと館長の性別の関係をみると、女性館長の場合、30人中、18人の館(60.0%)で自主サークルがあるが、男性館長の場合は43人中16人と37.2%にとどまる。サークルの支援は新新子どもプランの内容でもあるが、性別による注目度の差はあるようである。

表 6 自主サークルの有無と館長の前職

サークルの有無						
×前職		役所関係	学校長等	民間企業等	その他	無回答
無	42	18	8	8	8	
有	36	10	11	4	9	2
計	78	28	19	12	17	2

自主サークルの有無と館長の前職については、サークル有りが学校長等の19人中11人(57.9%)、その他が17人中9人(52.3%)、役所関係が28人中10人(35.7%)、民間企業等が12人中4人(33.3%)であった。

表 7 自主サークルの有無と館長の任命経緯

サークルの有無							
×任命の経緯		役所OB	学校関係	社会教育関係	元館長	その他	無回答
無	24	13	5	4	1		1
有	23	6	9	8			
計	47	19	14	12	1	0	1

自主サークルの有無と館長の任命経緯については、唯一役所OBの館で、自主サークルがないところが多い。有るのは、社会教育関係が12人中8人(66.7%)、学校関係が14人中9人(64.3%)に対して、役所OBは19人中6人(31.6%)にとどまる。

(3) 子育てサポーターについて

ここでの子育てサポーターとは、教育委員会登録の子育てサポーターのことを問うている。子育てサポーター制度とは、地域で子育てを支える人材(子育てサポーター)を養成し資質向上を図るとともに、子育てサポーターが活動をしやすい環境を整備するため、平成16年度に確立した制度である(文部科学省委託事業 家庭教育支援総合推進事業)。平成17年度報告書「子育てサポーター まなびのあしあと・Ⅱ」によると、登録者数は469名にのぼる。せっかく登録された人材を活かすための活動をしやすい環境づくりは重要な課題であり、そもそも要項には、市民センターに所属し、館長の要請に基づき活動に参画することとなっている。したがって、子育てサポーターの活動環境の向上は館長の意識にかかっていると言っても過言ではない。

子育てサポーターが館で何人活動しているかは、市の施策にそって、人材をどのように活かしているかの指標とみることができる。ただし、実際は、サポーターが登録している館は地元であることもあるし、居住地ではない館であることもあるので、いない場合もある。しかし、館長としては、各区での子育てサポーター養成講座への参加の呼びかけを、

積極的に働きかけることも可能なので、実際に0人である場合は、子育てサポーター制度の構築に積極的であるとは言えない。下記の表のように、1～4のグループにわけ、考察してみた。

表8 子育てサポーター数と館長の性別

子育てサポーター数		女性館長	男性館長	不明
×性別				
1. 0人	22	3	16	3
2. 1～3人	26	11	14	1
3. 4～7人	23	12	10	1
4. 8～15人	7	4	3	
計	78	30	43	5

子育てサポーターが0人なのは、女性館長は30人中3人（10%）であるが、男性館長は、43人中16人（37.2%）である。また、サポーターが4人以上と有る程度、子育て支援の仲間ができる館（3, 4グループ）についてみると、女性館長は実に30人中16人と半数以上である。女性館長は子育てサポーターのボランティア・コーディネートにたけているとみることができる。

表9 子育てサポーター数と館長の前職

子育てサポーター数		役所関係	学校長等	民間企業等	その他	無回答
×前職						
1. 0人	22	13	7	1	1	
2. 1～3人	26	9	3	8	6	
3. 4～7人	23	3	7	3	8	2
4. 8～15人	7	3	2		2	
計	78	28	19	12	17	2

前職との関係で見ると、子育てサポーターが0人なのは、役所関係の館長が28人中13人（46.4%）、学校長等が19人中7人（36.8%）に比べ、民間企業出身は、12人中1人（8.3%）である。

表10 子育てサポーター数と館長の任命の経緯

子育てサポーター数		役所OB	学校関係	社会教育関係	元館長	その他	無回答
×任命の経緯							
1. 0人	19	9	6	2	1		1
2. 1～3人	14	7	3	3		1	
3. 4～7人	15	3	5	6		1	
4. 8～15人	7	2	2	2			1
計	55	21	16	13	1	2	2

子育てサポーター数と館長の任命の経緯をみると、サポーターが0人なのは、役所OBの中で21人中9人（42.9%）に比べ、社会教育関係者ではわずか13人中2人（15.4%）である。もともと館長に任命される社会教育関係者の中には、子育てサポーター制度の構築に社会教育主事として参画してきている方もおり理解も深い。子育てサポーターの活動環

境の充実に積極的なのは必然ではあるだろう。

2. 子育て中の親子の居場所と市民センター

(1) 人とつなぐ存在としての館長の役割

以上、市民センターのフリースペースの来訪者数、自主サークルの有無、子育てサポーターの数を指標として、館長の子育て支援への取り組みの姿勢をみた。

男性館長は、来訪者数の少ないA群（月に0～49人）が81.4%であり、子育てサポーターの人材活用についてもサポーターが0人なのは37.2%を占めた。

女性館長のセンターは60.0%で自主サークルがあり、子育てサポーターのボランティア・コーディネートでも、53.3%がサポーター数4人以上と熱心さがうかがえる。

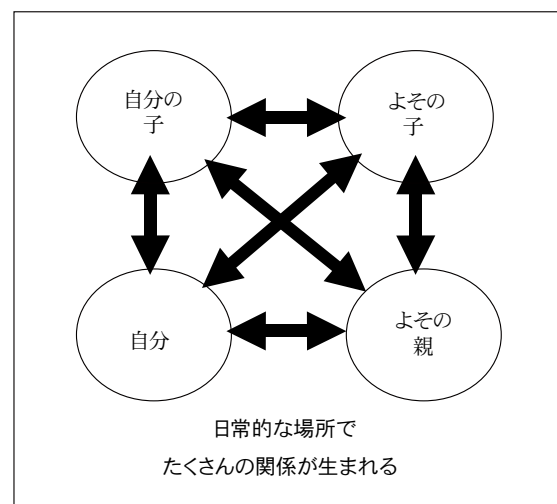
また役所OBの館長は、自主サークルの有るのが、31.6%で他に比べ低く、子育てサポーターの活動が0人なのは、21人中9人（42.9%）と他に比べ高かった。

社会教育関係者の館長は、平均来訪者数が多いB、C群が38.5%、自主サークルの有るのが66.7%、また子育てサポーターが0なのは、わずかに15.4%であるなど、人をつなぐ上で力を発揮している。

市民センターでのハード的な整備に加えて自主サークルや、子育てサポーターなど、ソフト面の資源を大切に、育成する力量は子育て支援の地域力を高める上で欠かせない。同じ館でも、館長の交代により、センターへの親子の出入りが活発になることもしばしばであることを考えれば、館長はまぎれもないキーパーソンである。全市的な施策が3層構造の中で、市民センターレベルで効果を発揮するかどうかは、館長の取り組みの姿勢にかかっている。

(2) 親子にとっての市民センター

市民センターは、子育て中の親子にとっては、地域（の人や資源、情報）に出会える場所であり、乳幼児なんでも相談で保健師さんなど専門職と話せる場であり、子育て仲間を探せる場である。親と子、地域の人が集まるとき、そこには多様な関係が生まれる。右図は親子の関係に限っているが、これにさらに、地域の人に関わることになる。その出会いの場所がさらに、関係を育み、親の力をつけていく場所になるためには、可能であれば、様々な安心できるグループワークの場があることがのぞましい。親のつながる力、問題解決力を育てるのに、様々な親育ちプログラムが有効である。



3. 親育ちプログラム

この項では、市内で実践されている親育ちプログラムを紹介する。特に、最後のNPプロ

グラムについては、実践数が多く、福岡県内で広まりつつあることも含めて詳細に報告したい。

(1) はじめのはじめの一步セミナー

このセミナーは、対象を出産後まもなくの親子にし、できるだけ早い時期に地域の資源と出会い、孤立化を防ぎ、親としてのスキルをピア的（同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話を聞き合う関係）な場面につけていくプログラムである。臨床心理士もスーパーバイザーとして関わり、必要があれば、グループワークの際にファシリテーターのコメントの中にアドバイスやヒントもこめながら返していく。

- ・産後のストレスの最も高い時期に、人とつながり、ベビーマッサージ等を通して我が子を慈しむことで、育児に対する不安を少しでも取り除く。
- ・この講座に参加すると言う目的で、密室育児から外出への動機付けとする。
- ・参加者同士でグループワークをし→自主グループ化→地域資源と連携とステップアップしていく流れを作る

対象者は、第一子が6ヶ月までの親。ハイリスク層がターゲットだが、誰でもストレスを抱える時期なので、誰でも対象となる。プログラム内容は、2時間の中にベビーマッサージ、わらべ歌、グループワークで構成される。

このプログラム開発は、NPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターが行い、平成18年度小倉南区で2回開催された。詳しい報告書は、平成19年度3月に発行される。

(2) MCG（マザー・チャイルド・グループ）

これは、子育て中の親の中でも、なんらかのリスクを抱える親が対象になる。北九州市内では、以前八幡西区の保健師による取り組み、小倉北区でのNPO（高齢社会をよくする北九州女性の会）による実施例があり、平成18年度は戸畑区で保健師によって開催されている（事業名はPCG ペアレント・チャイルド・グループ 親と子の関係を考えるグループ）。以下、MCGの概要について、全国いきいき公衆衛生の会サマーセミナー in 秦野分科会資料集～横浜市港北福祉保健センターの取り組み（平成14～16年度）より引用する。

対象は、グレーゾーンから軽度・中等度の虐待している母親を支援する。自分の人間関係や課題や子育ての悩みなどを順次話していき、同じ悩みの仲間と出会うこと、それから悩みを言葉にしていくというグループミーティングによって心が癒されるとともに、ひいては親子関係の修正をしていくということにつながる。自分が主体となり、他人への関わりを持とうとする場・自分への客観性を持ち、語っていいと思える場をつくる。力関係・上下関係で人との関係を見る母が、グループでは対等な関係を養う場となる。また自分の中で話の内容をコントロールできる。母達の持つマイナスの気持ちを聞く場であるため、言いつばなし・聞きつばなしの場であり安心感・安全感が大事であるとされる。

MCGを開始するにあたっての検討事項として、

- ☆誰でも入れる地域のサロンとは違うため、目的がずれないようにどう工夫するか。

(周知の仕方・対象者への会の説明のしかた・会の中での約束事等)

☆人格障害の人が入り、会を混乱させないための工夫

☆安心して話をする場にする為の工夫をどうするか

☆対象者をどう把握するか などがある。

親育ちプログラムについては、実は、対象の特定、グループの構成や実施回数、ファシリテーターの問題など様々な要素が強く影響する。次項のNPプログラムは、カナダから導入されたもので、有る程度定型化されているが故にプログラムとしては、非常に安定的なものである。

(3) NPプログラム（ノーバディズパーフェクトプログラム 完璧な親なんていない）

カナダ生まれの子育て中の親の教育プログラム。対象は0歳から5歳までの子どもをもつ親で、養成された2人のファシリテーターの進行のもと、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループで出し合って話し合いながら、ときどきテキストを見て、自分にあった子育ての仕方を学ぶ。子育て、子育て、親育ちに関係のあるテーマで参加者みんなで取り組めるものを、参加者の希望にあわせて、プログラムに組み込む。ワークショップ形式で、原則は8回連続、14人以下のグループで構成される。プログラム終了後の参加者の評価は非常に高く、出席率が高いことも特徴である。以下、IIの項において詳細にこのプログラムについて報告する。

II. NPプログラムの詳細と九州一円でのひろがり

(担当 古野陽一)

1. 完璧な親なんていない！（Nobody's Perfect Program）について

(1) 歴史

1980年代のはじめ、カナダ保健省と大西洋4州の保健部局によって開発

1987年 カナダ全土に導入

テキストはフランス語・英語など。視聴覚障害のある親のためのテキストもある

2002年 日本語版テキストが国内で出版される。

同時にファシリテーター養成講座も実施され、国内での普及が始まる。

2004年 NP-Japan設立

(2) 基本的な考え方

- ① 親は自分の子どもを愛し、よい親になりたいと願っている。
- ② はじめから一人前の親などいない。
- ③ 親のニーズを満たすことは、子どもの要求しているものを満たせるようになるためのステップとなる
- ④ 親は実際的でお金の掛からない前向きな方法を求めている

(3) 特徴

- ① 参加者がすでに知っていること、行ってることを土台にしている

- ② フレキシブルである→プログラムは参加のニーズによって計画される
- ③ 参加者が、相互にアドバイスやサポートをしあう関係を築く
- ④ 危機的な状況や、深刻な問題をかかえる家庭を対象にしたものではない

(4) ねらいと目的

- ① 親としての役割などについて安心して考えられる場を提供する
- ② 親が自分の長所に気付き、子育てのための前向きな方法を見つける手助けをする
- ③ 参加者が自分自身の価値観と向き合い、子育てを始め生活の局面にどのように影響しているかを知る機会を提供する
- ④ 体験を通して情報や洞察力を手に入れ、生活の様々な場面で応用できるようにする

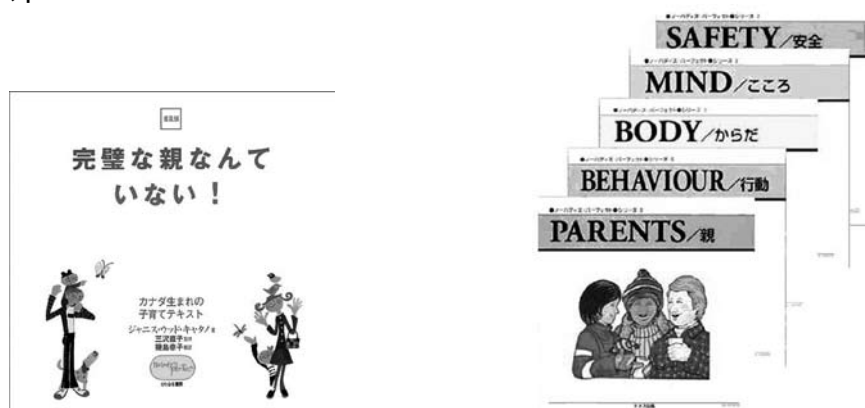
(5) 参加者の目標

- ① 子どもの健康や安全、しつけについて学ぶ。
- ② 子育てのスキルを高め、新たなスキルを習得する。
- ③ 自分の長所や能力に気づくことによって、親としての自信をつける。
- ④ 学習しながら他の親と知り合ったり、くつろいだり、楽しんだりする。
- ⑤ 他の親とのつながりを深め、お互いに力になり、サポートしあえる関係をつくる。

(6) 基本的なプログラム内容

- ① 0～5歳の子どもを持つ親が対象
- ② 参加者のニーズに応じてプログラムを組み立てる
- ③ 毎週1回、2時間、8回連続で行う
- ④ 託児付き親子分離で実施
- ⑤ 10人前後の少人数で実施
- ⑥ テキストで必要な情報を提供し、さまざまな問題に対処できるよう手助けする

(7) テキスト



普及版 (三沢直子監修：ひとなる書房)

分冊版 (子ども家庭リソースセンター編：ドメス出版)

テキストはマニュアルではない。親に必要な情報を提供し、子育てで直面する問題にうまく対処できるように手助けするもの

内容は、親／しつけ（行動）／ところ／からだ／安全 の5つに分かれている。

2. キーコンセプト

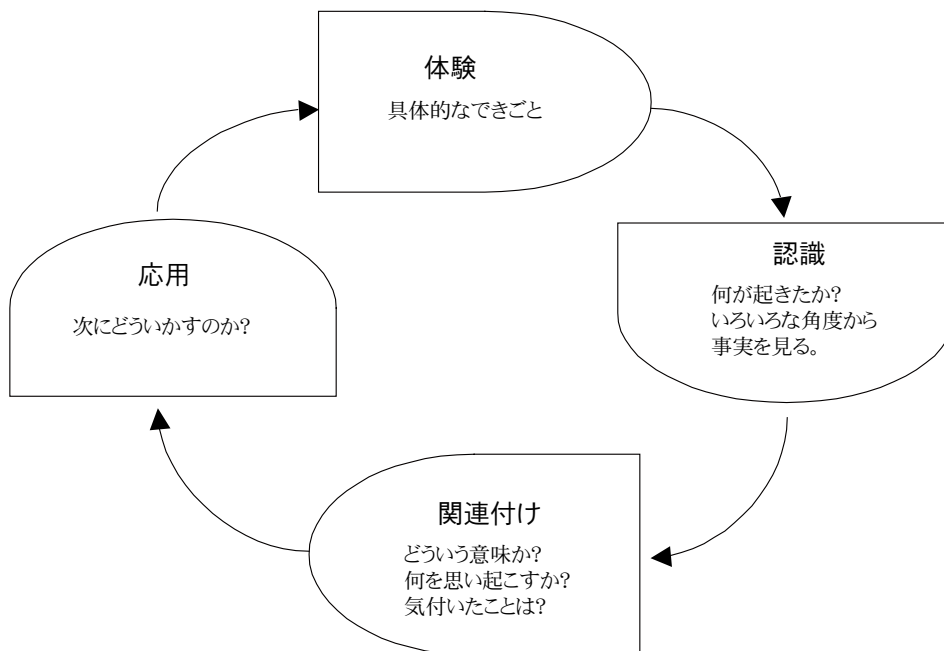
(1) 互いの価値観を尊重する

- ① 人の価値感を変えることを目的としたプログラムではない
- ② 自分自身の価値観を認識するとともに、他者の価値観を理解する。
- ③ それぞれの価値感が日常生活にどれほど影響があるかを知る。
- ④ 一人一人の価値感を大切にすることを学ぶ。

(2) 体験を通して学ぶ

参加者に何をすべきか、どうすべきかを教えるプログラムではない
体験を通して学んだ事を生活の様々な場面で応用できるようにする

◆体験学習サイクル



3. NPが親にもたらす変化とその手法

(1) 「孤立」の意味

- ① それまで所属していた社会からの隔離。
結婚、出産を機に、いままで築いてきたものとは、別の人間関係が始まる。
→身に付いている「社会性」は家族・親族や地域社会向けのものではない。
- ② できるだけ人と関わらずに生活することのほうが快適。
人との関係性を作ることに慣れていない。
→人に迷惑をかけることへの罪悪感

深い人間関係を持つことへのわずらわしさ、おっくうさ。

子どもを生むことによって、家族、親族、地域が、身をおく社会となる。

子どもは、家族、親族、地域という社会の中でしか育たないので、そこに関わりを持たざるを得なくなる。しかし、親は家族、親族、地域の中での自分の振舞い方が育っていなかったり、人と関係をする力そのものが育っていなかったりする。

(2) 地域社会性が段階的に育つ

日本におけるNPの重要なテーマは、孤立から自分を解放する力を身につけてもらう、ということになってくる。この力は、一足飛びには付かない。その過程は、新生児が大人になっていく過程に似ている。

1. 世界が暖かく自分を受け入れてくれることの認識
2. 安全と未知の領域の境界線の拡大
3. 自我の主張－信頼関係のある他者の拡大
4. ギャングエイジー仲間社会での個人の強化
5. 大人社会への進出

孤立した親が、新生児と異なるのは、なんらかの社会に対しては、きちんと社会性を身につけており、一個の大人として振舞うことができるということ。

その経験を尊重し、地域社会においてもそれは生かせることを学ぶことで、短期間で地域社会に乗り出していく力が付く。

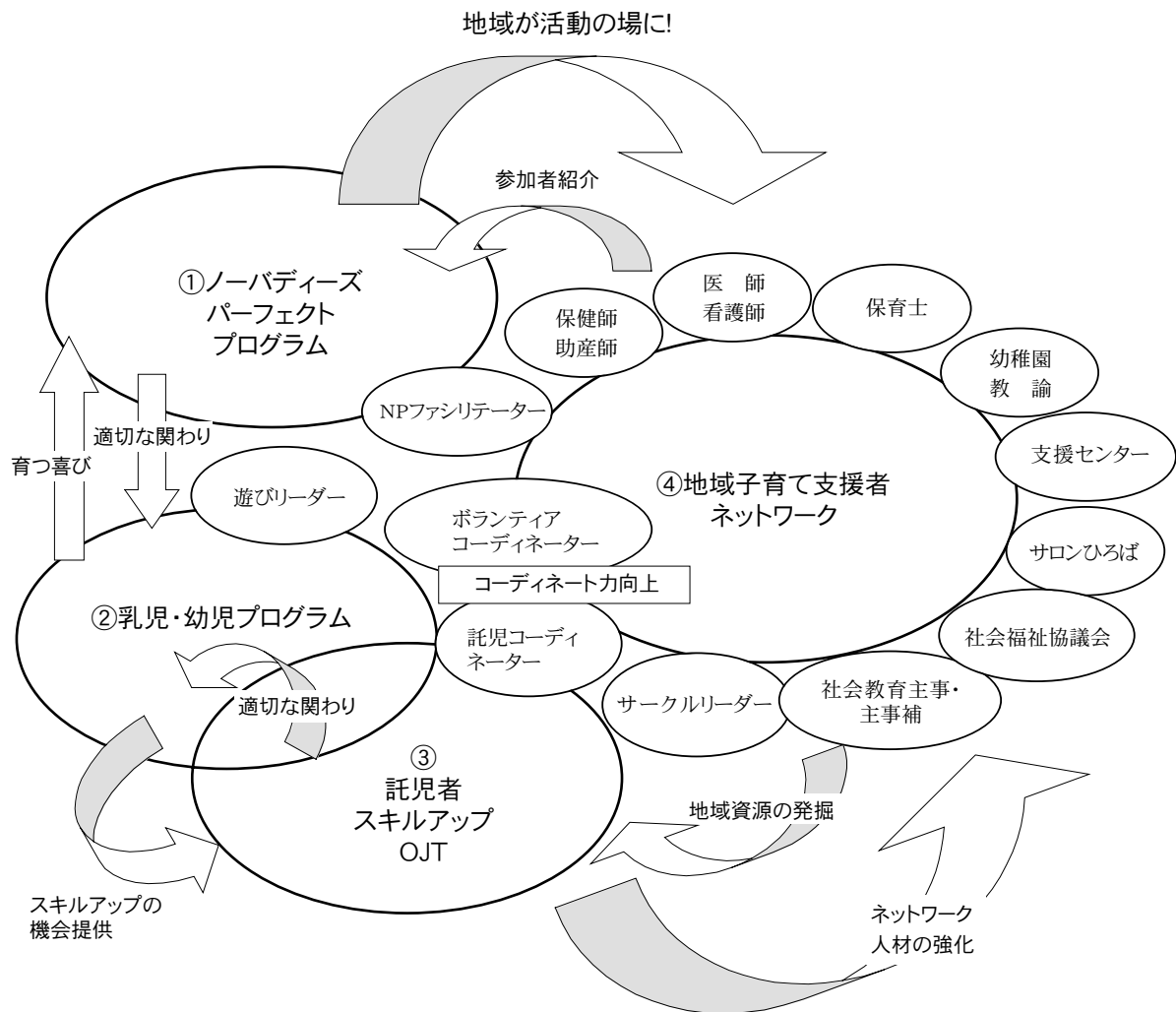
NPは、8週間のプログラムの中で、1～4の環境を段階的に作り出し、親自身の成長を促す。

(3) 8週間のプログラム内容と親の社会性の成長

回数	セッションテーマ	親の状態	成長のポイント
1	・個人が尊重される自己紹介 ・ルール作り ・楽しい場	・警戒心のガードがある ・安全な距離を置いての他者との関わり ・自分を解放しない	・安全で何を言っても受け入れられる場であることを認識してもらう ・親を個人として尊重
2～3	・子どもの成長・発達段階 ・しつけについて	・子どものことを中心に話やすいことなら話せる。 ・異なる意見、自分の価値観を脅かす意見に反応→反発する、落ち込む、しらける ・意見の合う人どうしでの小集団形成	・安全性の高い環境 ・安全性の高いテーマ ・異なる意見のぶつかり合いを親同士の力で解決 ・親同士がお互いの状況を知り合うことで安心 ・小集団の尊重
3～5	・親自身の悩み ・感情を吐き出す	・ホンネを言ってもよい安心感 ・不満な気持ちが軽減される。 ・異なる意見、価値感を受け入れる余裕ができる。	・自我を主張してよい場。 ・この場に対するオーナーシップの形成 ・他者（仲間）の尊重 ・小集団からグループ全体の関係へ発展

5～7	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦関係 家族との関係 子育てで解決したいテーマ (食事、睡眠、遊び、メディアとの関係) 自分自身のテーマ (働くこと、お金、時間、自己実現など) 	<ul style="list-style-type: none"> 安心して自分の話ができる 他者の問題解決に取り組む 自分の力の再認識 グループとしての結束→地域社会のギャングエイジ 自発的に行動 	<ul style="list-style-type: none"> グループ内での個人の解放 他者に対する自分の力を認識してもらう 問題を人の力を借りて解決する能力の向上 グループの結束力を高める グループが「心」のベースキャンプとなりうるように配慮
7～8	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会との関係 これからの行動 	<ul style="list-style-type: none"> このグループの人間関係を継続したい このような場の維持 獲得したものの継続 	<ul style="list-style-type: none"> 8週間の成果の認識 地域社会へのアプローチの準備 同窓会、サークル等の形成補助 問題解決能力継続のヒント

4. NPをきっかけとした地域子育て環境づくり



(1) 1粒で4度おいしいNPプログラム

ノーバディーズパーフェクトプログラムは、託児つきで8回連続開催という条件があ

り、実施に際して予算面、人材面で苦勞が伴うプログラムです。しかし、このプログラムの困難さは、地域の子育て環境づくりのきっかけと捉えなおすことで、子育て環境づくりのための4本のプログラムが同時に走る、大変有意義なものとなります。

① ノーバディーズパーフェクトプログラム

乳幼児の親が参加するプログラム。保健師、助産師、医師、支援センターなどと連携を取ることで、本来このプログラムへの参加を期待している若年、貧困、シングル、多胎などリスク要因を抱えた親子を巻き込むことができます。

同時に、様々な子育て関係者と連携することでサークルリーダーや乳幼児を抱えつつ支援的な活動をしている親など、エンパワメントされる機会を欲している親子も巻き込みます。このようにして作られた参加者グループは、多様性がありNPを進めるグループとしては、高い効果が期待できるものとなります。

NPでは最終的に、参加者グループが地域で活動する、地域の他の資源とつながる、というような形で、プログラム終了後の日常生活に帰って行きます。

そのとき、参加者に活動の場を提供するネットワークがあると、外に出て行く力を付けた参加者は、地域の様々な場面に顔を出せるようになります。

NPは、親が経験から学ぶことを身につけ、自立を促すプログラムです。

参加者どうしの協力を含め、親自身が自分に必要なものを見極め、子育てをするようになっていきます。これによって、従来、保健師や医師、支援センター、ひろば等に過重に掛かっていた負担が軽減されることも期待できます。

② 乳児・幼児プログラム

③ 託児者スキルアップOJT

本プログラムの託児は、子どもたちも託児者も同じ顔ぶれで1週ごとに8回連続するという特徴があります。このことから、4つの効果が期待できます。

- 1) 子どもたちが、託児者や他の子どもと適切な関わりを持つことで、発達、成長が促される。
- 2) 託児者が連続的に子どもと関わることで、発達・成長を見通した子どもへの対応スキルをOJT的に身につけられる。
- 3) 託児コーディネーターやボランティアコーディネーターが、託児者や遊びのリーダーなど地域の資源を掘り起こし、実際に活動してもらうための仕組みを作る機会となる。
- 4) コーディネーターや託児者が親とどう関わるべきかを学べる。

とくに、発達障害等の可能性がある子どもへの適切な対応を、医師、保健師等と相談し助力を受けながら体得していくことができます。

ですから、本プログラムの託児を、「親の学習中に子どもを預る」というだけの捕らえ方でなく、子どもの発達・成長を促す観点、託児者のスキルアップの観点で、それぞれ目的を持ったプログラムとして組み立てることができます。

④ 地域子育て支援者ネットワーク

NPを実施することで、地域の子育て関係者で構成する地域子育て支援者ネットワークに、以下のような具体的な仕事が発生します。

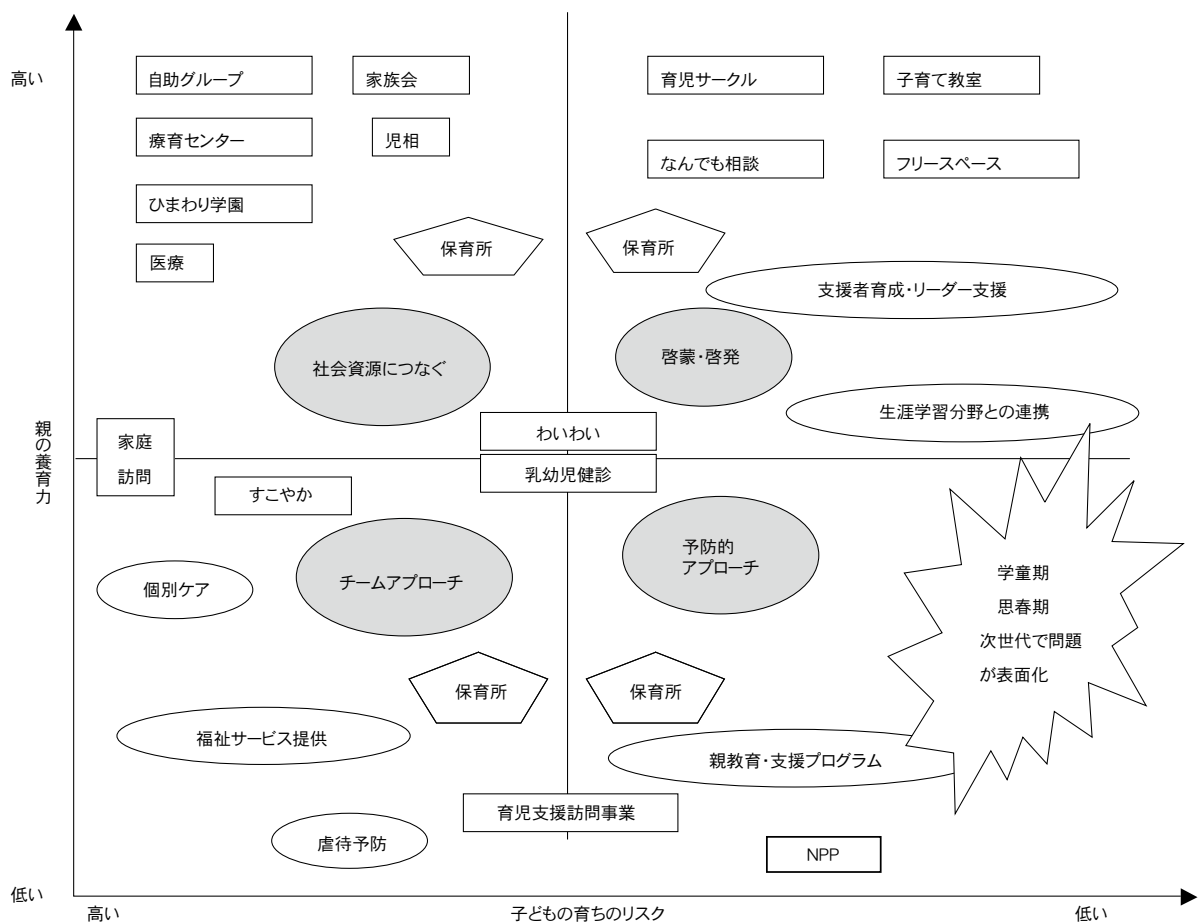
- 1) 参加者の紹介とプログラム終了後の活動の場の提供
- 2) 託児者、遊びリーダーなどの地域資源の発掘とコーディネート
- 3) ハイリスクケースへの多機関連携

現在、いずれの地域でも図示したような支援者ネットワークの形態はあるものの、現実的な活動としては連絡会、学習会といったものに留まっていることが多いようです。

子育て支援者ネットワークをバックグラウンドとしてNPを実施することで、上記のような極めて具体的で、地域の子育て環境の改善に繋がる仕事が発生します。

具体的な仕事を通して、ネットワークの活動が活性化し、役割分担や連携が目に見えるようになり、人材層を厚くする、ネットワーク強化プログラムとして活用できます。

5. 北九州市の母子保健事業マップとNP



- ・北九州市で実施されている母子保健事業を「親の養育力」と「子どもの育ちのリスク」を軸にしてマッピングした（2005年 古野由美子）
 - ・全般に親の養育力が高いことを前提とした事業に偏る
 - ・子どもの育ちにリスクがある場合は、個別ケア、福祉的アプローチが機能し子どもの養育力が確保されることが多い
 - ・親の養育力が低く、子どもの育ちにリスクが無い領域への支援がほとんど無い。
- 乳幼児期は、問題が無いように通過し、思春期や次世代の子育てで問題が表面化すると推測される

→N Pは、この領域にもっともマッチする予防的プログラム

6. 福岡県におけるN P実施実績

日程	開催地	主催
2004年3月	北九州市	乳幼児子育てネットワーク・ひまわり
2004年5月～6月	飯塚市	いづか女性ネットワーク子育て部会
2004年7月～8月	北九州市	乳幼児子育てネットワーク・ひまわり
2005年1月～3月	北九州市	乳幼児子育てネットワーク・ひまわり
2005年6月～7月	大野城市	N P O法人チャイルドケアセンター大野城
2005年6月～8月	糟屋郡志免町	志免町子ども課
2005年9月～11月	北九州市門司区松ヶ江北	門司区生活支援課
2005年9月～11月	飯塚市	いづか女性ネットワーク子育て部会
2005年10月～12月	古賀市	古賀新宮子ども劇場
2005年10月～12月	大野城市	N P O法人チャイルドケアセンター大野城
2005年10月～12月	東峰村	東峰村役場住民福祉課・東峰村教育委員会
2005年10月～12月	稲築町	稲築町社会福祉協議会
2006年1月～3月	北九州市若松区深町	若松区生活支援課
2006年5月～6月	東峰村	東峰村役場住民福祉課・東峰村教育委員会
2005年9月～10月	宗像市	のびのびクラブ
2006年9月～10月	飯塚市	いづか女性ネットワーク子育て部会
2006年9月～10月	嘉麻市	嘉麻市社会福祉協議会
2006年9月～11月	大野城市	N P O法人チャイルドケアセンター大野城
2006年10月～12月	太宰府市	太宰府市家庭教育支援協議会、
2006年11月～12月	田川市	田川市教育委員会、田川市子育て支援センター
2006年12月～1月	糟屋郡志免町	志免町子ども課
2007年1月～3月	北九州市小倉南区吉田	おひさまのたまご

- ・福岡県では、当初、子育てネットワークなど市民団体主催で行われていた。
- ・昨年度は、門司区、若松区の生活支援課と市民団体の連携でモデル事業として実施した
→この形態が理想的と言える

(執筆者はともにN P O法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンター理事)

第2節 市民センター館長とまちづくり協議会

渡辺良司

1 館長研修に関して

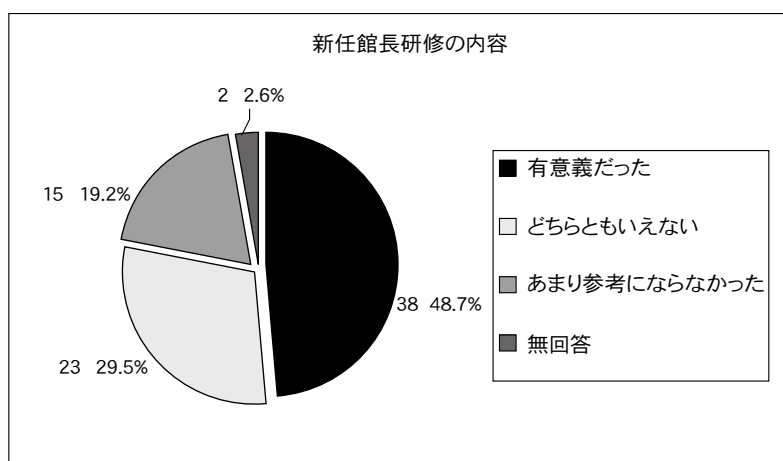
(1) 新任館長研修

全体的に見ると「有意義だった」が約半数の38人（48.7％）を占めている。しかし、「あまり参考とならなかった」と回答した館長も15人（19.2％）と約2割を占めていることから、今後のあり方を検討する必要があると考えられる。

性別で分けてみると、女性館長の1／4以上の8人（26.7％）が「あまり参考とならなかった」と回答しており、男性館長の7人（16.7％）に対し10ポイント上回り、物足りなく感じている状況がある。

前の職業との関連で見ると、「学校長等」で「有意義だった」との回答割合が11人（61.1％）と最も高く、逆に、「その他」で「あまり参考とならなかった」と回答した館長が、5人（27.8％）と高い結果となっている。

このことから、学校教育経験者では、新任館長研修が有意義だと感じているものの、ボランティアや生涯学習コーディネーター経験者が含まれていると考えられる女性館長では、不満が残っていると見られる。

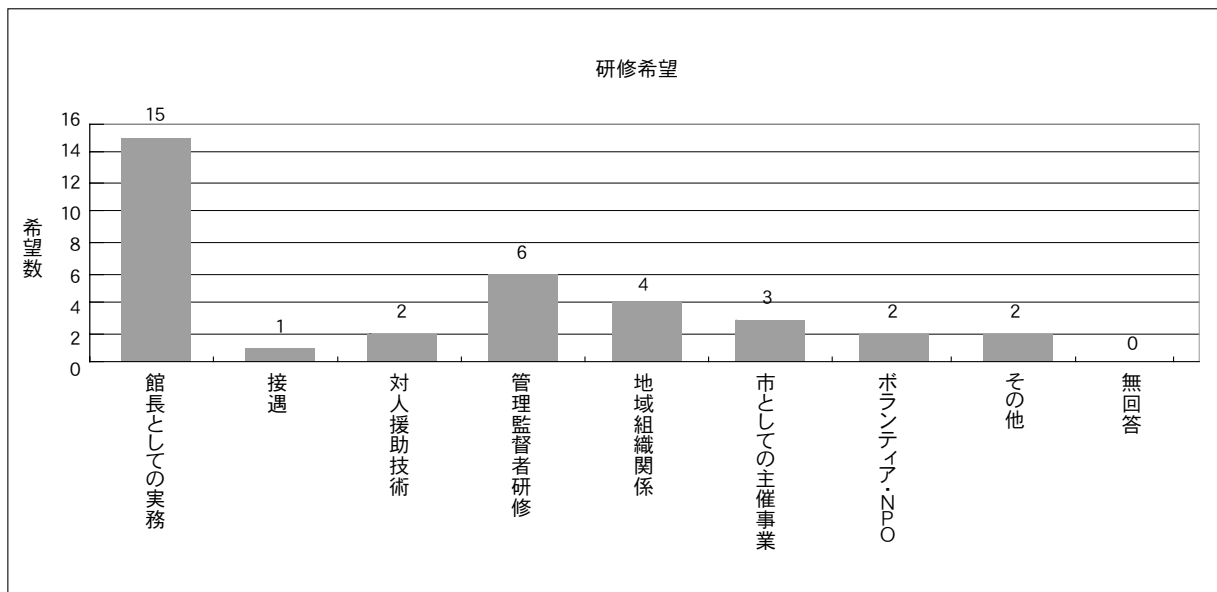


	有意義だった		どちらともいえない		あまり参考にならなかった		その他		無回答		合計	
	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比
性別												
男性	20	47.6	14	33.3	7	16.7	0	0.0	1	2.4	42	100.0
女性	14	46.7	8	26.7	8	26.7	0	0.0	0	0.0	30	100.0
無回答	4	66.7	1	16.7	0	0.0	0	0.0	1	16.7	6	100.0
合計	38	48.7	23	29.5	15	19.2	0	0.0	2	2.6	78	100.0
前職												
役所関係	14	50.0	7	25.0	7	25.0	0	0.0	0	0.0	28	100.0
学校長等	11	61.1	6	33.3	1	5.6	0	0.0	0	0.0	18	100.0
民間企業等	6	50.0	3	25.0	2	16.7	0	0.0	1	8.3	12	100.0
その他	6	33.3	6	33.3	5	27.8	0	0.0	1	5.6	18	100.0
無回答	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計	38	48.7	23	29.5	15	19.2	0	0.0	2	2.6	78	100.0

「どちらともいえない」「あまり参考とならなかった」と回答した人に、今後どのような研修を取り入れて欲しいかを聞いたところ、「館長としての実務」を上げた館長が、15人（88.2%）に及び、最も高かった。これは、実際に行政機関を始めとして文書事務等が発生するために、細かい実務研修を求めている結果であろう。

次いで、「管理監督者研修」（6人、35.3%）があげられるが、地元雇用職員がローテーションで入る体制であるだけに、監督者としての心構え、対応など明確にして欲しいとの思いがうかがえる。

前の職業との関連で見ても、「役所関係」（8人、100%）、「その他」（5人、100%）が、「館長としての実務」を希望しており、事務負担が館長にかかっていることが想像できる。



	館長としての実務		接遇		対人援助技術		管理監督者研修		地域組織関係		市としての主催事業		ボランティア・NPO		その他	
	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比
性別 男性	6	75.0	0	0.0	0	0.0	2	25.0	1	12.5	1	12.5	0	0.0	1	12.5
性別 女性	9	100.0	1	11.1	2	22.2	4	44.4	3	33.3	2	22.2	2	22.2	1	11.1
性別 無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
性別 合計	15	88.2	1	5.9	2	11.8	6	35.3	4	23.5	3	17.6	2	11.8	2	11.8
前職 役所関係	8	100.0	0	0.0	0	0.0	2	25.0	1	12.5	1	12.5	1	12.5	0	0.0
前職 学校長等	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
前職 民間企業等	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3
前職 その他	5	100.0	1	20.0	2	40.0	3	60.0	2	40.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0
前職 無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
前職 合計	15	88.2	1	5.9	2	11.8	6	35.3	4	23.5	3	17.6	2	11.8	2	11.8

(2) 今後充実を望む研修

館長に対して、今後特に充実を望む研修を聞いてみたところ、「まちづくり活動」が41人（52.6%）と半数を越え、以下、「生涯学習」（13人、16.7%）が続いている。

前の職業との関連で見ると、「役所関係」で18人（64.3%）と特に高くなっており、まちづくりそのものに、館長自体がどう関わるかを明らかにしたいとの思いが表れているようである。

充実を望む研修内容	度数	構成比
生涯学習活動	13	16.7
まちづくり活動	41	52.6
保健福祉活動	6	7.7
環境保護・環境美化活動	1	1.3
青少年育成活動	7	9.0
防犯・防災活動	3	3.8
その他	4	5.1
無回答	7	9.0
合計	78	100.0

	生涯学習活動		まちづくり活動		保健福祉活動		環境保護・環境美化活動		青少年育成活動		防犯・防災活動		その他		無回答	
	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比
性別 男性	7	16.7	23	54.8	2	4.8	0	0.0	6	14.3	2	4.8	2	4.8	2	4.8
女性	6	20.0	15	50.0	2	6.7	1	3.3	1	3.3	1	3.3	2	6.7	4	13.3
無回答	0	0.0	3	50.0	2	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7
合計	13	16.7	41	52.6	6	7.7	1	1.3	7	9.0	3	3.8	4	5.1	7	9.0
前職 役所関係	5	17.9	18	64.3	4	14.3	0	0.0	2	7.1	2	7.1	0	0.0	0	0.0
学校長等	3	16.7	10	55.6	1	5.6	0	0.0	1	5.6	1	5.6	1	5.6	1	5.6
民間企業等	2	16.7	4	33.3	0	0.0	0	0.0	3	25.0	0	0.0	1	8.3	2	16.7
その他	3	16.7	8	44.4	0	0.0	1	5.6	1	5.6	0	0.0	2	11.1	4	22.2
無回答	0	0.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	13	16.7	41	52.6	6	7.7	1	1.3	7	9.0	3	3.8	4	5.1	7	9.0

< 参 考 >

1. 北九州市社会福祉協議会「社会福祉ボランティア大学校」市民センター関連研修体系

市民センター運営推進講座 (オープン時)	市民センター職員・まちづくり協議会役員・地域住民等	90	1	1	5月～7月	新設の市民センターを対象に、住民による保健・福祉活動などの活動がセンターとの協働のもとに、円滑に活発に行われるよう地域住民の理解促進を図ります。
まちづくり協議会役員研究会 (全市)	まちづくり協議会役員	30 ～ 70	各区 の実情 に合わせて 開催	7 区 全 市	通 年	市民センターを中心に活動する地域づくりリーダーやまちづくり協議会役員、市民センターの職員の育成を図ります。
市民センター新任館長研修 (全市)	市民センター新任館長					
市民センター館長研修(全市・区別)	市民センター館長					
まちづくり役員研修(区別)	市民センター館長・職員・まちづくり協議会役員等					
市民センター職員研修(区別)	市民センター職員					

2. 平成17年度「市民センター館長新任研修」内容

研修名	市民センター新任館長研修	時期	5月12日・13日
目 的	平成17年度市民センター新任館長に対し研修を行い、市民センターの役割と館長の職務についての認識を深めることを目的に実施		
受講者	市民センター新任館長	受講人数	36名 関係者16名
科 目	時間	講 師	
北九州市のコミュニティ施策とセンターにおけるコミュニティ活動	1.0	総務市民局地域振興課 課 長 大庭 茂義	
北九州市の生涯学習施策とセンターにおける生涯学習活動	1.1	教育委員会生涯学習課 課 長 丸田 圭一	
北九州市の生涯学習施策とセンターにおける生涯学習活動		教育委員会生涯学習部 主 幹 吉川 豊	
北九州市の保健福祉施策とセンターにおける保健福祉活動	1.1	保健福祉局計画課 課 長 倉富 正明	
地域づくりを考える ～地域での実践を通して①～	1.1	八児まちづくり協議会 事務局長 周崎 稔	
地域づくりを考える ～地域での実践を通して②～	1.1	枝光北市民センター 館長 大河内 哲子	
館長に求められるリーダーシップとコミュニケーション能力	3.0	北九州市社会福祉ボランティア大学校 校 長 亀津 正武	
住民主体の地域づくりについて	4.0	株式会社アーバンデザインコンサルタント 取締役 技術営業部長 十時 裕	
開閉講・その他	0.5		
計	12.9		

3. 平成17年度「市民センター館長研修」内容

研修名	市民センター館長研修	時期	7月12日・7月15日・ 7月22日・7月26日
目的	市民センターが、地域住民のコミュニティー活動、生涯学習及び保健福祉活動の拠点施設としてどうあるべきか、また館長の果たすべき役割とは何かについて考える目的で実施		
受講者	市民センター館長	受講人数	128名
科 目	時間	講 師	
館報コンクール	0.5	教育委員会生涯学習課	
人権研修	2.0	人権啓発センター啓発指導員 清原 堅	
「まちづくり」は「人づくり」 ～人づくりは学習活動から～	2.0	九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学 生涯学習研究センター所長・教授 古市 勝也	
コミュニティ論 ～これからの地域コミュニティのあり方～	2.0	法政大学法学部教授 名和田 是彦	
ファシリテーター入門研修	7.0	NPO法人 ジェンダー・地球市民企画 代表理事 岩丸 明江	
「地域の底力をつけよう」 ～市民センターと地域の連携のありかた～	2.5	島根県益田市教育委員会生涯学習課 地域教育コーディネーター 大畑 伸幸	
市民が親しみやすい市民センター作りと職員 のOJT	2.0	秋月オフィス教育コンサルタント 秋月 枝利子	
地域の人材養成、館長（地域のリーダー）の果たす 役割、市民が主役で住民を本気にさせる地域づくり	2.0	北九州市社会福祉ボランティア大学校 校長 亀津 正武	
開閉講・その他	2.5		
計	22.5		

* 市民センターに関する研修については、社会福祉ボランティア大学校での研修の他に、総務市民局、教育委員会所管の研修等が企画・実施されている。

2 まちづくり協議会での市民センター館長の位置づけ

市民センター建設にあたっては、その地域にまちづくり協議会を設立することが必要であり、北九州市の条例においてまちづくり協議会に市民センターの運営を委託することになっている。

しかし、館長に関しては、公募もしくは任命によって市長が委嘱し、各センターに派遣することになっている。

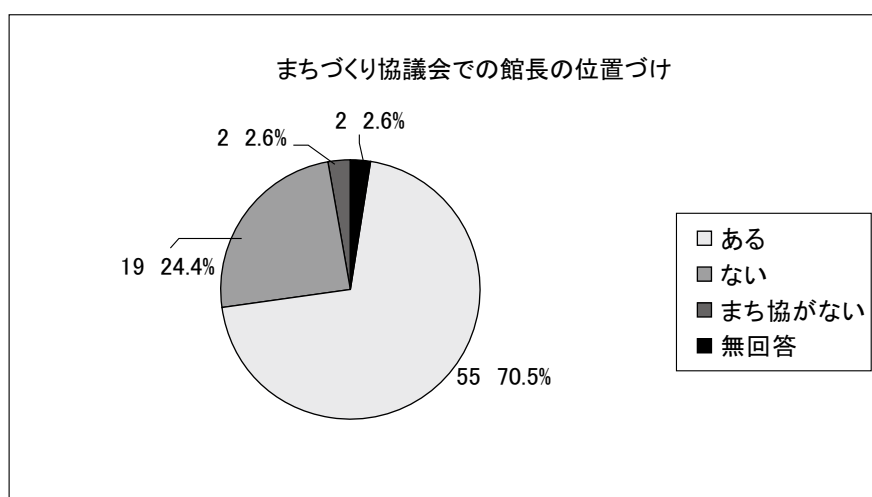
このような事情から、市民センターの運営を受託したまちづくり協議会においては、館長の位置づけがそれぞれの判断となり、異なった状態が続いている。

全体的に見ると、位置づけの「ある」が、55人（70.5%）であり、「ない」と回答した者も19人（24.4%）と約1／4を占めている。

また、「まちづくり協議会がない」と回答したものが2人おり、意外な回答であった。

性別で分けてみると、「ない」と回答したものが、男性で8人（19.0%）、女性で9人（30.0%）と10ポイントの差となっている。

前の職業との関連では、「ある」と回答したものでは、「学校長等」（15人、83.3%）、「民間企業等」（10人、83.3%）が高くなっており、「ない」と回答したものは、「役所関係」（10人、35.7%）が他の職種と比較して高くなり、明確に分かれた結果となった。



	ある		ない		まち協がない		無回答		合計	
	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比
性別										
男性	33	78.6	8	19.0	1	2.4	0	0.0	42	100.0
女性	20	66.7	9	30.0	0	0.0	1	3.3	30	100.0
無回答	2	33.3	2	33.3	1	16.7	1	16.7	6	100.0
前職										
役所関係	17	60.7	10	35.7	1	3.6	0	0.0	28	100.0
学校長等	15	83.3	2	11.1	1	5.6	0	0.0	18	100.0
民間企業等	10	83.3	2	16.7	0	0.0	0	0.0	12	100.0
その他	13	72.2	3	16.7	0	0.0	2	11.1	18	100.0
無回答	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計	55	70.5	19	24.4	2	2.6	2	2.6	78	100.0

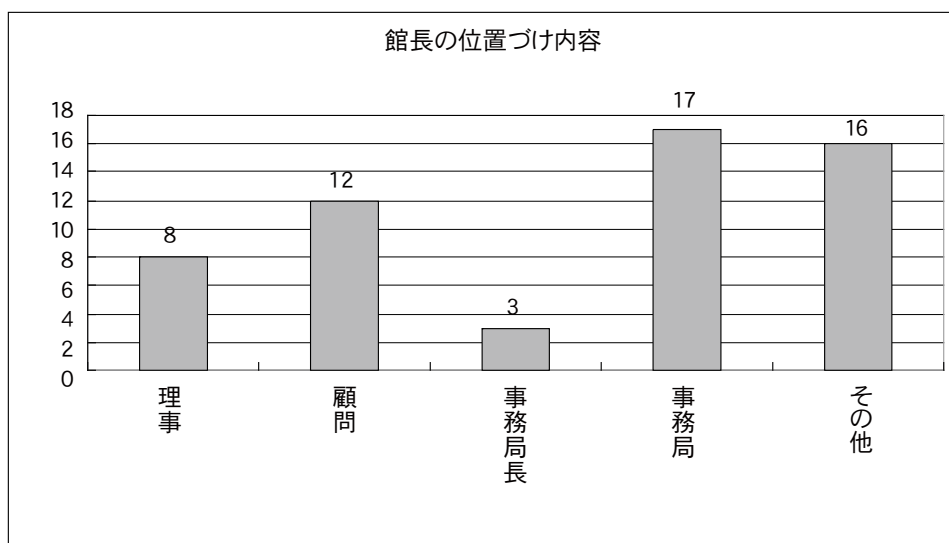
まちづくり協議会で、館長の位置づけが「ある」と回答したものに対して、その内容を聞いてみたところ、「事務局」（17人、30.9%）、「その他」（16人、29.1%）、「顧問」（12人、21.8%）の順となった。なお、「その他」については、「委員」（3人）、「事務局次長」（2人）などもあがっているが、まちづくり協議会とは別枠で、館長として館の管理を行うというものとしての

位置づけも5人にのぼっている。

性別で見ると、男性では「事務局」(10人、30.3%)、「その他」(11人、33.3%)が高く、女性では、「顧問」(8人、40.0%)となっており、違いが出ている。

前の職業との関連では、「役所関係」(6人、35.3%)、「民間企業等」(4人、40.0%)が、「その他」の位置づけであり、「学校長等」では「事務局」(7人、46.7%)、「その他」の職種で、「顧問」(5人、38.5%)の位置づけが高くなっているなど分かれた結果となった。

このことから、地域によっては、属人的に位置づけを変えていることが考えられるのではなかろうか。



		理事		顧問		事務局長		事務局		その他		無回答	
		度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比	度数	構成比
性別	男性	7	21.2	4	12.1	1	3.0	10	30.3	11	33.3	0	0.0
	女性	1	5.0	8	40.0	2	10.0	5	25.0	5	25.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0
前職	役所関係	5	29.4	1	5.9	0	0.0	5	29.4	6	35.3	0	0.0
	学校長等	0	0.0	4	26.7	2	13.3	7	46.7	2	13.3	0	0.0
	民間企業等	3	30.0	2	20.0	0	0.0	1	10.0	4	40.0	0	0.0
	その他	0	0.0	5	38.5	1	7.7	4	30.8	4	30.8	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	8	14.5	12	21.8	3	5.5	17	30.9	16	29.1	0	0.0

3 自治会や校区社協との関係

平成6年以降にまちづくり協議会を結成する時には、自治会や校区社協などの従来から地域の中での連帯感や環境整備、福祉活動を実践していた団体との調整が行われたうえで、市民センターを運営するための「連絡調整機能」を持つ団体を作るという説明があった。

しかし、平成16年2月に出された「市民福祉センターを中心とした『地域づくり』最終報告」によって、将来像として、「(地域の)既存団体を発展的に改組し、新たなまちづくり協議会へ一本化」するとし、「地域経営主体として位置づけ」を長期的な視点であげている。

また、平成16年度から、それまで市役所各部局が事業ごとに地域団体に交付していた補助金(当初11項目、現在12項目)を「地域総括補助金」としてまちづくり協議会に交付することとなり、地域の裁量を一定認めることとなった。

その際の整理では、自治会・衛生協会、校区社協が地域の主要団体として、経営母体となる

との位置づけであった。

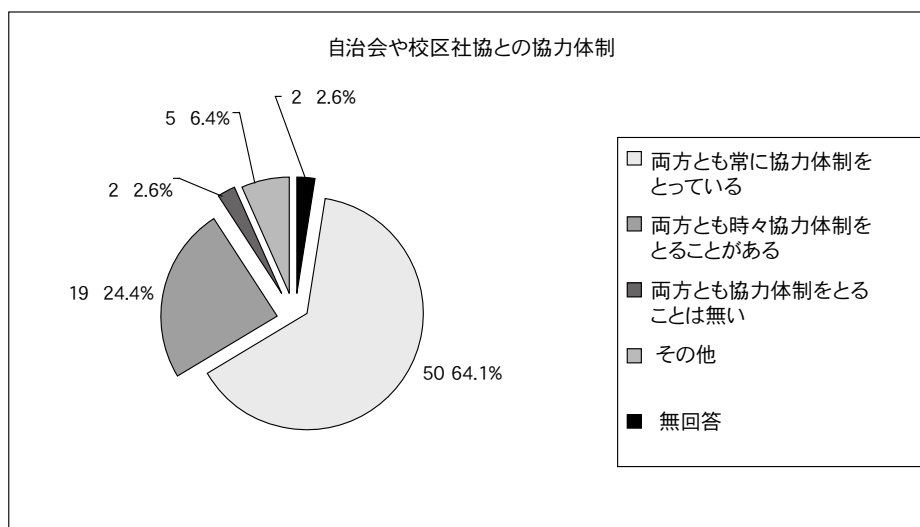
しかし、このあと地域では、「新たなまちづくり協議会」に関する認識の違いから、「地域総括補助金」を交付される時にあわせて、すべての地域団体を解散するのかといった間違った混乱があり、十分な理解が進んでいない状況である。

そのため、今回自治会や校区社協との関係について聞いてみた。

結果としては、50人（64.1%）が「両方とも常に協力体制をとっている」、また、「両方とも時々協力体制をとることがある」が19人（24.4%）と、あわせて約9割では、協力体制をとっているという状況であった。

しかし、「両方とも協力体制をとることはない」（2人、2.6%）、「その他」（5人、6.4%）の約1割については、「まちづくり協議会と一体的に活動」というものと、「まちづくり協議会が機能していない」「センターとの関連が薄い」など関係性の両極に分かれている。

（北九州市社会福祉協議会福祉部長）



第3節 市民センターにおける図書・資料等の整備について、 ——「ひまわり文庫」や本のコーナーの利用状況から考える——

山田留里

1. はじめに

「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準」（平成13年7月18日施行）によれば、「市町村立図書館は、住民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じ地域の実情に即した運営に努めるもの」である。北九州市の公立図書館は、2007年度より開館予定の門司分館や、その他関連施設の分室も含めて20館あるが、全体的に老朽化・バリアフリー化の立ち後れは否めない。市立図書館全体の利用率は他の政令市との比較の中で、必ずしも高いとはいえず、八幡西区や小倉南区など、居住区域の広がりによって図書館の設置が追いつかないでいる地域もある。住民の需要に応じた設置及び運営がなされているとはいいがたいのが現状だ。たとえば福岡県北東部地方拠点都市地域での図書館の広域利用において、水巻町図書館をはじめとした近隣の図書館を利用する北九州市民の数が、設置自治体の住民に比べて突出していることなどは、つとに指摘されてきた。（※1）

一方、社会教育施設として明確な位置付けをもっていた公民館が、2004年1月から、すべて市民センター化されたことで、地域における「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る」（※2）機能の所在があいまいになっている。地域の問題を解決したり、地域の活動に主体的に参加したりするうえで、実情に即した郷土資料を保存・収集し、必要に応じて利用に供することは、地域への関心や愛着を高める重要な意味をもつと考えられる。しかしながら、現状では、どこが、どのようにしてその役割を担っていくのかわかりにくい。

こうした状況のなかで、北九州市立図書館の貸出文庫「ひまわり貸出文庫」（以下「ひまわり文庫」）が、「原則として、1小学校区単位に1文庫」「市民センターなどの公共施設内」（※3「北九州市立図書館貸出文庫業務規定」）に、市内全部で133ヶ所（2007年3月現在）設置されていることは注目に値する。全128館の市民センターうち120館には、この貸出文庫がある。

「ひまわり文庫」の設置は、1993年自動車文庫の廃止を機に始まり、市民センター（市民福祉センター）の設置に伴って増えてきた。ただ、設置開始から10年以上を経て、当初計られていた文庫ボランティアの養成はすすんでおらず、選書や図書の入替などへの文庫ボランティアのかかわりも薄れ、文庫の実質的な運営は、もっぱら当該施設職員に任されている。市民センター活動における文庫の役割や目的、市民センター業務のなかでの文庫運営の位置づけは明確化されておらず、運営の指針は前掲の「北九州市立図書館貸出文庫業務規定」及び「ひまわり貸出文庫事務手順」（※4）によるのみである。

一部の市民センターには、公民館時代から所蔵していた郷土関連の図書資料や地域住民からの寄贈本などによる文庫を設けていたり、ボランティアが独自の文庫を運営していたりするところがある。また、ほとんどの市民センターにはインターネット接続の端末が置かれており、図書館との連絡や蔵書検索ができる環境は整っている。文庫の蔵書が充実し、図書の貸出やり

クエストについての認知度が高まれば、ふだん市民センターを利用しない住民が、足を運ぶきっかけ作りにもなる。

市民センターという住民に身近で開かれた施設に、図書館本来の役割を補い、地域の実情にあった資料情報提供施設としての発展の可能性を探ってみることは、新しい地域づくりのヒントになるのではないだろうか。今回のアンケート調査では、「ひまわり文庫」の利用の現状、利用者数や利用者の年齢層、認知度、蔵書、図書館への要望などを通して明らかにすることを目的とした。さらに、『2003年度北九州市立大学北九州産業研究所社会福祉プロジェクト「地域づくり」に関する』の報告書に含まれる「ひまわり文庫」利用度アンケート調査結果との比較によって、利用状況の変化についても考察を加えている。利用の現状と変化を踏まえ、「地域活動の拠点施設」である市民センターにおける貸出文庫の充実と、地域関連資料の収集保存（について）の今後のあり方について、意見を述べてみたい。それはとりもなおさず住民の読書活動を支え、「地域の自主的・主体的な地域づくり・まちづくり活動を育」むことにつながっていくはずである。

※ 1. 『北九州市の図書館』（年報）平成18（2006）年「福岡県北東部地方拠点都市地域16市町利用統計（平成17年度）」によれば、水巻町図書館を利用する北九州市民の利用者数4,190人は、広域利用全体の87%を占める。北九州市立図書館を利用する北九州市以外の利用者数5,037人は、広域利用全体の4%弱に過ぎない。北九州市の図書館利用者の1割以上は、北九州市外の図書館を利用している。

※ 2. 「社会教育法」第五章 公民館（公民館の事業）第二十二條三

※ 3. 「北九州市立図書館貸出文庫業務規定」によれば、「ひまわり貸出文庫」は図書館の利用が「困難な利用者のために」「読書を奨励する」ことで「生涯学習の推進に資することを目的」に「原則として、1小学校区単位に1文庫を設け」ている。運営については「図書の選定及び配本は、ひまわり文庫を所管する図書館職員が行い、図書の貸出し及び返却事務は施設の職員又は地域ボランティア等の協力により行うものと」されている。

※ 4. 「ひまわり貸出文庫事務手順」では「新設」「一時休止」「開館日及び開館時間」「図書の配本及び入替」「図書のリクエスト」「図書の貸出し」「図書の返却」「督促」「統計」「施行期日」を示している。

※ 5. 参照：『市民生活を豊かに変えるIT 第8期北九州ミズ21委員会報告書』2003年12月発行「公民館・市民福祉センターにおける『ひまわり文庫』利用度アンケート調査自由筆記の回答」

2. 「ひまわり文庫」と本のコーナーの利用状況について

(1) 利用者数

1日平均の利用者数は「0～5人」が70.5%で、前回2003年の調査結果（86.2%）に比べて減少し、「6～10人」「11～20人」がそれぞれ19.2%と1.3%で、前回（6.5%と2.4%）より増加している。「21人以上」の利用はゼロで、これは前回の傾向と変わらない。アンケート調査の結果は、1日の利用者数がやや増加傾向にあることを示している。

中央図書館が集計している「ひまわり文庫」全体の利用状況統計では2001年度から2005年度にかけて貸出者数、貸出冊数ともに減少傾向にあり、アンケート結果とのズレがある。

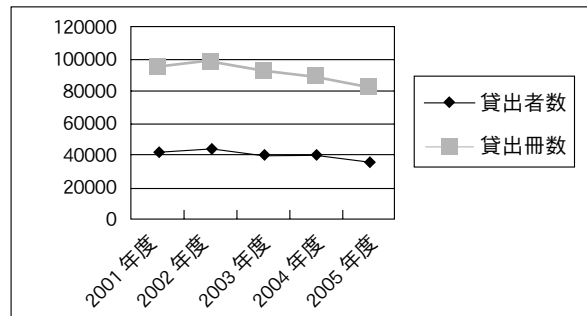
なお、回答者の性や前職の違いによる割合に大きな差は見られない。不明・その他・無回答の数が、前回調査に比べ、増えている。

問 4 (1)ひまわり文庫の利用状況 (多重回答)

	2006年度調査		2003年度調査	
	度数	パーセント	度数	パーセント
0～5人	55	70.5	106	86.2
6～10人	15	19.2	8	6.5
11～20人	1	1.3	3	2.4
21人以上	0	0	1	0.8
不明	1	1.3	4	3.3
その他	3	3.8	0	0
無回答	4	5.1	1	0.8
合計	78	100	123	100

『北九州市の図書館 (年報)』より 事業報告 (イ) 貸出文庫

	貸出者数	貸出冊数	文庫数
2001年度	42573	95881	123
2002年度	42777	96576	129
2003年度	40500	93021	131
2004年度	39238	88587	133
2005年度	35910	82466	132



(2) 利用者の年齢層

利用者の年齢層は前回調査同様、「高齢層(おおむね60歳以上)」が一番多く、次に多いのが「中年層(36～60歳位)」で、高齢層の利用が8割近くを占める。この割合は、前回の45.5%対27.6%から70.5%対7.7%へと変化しており、高齢化の傾向が読み取れる。「高校生以上学生層」の利用については、今回もゼロという回答が出ている。「乳幼児」「小・中学生」「青年層」では減少傾向が見られる。

回答者の性や前職の違いによる利用者の年齢層の受け止め方には、差がある。高齢者の利用者層を多く捉える傾向は女性に見られ、前職によっても違いが出ている。低年齢層の利用者の捉えかたにも性や前職による違いがある。この違いから、回答者と利用者とのかかわり方が、性別や前職で異なっているのではないかという仮説は立てられるが、今回の調査結果だけで、結論を出すのは難しい。

問 4 (2)最も多い利用者の年齢層 (多重回答)

(2003年度調査)

	度数	パーセント	度数	パーセント
乳幼児	1	1.3	3	2.4
小・中学生	14	17.9	27	22
高校生以上学生層	0	0	0	0
青年層 (18～35歳位)	1	1.3	2	1.6
中年層 (36～60歳位)	6	7.7	34	27.6
高齢層 (おおむね60歳以上)	55	70.5	56	45.5
無回答	6	7.7	1	0.8
合計	78	100	123	100

問 4 (2)最も多い利用者の年齢層 (多重回答)

		乳幼児	小・中学生	高校生以上 学生層	青年層 (18～35歳位)	中年層 (36～60歳位)	高齢層 (おおむね60 歳以上)	無回答
		%	%	%	%	%	%	%
性別	男性	2.4	21.4	0.0	2.4	7.1	64.3	7.1
	女性	0.0	16.7	0.0	0.0	10.0	76.7	6.7
	無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	83.3	16.7
前職	役所関係	0.0	28.6	0.0	0.0	3.6	60.7	10.7
	学校長等	0.0	16.7	0.0	5.6	0.0	83.3	0.0
	民間企業等	8.3	16.7	0.0	0.0	16.7	75.0	0.0
	その他	0.0	5.6	0.0	0.0	16.7	66.7	16.7
	無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	合計	1.3	17.9	0.0	1.3	7.7	70.5	7.7

(3) 「ひまわり文庫」や本のコーナーに対する住民の周知度について

前回の調査との比較で、もっとも大きな差が見られたのが、この周知度についてである。市民センターの中に図書の出借ができる文庫や本のコーナーがあることを、地域住民に認識されているという回答の割合が、前回より大幅に減少している。「よく知られている」「よく知られているが関心をもたれていない」が合わせて、前回93.5%であったのに対して、今回は46.1%で約半分に減っている。逆に「あまり知られていない」は3.2%から35.9%と10倍以上に増えている。

この傾向は女性より男性に、前職では民間企業より、役所関係・学校長に顕著である。市民センターに勤務する以前に、文庫を利用するなど、存在を知る機会があったかどうかで、認知度の対する捉えかたに違いが生ずることも予想できるが、これもあくまで仮説の域を出ない。

問 4 (3)「ひまわり文庫」の周辺住民の周知度 (2003年度調査)

	度数	パーセント	度数	パーセント
よく知られている	15	19.2	106	86.2
知られているが、関心をもたれていない	21	26.9	9	7.3
あまり知られていない	28	35.9	2	1.6
わからない	6	7.7	2	1.6
ひまわり文庫がない	1	1.3	3	2.4
無回答	7	9.0	1	0.8
合計	78	100.0	123	100.0

問 4 (3) 「ひまわり文庫」の周辺住民の周知度

問4(3)		よく知られている	知られているが、関心 がもたれていない	あまり知られていない	わからない	ひまわり文庫がない	無回答
		%	%	%	%	%	%
性別	男性	16.7	28.6	38.1	7.1	2.4	7.1
	女性	23.3	23.3	33.3	10.0	0.0	10.0
	無回答	16.7	33.3	33.3	0.0	0.0	16.7
前職	役所関係	17.9	25.0	42.9	3.6	0.0	10.7
	学校長等	27.8	33.3	38.9	0.0	0.0	0.0
	民間企業等	33.3	16.7	16.7	25.0	8.3	0.0
	その他	5.6	27.8	33.3	11.1	0.0	22.2
	無回答	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	合計	19.2	26.9	35.9	7.7	1.3	9.0

(4) 「ひまわり文庫」利用者からの要望について

要望の有無についても、前回の調査との比較で差が見られた。「貸出冊数」「貸出期間」「配本」「予約・リクエスト」「本の検索・図書情報」「その他」について要望が上がっている割合は、前回に比べて減少している。要望があがっていないのは55.1%、前は37.4%である。「ひまわり文庫」に対する周知度が低下していることと無関係ではないだろう。

この傾向は女性より男性に、前職では民間企業より、役所関係・学校長に顕著である。ただ、ここでも利用者が要望していないのか、要望があるのに伝えていないのかまではつかめない。回答者が利用者の要望を十分に受け止めることができているのか、文庫の存在や利用についての広報が十分になされているのかといった疑問が残る。

問 4 (4)利用者からの要望（多重回答）

(2003年度調査)

	度数	パーセント
貸出冊数・貸出期間	2	2.6
配本の冊数・種類	7	9.0
予約・リクエスト	10	12.8
ほんの検索や新刊書など図書情報	8	10.3
要望はない	43	55.1
その他	3	3.8
無回答	7	9.0
合計	78	100.0

	度数	パーセント
	6	4.9
	55	44.7
	42	34.1
	8	27.6
	46	37.4
	2	1.6
	1	0.8
	123	100.0

問 4 (4)利用者からの要望 (多重回答)

		貸出冊数・ 貸出期間	配本の冊 数・種類	予約・リク エスト	ほんの検索 や新刊書な ど図書情報	要望はない	その他	無回答
		%	%	%	%	%	%	%
性別	男性	4.8	7.1	9.5	11.9	61.9	2.4	7.1
	女性	0.0	10.0	16.7	10.0	50.0	6.7	6.7
	無回答	0.0	16.7	16.7	0.0	33.3	0.0	33.3
前職	役所関係	0.0	0.0	7.1	10.7	67.9	3.6	10.7
	学校長等	5.6	27.8	11.1	11.1	50.0	0.0	0.0
	民間企業等	8.3	16.7	25.0	8.3	33.3	8.3	8.3
	その他	0.0	0.0	16.7	11.1	50.0	5.6	16.7
	無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	合計	2.6	9.0	12.8	10.3	55.1	3.8	9.0

(5) 「ひまわり文庫」以外の市民センターの蔵書について

1000冊以上の蔵書を持つセンターが9%ある一方で、独自の蔵書を持たないセンターも依然として15.4%あるが、前回よりわずかに減っている。

蔵書のなかでとくに、郷土や地域に関する資料や本の収集及び寄贈について、今回、新たに質問を項目設けた。こういったものを「郷土や地域に関する」とするかについては、あえて定義しなかった。半数のセンターは所蔵しているが、所蔵も収集もしていないセンターも半数近くある。寄贈についても、受入れているセンターと受入れていない、もしくは寄贈がないセンターが、半々で、今後、郷土や地域に関する資料や本を地域で保存したり利用したりするためのしくみは、十分に整っているとは言えない現状がうかがえる。

問 5 (1) 「ひまわり文庫」以外の蔵書

	2006年度	
	度数	パーセント
1001冊以上	7	9.0
1000冊～501冊	6	7.7
500冊～101冊	22	28.2
100冊以下	27	34.6
不明	1	1.3
ひまわり文庫以外には本のコーナーはない	12	15.4
無回答	3	3.8
合計	78	100.0

2003年度調査	
度数	パーセント
10	8.1
14	11.4
45	36.6
25	20.3
2	1.6
26	21.1
1	0.8
123	100.0

問 5 (2)郷土や地域に関する資料・本の蔵書・収集

問5(2)	度数	パーセント
所蔵・収集している	8	10.3
所蔵しているが収集はしていない	32	41.0
所蔵・収集していない	35	44.9
無回答	3	3.8
合計	78	100.0

問 5 (3)郷土や地域に関する図書や資料の寄贈

問5(3)	度数	パーセント
図書・資料などの寄贈がある。寄贈は全て、一部受入っている	35	44.9
図書・資料などの寄贈はあるが受入れていない	7	9.0
図書・資料などの寄贈はない	32	41.0
わからない	1	1.3
無回答	3	3.8
合計	78	100.0

回答者の性別で割合を見ていくと、「図書・資料などの寄贈がある」「図書・資料などの寄贈があるが受入れていない」が女性で70%だったのに対し、男性の場合は42.8%で、「図書・資料などの寄贈はない」は女性が26.7%で、男性は52.4%だった。ここでも、問 4 (3)(4)でみられたような性別による差が明らかである。

問 6 (1)「ひまわり文庫」所轄の図書館に期待すること (多重回答)

問6(1)	度数	パーセント
配本数・配本頻度の増加	22	28.2
新刊書の充実	48	61.5
予約やリクエストへの対応	25	32.1
新書の検索や図書館情報の伝達	11	14.1
貸出業務の改善	9	11.5
その他	2	2.6
無回答	8	10.3
合計	78	100.0

問 6 (2)市民センターで利用・所蔵したい図書・資料 (多重回答)

問6(2)	度数	パーセント
新刊書	38	48.7
郷土関連の図書資料	44	56.4
児童書・実用書	32	41.0
大活字本・点字本	9	11.5
大型絵本・めくり絵など	45	57.7
利用・所蔵したい図書・資料はない	3	3.8
その他	2	2.6
無回答	2	2.6
合計	78	100.0

(6) 図書館への期待と、市民センターでの利用・所蔵の希望について

「ひまわり文庫」で、所轄の図書館に最も期待しているのは「新刊書」の充実であり、61.6%と高い割合になっている。「予約やリクエストへの対応」、「配本数・配本頻度の増加」と続いていることから、新しい本、読みたくなるような本をそろえて、利用者の需要に応えたいという姿勢がうかがえる。前回の調査においても、「利用者が増えて欲しくない」と回答したのは皆無であった。

市民センターで利用・所蔵したい図書・資料については、「ひまわり文庫」の有無を確認する項目がなかったために、すでに所蔵しているので必要を感じないのか、所蔵そのものを望んでいないのか判断できないが、「利用・所蔵したい図書・資料はない」と回答したのは、3.8%に過ぎない。

問 5 (2)で「所蔵しているが収集はしていない」「所蔵・収集していない」と回答したのが85.9%あったにもかかわらず、「郷土関連の図書・資料」を利用・所蔵したいと回答した割

合は56.4%だった。「新刊書」や「児童書・実用書」よりも割合が高い。

最も要望が高かったのは「大型絵本・めくり絵など」で57.7%。これは市民センターで行っている事業との関連や地域ボランティアからの要望などが反映されているからではないのか。大型絵本・めくり絵などは独自に購入するにはかなり高価で、管理も難しい。現状では、図書館からこうした特殊な本を市民センターに貸出すしくみは、できていない。図書館と市民センターとの関わりを考えたとき、今後の課題として、検討の必要を感じる。

問 5 (3)郷土や地域に関する図書や資料の寄贈

		図書・資料などの寄贈がある。寄贈は全て、一部受入れている	図書・資料などの寄贈はあるが受入れていない	図書・資料などの寄贈はない	わからない	無回答
		%	%	%	%	%
性別	男性	33.3	9.5	52.4	2.4	2.4
	女性	60.0	10.0	26.7	0.0	3.3
	無回答	50.0	0.0	33.3	0.0	16.7
前職	役所関係	39.3	10.7	42.9	3.6	3.6
	学校長等	50.0	5.6	44.4	0.0	0.0
	民間企業等	33.3	8.3	58.3	0.0	0.0
	その他	55.6	11.1	22.2	0.0	11.1
	無回答	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	合計	44.9	9.0	41.0	1.3	3.8

問 6 (1)「ひまわり文庫」所轄の図書館に期待すること (多重回答)

問6(1)	度数	パーセント
配本数・配本頻度の増加	22	28.2
新刊書の充実	48	61.5
予約やリクエストへの対応	25	32.1
新書の検索や図書館情報の伝達	11	14.1
貸出業務の改善	9	11.5
その他	2	2.6
無回答	8	10.3
合計	78	100

問 6 (2)市民センターで利用・所蔵したい図書・資料 (多重回答)

問6(2)	度数	パーセント
新刊書	38	48.7
郷土関連の図書資料	44	56.4
児童書・実用書	32	41
大活字本・点字本	9	11.5
大型絵本・めくり絵など	45	57.7
利用・所蔵したい図書・資料はない	3	3.8
その他	2	2.6
無回答	2	2.6
合計	78	100

3. まとめ

市民センターの貸出文庫は、運用次第で住民の需要に叶う読書環境の整備につながっていく。高齢化社会にふさわしい、身近な情報拠点となりうる。市民センターの社会教育的な役割を明確にし、文庫を含めた図書資料の整備を図るべきだ。

中央図書館の統計では、「ひまわり文庫」は利用者数・貸出冊数ともに減少傾向にあるが、北九州市立図書館本館の個人貸出も2003年をピークに、北九州市の人口の減少率を上回る割合で減少している。個人貸出に比べると、むしろ、文庫利用数の減少傾向は緩やかだ。地域社会の高齢化に従って、利用者数や利用者層が変化していることがわかる。図書館の空白を補う施設として、地域における読書環境を支えていると考えられる。

しかしながら利用者層は、前回に比べて広がっていない。逆に、周知度が著しく低下し、利用者からの要望もあがりにくくなっている。独自の蔵書を持たない市民センターも15%以上ある。「郷土資料」の利用・所蔵に対する希望があっても、現状では、蔵書管理や収集・受入に負担が伴い、簡単ではない。

市民センターの文庫や所蔵資料について、広報に力を入れていく必要があるのではないか。所轄の図書館は、地域の実情を掴み、市民センターと協力して、住民の需要にあった文庫運営を図るべきだ。そのためには、担当職員が市民センターとの情報交換を密に行い、図書館からの情報提供も積極的に進めていくことが求められる。図書資料の管理を市民センターの業務の一環として位置づけ、相応の人員を配置して、安定した運用ができるしくみを整えていくべきだ。

第4節 社会教育・生涯学習との関係について

山下 厚生

I アンケート結果から

(1) 事業のバランス

市民センターは「地域づくり・まちづくり活動」「保健福祉活動」「生涯学習活動」をはじめ、防災・防犯、環境、子育て支援、健康づくりなど、多様な役割が求められる事業展開のなかで、各課題のバランス状況を尋ねてみた。

「バランスよく展開されていると思う」が12人 15.4%、「どちらかというともバランスはとれていると思う」の43人 55.1%と合わせて70.5%の館長が多様な課題に対するバランスを考慮しながら館運営を行なっていることが伺える。

反面、「特定の課題に偏りがちになっている」も17人 21.8%と、5館に1館以上がアンバランスを意識しながら活動していることが分かる。偏りをやむをえないと考えているのか、或は意識的に何かを重点にやっているのか、偏らざるを得ない状況があるのか、そのあたりの究明が必用ではないだろうか。

	度数	パーセント
バランスよく展開されていると思う	12	15.4
どちらかというともバランスはとれていると思う	43	55.1
特定の課題に偏りがちになっている	17	21.8
よくわからない	3	3.8
その他	2	2.6
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

(2) 生涯学習の位置づけ

公民館から市民福祉センター、市民センターへと移行してきた流れの中で、現在の館長が「生涯学習活動」をどのように考え、位置づけているかをみる設問であるが、多重回答にもかかわらず回答結果の分散は見られなくて、ほぼ二つに分かれている。「学習」が全ての活動の基底にあり、センターにおける教育・学習機能とまちづくりなどの課題達成にむけた活動は、いわば、「基礎」と「実践」の関係にあるという立場に立つのか、それぞれの課題を並列的に捉えるのかによって、「大切なことだと位置づけている」41人 52.6%と、「多くの課題・役割の1つだと考えている」の40人 51.3%に分かれるのではないだろうか。生涯学習活動との関わりで「部屋や資料の提供をすればよいと思う」は皆無であった。

	度数	パーセント
大切なことだと位置づけている	41	52.6
多くの課題・役割の1つだと考えている	40	51.3
ことさらに生涯学習について考えていない	0	0.0

施設（部屋）や資料の提供をすればよいと思う	0	0.0
よくわからない	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	1	1.3
合計	78	100.0
回答総数	82	105.1

(3) 大切にしている項目

三つまでの多重回答を求めたところ「市民センターが主催する生涯学習事業」が71人 91%と、主催事業の重視が多いことは予想通りであるが、「住民の自主的・創造的な学習活動の支援」が2番目に多く67人 85.9%あるのは、子育て支援・環境美化・地域福祉などの課題を解決するための「学び」の部分の重視が3番目（47人 60.3%）にきていることとあわせて注目される。これは、市民センターの事務処理マニュアルでこの部分の大切さや意義がまったく触れられていないにもかかわらず、回答を寄せた館長の生涯学習に対する理解度を示すものとして更に詳細な分析の必要があるところだ。以下、「学習ニーズの把握」17人 21.8%、「施設や備品の提供」13人 16.7%、「学習成果の地域還元へのコーディネート」8人 10.3%と続いている。

	度数	パーセント
市民センターが主催する生涯学習事業	71	91.0
住民の自主的・創造的な学習活動の支援	67	85.9
条例・規則・要綱などに基づいて施設(部屋)や備品を提供	13	16.7
「学び」の部分を重視	47	60.3
学資情報の提供	2	2.6
学習相談に応ずる	0	0.0
住民の学習ニーズの把握	17	21.8
学習成果の地域還元へのコーディネート	8	10.3
その他	0	0.0
無回答	1	1.3
合計	78	100.0
回答総数	226	289.7

(4) 生涯学習予算

回答結果から多重回答を求める必要はなかったようで、複数回答は僅か3件にとどまっている。生涯学習に関する予算が年々減額・縮小されるなかで、多くの館長が予算不足の悩みを抱えていることが伺える。最も多いのが「予算減少で住民の学習ニーズに応えることが困難になっている」で33人 42.3%、次いでそのような状況のもとで、様々な工夫・努力を行っている様子を「十分でないので関係部局の企画事業なども取り入れて補いながら工夫している」が31人 39.7%を占めていることをみても伺いとることができる。一方で「現在で十分だと思う」が12人 15.4%あることは、「予算を使い切れずに残すことがある」がゼロにもかかわらず、市民センター全体としては報償費の執行残が毎年出ていることを裏付けているのであろうか。

	度数	パーセント
現状で十分だと思う	12	15.4
十分ではないので、関係部局の企画事業なども取り入れて、補ないながら工夫している	31	39.7
年々予算縮小で、住民の学習ニーズに答えるのが困難になっている	33	42.3
予算を使い切れずに残すこともある	0	0.0
生涯学習は自己学習に任せればよいと思うので、市の予算措置は必要ない	0	0.0
その他	4	5.1
無回答	1	1.3
合計	78	100.0
回答総数	81	103.8

(5) 事業の企画・立案

市民センターで生涯学習事業を企画・立案する場合の方法について、2つまでの選択方式で問うたところ、圧倒的に多いのは「センターの館長・職員・生涯学習推進コーディネーター」など、館スタッフで話し合っていて決めているで、71館 91%となっている。次いで「主に館長がしている」の15館 19.2%は公民館時代のような専門スタッフを擁しない実情の反映とも言えよう。以下は拮抗していて、「決まった方法は無くケースバイケース」9館 11.5%、「センターとまち協の役員などで協議して」「まち協の生涯学習部とセンターが相談して」の、生涯学習事業の企画段階でまち協が参画しているセンターが、それぞれ7館 9%となっているが、その輪を広げてさらに住民から「公募し、企画委員会を設けて」は1館 1.3%にとどまっている。反面、「職員かコーディネーターに任せている」が、絶対数は多くはないが、4館 5.1%あるのは気になるところ。

	度数	パーセント
主に館長が企画・立案している	15	19.2
館長・職員・生涯学習推進コーディネーターなどで話し合っていて行っている	71	91.0
センター担当職員か生涯学習コーディネーターに任せている	4	5.1
センターとまち協の役員などが協議して決めている	7	9.0
まち協の生涯学習部が中心になって行っている	1	1.3
まち協の生涯学習部とセンターが相談して決めている	7	9.0
特に決まった方法はなく、ケースバイケースで行っている	9	11.5
住民の有志などから委員を公募し、企画委員会を設けて行う場合もある	1	1.3
その他	3	3.8
合計	78	100.0

(6) まち協の部会に「生涯学習」はある？

行政の指導もあって部会制をとるまち協がだんだん増えているが、その部の中に「生涯学習部」を設置しているところは26館 33.3%と3分の1にすぎない。検討中の8館 10%を加えても半数に届かず、「ない」の39館 50%とその他・無回答の中には部会制そのものを設置してないところも少なからず含まれていると推測される。この数字からいえることは、ま

ちづくりを進める中核組織である「まち協」のなかにまだまだ「生涯学習」は館が考えることとの認識があり、住民自らのテーマにはなり得ていないことが垣間見える。

	度数	パーセント
ある	26	33.3
ない	39	50.0
今はないが検討中	8	10.3
その他	4	5.1
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

(7) 生涯学習機関や専門職との関係

生涯学習総合センターや社会教育主事・主事補と市民センターの関係では「十分な連携がとれている」と答えた館はわずか7館 9%にすぎない半面、「もっと緊密な連携を取れるようにすべき」が倍以上の15館 19.2%にのぼっていることは、連携に関して行政内部への問題提起と受け取るべきではないだろうか。しかも、半数以上の43館 55.1%が「ケースバイケースで連携ができればよいので、特に問題は感じていない」と答えており、社会教育主事・主事補や生涯学習専門機関の存在意義が、住民の活動拠点である市民センターとの関係で曖昧になっているのではないかと思われる傾向が顕著になってきている。特に、「存在がよく見えない」「あまり参考にならない」が合せて10館 12.8%あることの原因・要因解明も不可避ではなかろうか。

	度数	パーセント
十分な連携がとれている	7	9.0
もっと緊密な連携がとれるようにすべきだ	15	19.2
ケースバイケースで連携ができればよいので、特に問題は感じていない	43	55.1
それらの存在がよく見えない	6	7.7
あまり参考にならなかった	4	5.1
その他	2	2.6
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

II 社会教育・生涯学習とまちづくり

1、「格差」はどこから・・・？

アンケート結果からも間接的に読み取れることだが、最近、市民センター間の活動内容に「格差」が広がっているのではないかという疑問や懸念を耳にすることが多くなった。

そこで、この「格差」の元となっているのではないかと思われる「幾つかの問題」を意識しながら、三つの類型に分類を試みることにしてみた。もちろん分類といってもきちんと三つに線をひくことは困難で、現実にはこの線上または事柄によっては複雑に交錯している実態もあることを前提に・・・ではあるが。

(1) 「幾つかの問題」とは、次のような点である。

- ① 館長の資質・熱意、専門性・指導性など

- ② 市民センターの機能と役割にてらした達成度
- ③ 「教育」や「福祉」と、地域づくり・まちづくりの関係性
- ④ 地域組織（まち協など）の実態・成熟度及び、住民の意識や満足度
- ⑤ 館と地域、とりわけ館長とまち協幹部との関係
- ⑥ 行政との関係 など

(2) 市民センター／三つの類型

① 自立・協働型

- ・ 館と地域のパートナーシップが確立されている。
- ・ 住民参加の民主的な地域づくり活動が保障されている。
- ・ 館長の指導性・専門性が発揮されている。
- ・ 地域づくり政策と、実践のための組織・システムづくりの取り組みがある。
- ・ 課題についての学習を重視し、住民各層に分け隔てなく「学び」を保障し、学べるように支援・条件整備することに力を入れている。
- ・ 日常的にバランスの取れたセンター活動が展開されている。

② 行政従属・依存型

- ・ 市民センターが行政施策展開の場と、「貸し館」中心になっている傾向が見られる。
- ・ 館長と地域に意識のずれがある。
- ・ 館長の指導性・専門性が乏しい。
- ・ 行政の指示待ち、マニュアル依存、前例踏襲、事なかれ主義の傾向が強い。
- ・ 住民の不満が潜在している。

③ 地域権力者支配型

- ・ 懸念された「ボス支配」が現実化。一部幹部による偏ったセンター支配がみられる。
- ・ 館長は地域権力者に従属又は面従腹背、又は険悪な対立の関係。
- ・ 大半の地域住民は離反。センターへの期待から「あきらめ」へ。
- ・ 生涯学習・ボランティア団体等の選別・締め出しがささやかれたり、現実化している。

※ これらに対して行政は見て見ぬ振り（怒らせたら頼み事ができなくなるので困る）

このような格差を生む原因を分析し、要因を取り除く具体的な方策を考える段階に来ているのではないだろうか。

2、学びから実践へ——まちづくりにおける「学習」の重要性

「まちづくり」の目的は、「よいまち」をつくっていくことである。「つくる」とは、ハード面だけでなく、住民生活全体のソフトを含んでいる。「よいまち」とはどういうものか。住んでいるすべての人々にとって、生活が安全に守られ、日常生活が支障なく送れ、気持ちよく豊かに暮らせ、住民同士が支え合っていく関係性のあるコミュニティが形成され、住んでいてよかったと実感できるまちを住民自身が主人公になって自らつくり、次の時代に継続が期待できるものではないだろうか。

これだけ述べただけでも、市民センターを中心にした「まちづくり」とは、行政主導やイベントの繋ぎ的なものであってはならないことは明白であろう。

(1) 「学習」は地域をつくるキーワード

- ① 暮らしの質の向上と生活スタイルの改善
- ② 社会の一員として自立した自己の確立
- ③ 地域コミュニティの現代的な再構築

市民センターで開く講座や学習グループ・サークルの支援、地域行事の企画から実施に至るプロセスの中に、このような地域づくり・まちづくりのテーマや課題学習が常に念頭に置かれているだろうか。

(2) 「学習」から人づくり・地域づくり

- ① 経済第一主義から人間中心主義（スローライフ）
- ② 地域社会への参加と自立（意識づくり・関係づくり）
- ③ 学習を基礎に「福祉文化」の創造、多文化共生、健康増進などの住民生活に密着した課題に取り組む。

(3) 学習の成果を地域に活かす

- ① 学習が暮らしと地域を築く力に
- ② 生活の場である地域こそ、具体的に学習の成果を活かせる場（活かす方法はいろいろ）
- ③ 学習を通して地域の担い手（リーダーを育成）⇒ 地域活動を活性化

3、「学習」を基底にしたまちづくり・・・その中での市民センターの役割

あたりまえのことかもしれないが、地域づくりやまちづくりはなぜ必用なのだろうか。それは、①地域に問題があるから ②地域に課題があるから ③生活する場である地域をよりよくする必要があるから（例えば、環境、子育て、安全・安心、高齢者・人間関係など）ではないだろうか。そのために住民は・・・

- (1) 地域の豊かな人間関係をつくる
- (2) 安全で安心な地域を作る
- (3) 自然と調和した地域を造る
- (4) その地域の個性を創る
- (5) 地域の暮らしを豊にする

などの目標を持って、それを実現するためにどうすればよいかを考え、話し合い、学び合うことになる。

市民センターは、このような住民自身による活動のプロセスにおいて、①リーダーが育ち ②住民の意識が高まり ③問題解決への方策を探るより有効な運動の発展のために、ネットワークや協働を広げる支援、評価・分析や学習と実践の反復の中で適切な修正を加えるなどのために必用な条件を整備していく役割を持っているのである。

「条件整備」の中には、館長・職員自らが助言・指導をすることを含めて、より専門性を持った指導者の紹介・斡旋、情報提供や関係機関・団体等との繋ぎの役目も求められる。

第5節 市民センターの運営

山崎 克明

1 館長に任命されて以降の新たなプログラム（新規事業）の企画

市民センター（以下、「センター」と略記する）の館長に任命されてから、新たなプログラム（新規事業）を企画したことがあるかとたずねたところ、51名（65.4%）があると答えた（表1）。

新規事業で最も多かったのは子育て（乳幼児相談、父親対象の子育て支援、地域子ども教室、育児サークル、子ども探検隊、生活体験子通学合宿など）と健康づくり（ラジオ体操、ウォーキング、グランドゴルフ、健康講座、健康祭りなど）に関するもので、それにまちづくり（生き生きバリアフリー、校区生活安全パトロール、まちづくり講座、もったいない講座、じょいんとクラブなど）、各種イベント（秋のコンサート、クリスマスコンサート、古着のリサイクル、歴史ウォーキング、まちの魅力探し隊など）、文化講座（古紙を使ったエコぞうり・切り

表1 新規事業の企画・立案の有無

	度数	パーセント
ある	51	65.4
特にない	20	25.6
その他	2	2.6
無回答	5	6.4
合計	78	100.0

絵、中国語講座など）、懇親会（ふれあいの夕べ、おやじクラブ・ミセスクラブ、ワインとチーズのお酒パーティなど）が続く。男の料理、包丁研ぎボランティアといった事業もある。館長の熱意と創意工夫努力が読みとれる（表1-2を参照）。

これを性別で見ると、新規事業を企画している女性館長の方が男性館長の場合より若干多い（表1-1）。

表1-1 新規事業の企画・立案の有無（性別・前職別）

		ある		特にない		その他		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	22	52.4	16	38.1	2	4.8	2	4.8
	女性	25	83.3	4	13.3	0	0.0	1	3.3
	無回答	4	66.7	0	0.0	0	0.0	2	33.3
前職	役所関係	18	64.3	9	32.1	1	3.6	0	0.0
	学校長等	10	55.6	6	33.3	0	0.0	2	11.1
	民間企業等	8	66.7	3	25.0	1	8.3	0	0.0
	その他	15	83.3	2	11.1	0	0.0	1	5.6
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		51	65.4	20	25.6	2	2.6	5	6.4

表 1 - 2 新規事業の名称

子育て支援 13	「児童対象キャンプ」 地域子ども教室 父親対象の子育て支援 子育て支援事業 乳幼児相談 フリースペース かえっ子クラブ 「ちびっこギャング」 育児サークル えいにしチャイルズ 子ども文化クラブ こどもの未来を考える会 生活体験通学合宿(2) ぐるっと松ヶ江 “松ヶ江南子ども探検隊”
健康づくり 12	春らんらん・秋るんるん・レインボーラジオ体操 高齢者の生きがいと健康づくり地域活動支援モデル事業～「ふれあい広場」 土曜ウォーキング会 健康まつり 健康づくりのためのグランドゴルフ 健康講座 男の料理 健康づくり事業(2) 健康づくりの会 健康づくり(2)
まちづくり 12	環境問題を取り組んだ講座(もったいない講座) 大蔵流・まちづくり土曜大学 地域交流事業 市民講座?まちづくり講座 じょいんとクラブ おやじクラブ・ミセスクラブ ソーラン会 校区生活安全パトロール 生き生きバリアフリー 新まちづくり協議会 まちづくり事業(2)
イベント 11	「秋のコンサート」 こいのぼりまつり、七夕まつり、市民がつくるクリスマスコンサート どんと焼き 若竹竹灯まつり 「歴史ウォーキング」 わくわくドキドキぼうけん隊 まちの魅力探し隊 西小倉魅力再発見ウォークラリー すたら金曜広場 古着のリサイクル 文化の発祥(芸能)
文化講座 5	ちょっとそこまでお出かけ講座 古紙を使ったエコぞうり・切り絵 ときめきセミナー 中国語講座
懇親会 3	北方校区ふれあいの夕べ ワインとチーズのお酒パーティーサンドイッチ 校区新年賀詞交歓会
高齢者支援 1	さわやかシルバー

表 2 新規事業への一般住民の参加機会の有無

	度数	パーセント
あった	33	64.7
なかった	14	27.5
無回答	4	7.8
合計	51	100.0

なお、新規事業の企画にあたって住民の参加機会があったと答えた館長が33名いた(表2)。参加方法の多くは「センター活動を通して提案する」ことおよび公募への応募によっていたことも明らかになった(表2-1を参照)。

なお、男性館長に比べて女性館長の場合の方が、住民は企画の公募に応募するよりもセンター活動を通じて提案する比率の方が高い。男性館長の場合は応募と提案が相半ばする(表2-2)。これは女性館長の方がセンター活動参加者との関係が密であることを意味しているのであろうか。もっとも、この評価については、さらに多様な要素を勘案する必要がある。

表 2 - 1 一般の参加方法(多重回答)

	度数	パーセント	「その他」の内容
公募に応募する	11	21.6	
センター活動を通じて提案する	23	45.1	事業ボランティアの募集 館報 回覧板
その他	10	19.6	口コミで 自治会、まち協等に相談
無回答	9	17.6	まちづくり協議会
合計	51	100.0	

表 2 - 2 新規事業への一般住民の参加の方法

		公募に応募する		センター活動を通じて提案する		その他		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	8	36.4	9	40.9	4	18.2	2	9.1
	女性	3	12.0	11	44.0	5	20.0	7	28.0
	無回答	0	0.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0

2 センターの運営について

(1) 人材確保・育成のための取り組み

センター館長の半数が人材確保・育成のための特別な取り組みをしていると答えた。特に女性館長にこれに取り組んでいるものが多い。逆に前職が役所関係の館長でこれに取り組んでいるものは少ないことがわかった（表 3、3 - 1）。

表 3 人材確保・育成への取組みの有無

	度数	パーセント
ある	39	50.0
特にない	32	41.0
無回答	7	9.0
合計	78	100.0

取組の内容で最も多かったのが事業・講座等への参加者・来館者からの発掘（「子育て育成講座の中でボランティアの人材も確保」、「センターの活動に協力的な方の人材発掘」、「センター利用者・地域の方々等より常に情報収集を行い自ら“一本釣り”」、「センター行事終了時にアンケートやこれからの活動への協力依頼」など）、ついでボランティア募集（「センターだよりによるボランティア募集、利用者・地域への細めな声かけ」など）、他の組織との連携ないし他組織との協力（「自治会等に相談して人材を育成に心がけている」、「老人クラブやボランティアグループの代表者との話し合いを意図的にして人材の確保（発掘）に努めている」、「小・中家庭教育学級とまち協の学習活動を合同企画」など）、ボランティア登録（「いろいろなセンター行事終了時にボランティア登録のお願いを個別に行なっている」）の順で、講座を開催してより積極的にボランティアの養成に取り組んでいるところは3館にとどまった。なお、ボランティア登録の有効性を疑問視する声もあった（詳細は表 3 - 2 を参照）。

表 3 - 1 人材確保・育成への取組みの有無

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	17	40.5	24	57.1	1	2.4
	女性	17	56.7	8	26.7	5	16.7
	無回答	5	83.3	0	0.0	1	16.7
前職	役所関係	8	28.6	18	64.3	2	7.1
	学校長等	11	61.1	7	38.9	0	0.0
	民間企業等	8	66.7	3	25.0	1	8.3
	その他	11	61.1	4	22.2	3	16.7
	無回答	1	50.0	0	0.0	1	50.0
合 計		39	50.0	32	41.0	7	9.0

表 3 - 2 人材確保・育成のための取組みの内容方法

事業・講座等への参加者・来館者からの発掘 15 子育て育成講座の中でボランティアの人材も確保できた センターの活動に協力的な方の人材発掘 来館者への声かけ センターの講座等に参加している方に呼びかける 講座受講生の中から 発掘・市主催のセミナーの受講 来館者とは常に話をする機会を伺っています 生涯学習講座や センターの事業に良く協力してくれる人に声かけをして手伝ってもらったりしている 講座受講生 の中で意欲のある方に働きかける センター利用者・地域の方々、穴生学舎等より常に情報収集を 行い自ら“一本釣り”を行なっている 事業・講座を多く企画・実施することで地域の人材に出会 う機会を増やしている センター活動に理解を示す人を、市の事業に推薦するなど、ボランティア として活動していただいている センターでの活動に参加してもらい役割を果たしてもらう 講 座や事業の時にお手伝いを直接お願いして来てもらう いろいろなセンター行事終了時にアンケー トやこれからの活動への協力依頼 子ども講座を毎週開催し、講師料が2回分しかないので地域の 人材を毎回の講師に当てている
ボランティア募集 8 センターだよりによるボランティア募集 必要に応じてセンター便りや口込みでボランティアを 募っている ボランティア要員の募集 ボランティア募集。館報に掲載し自治会員以外のも小学校、 保育所保護者への配布 利用者・地域への細やかな声かけ センターの周りの家を訪問して案内する 地域を歩く。地域を知ること。地域の方々の情報
他の組織から 6 小・中家庭教育学級とまち協の学習活動を合同企画、年に2～3回取り組んで、掘り起こし 小学 校・中学校、地域の事業に積極的に参加する 自治会等に相談して人材を育成に心がけている 老人クラブやボランティアグループの代表者との話し合いを意図的にし人材の確保（発掘）に努めて いる 活発に活動している団体や個人にセンター事業に協力するように直接訴えている 活動内 容に応じて老人クラブなど組織を通じて依頼する（学校との連携をより密にし、若い層の確保を試 みたい）
ボランティア登録 4 ボランティアの登録 ボランティア登録、企画委員会 ボランティア組織への加入促進による人 材発掘 いろいろなセンター行事終了時にボランティア登録のお願いを個別に行なっている。

ボランティアの養成 3
ワークショップ形式の“気づき”の講座 ボランティアの育成、確保 ボランティアを養成して生涯学習ボランティアとして活用 (ボランティア講座企画中)
環境づくり 2
会話の機会を多く作り、来館しやすい雰囲気づくりに努める 「センターに来るのが楽しい」と言われる様な職場を目指した職員の育成

(2) 事務局体制について

センターの事務局体制については、館長と職員の任命者が別であること、まち協の事務の扱いをどうするかなど、様々な問題を抱えているが、そうした中で何らかの工夫をしていると答えた館長は半数（39名、50.0%）で、男性よりも女性の館長になんらかの工夫をしている割合が高い。前職が民間企業等の館長の場合も工夫しているものが多く、役所関係の館長では特に工夫していないと答えたものが多い（表4-1）。

表4 事務局体制の工夫の有無

	度数	パーセント
ある	17	21.8
特にない	48	61.5
無回答	13	16.7
合計	78	100.0

工夫の内容として最も多かったのは職務分担と協力の体制についてのさまざまな工夫（「職員として共通して取り組む職務と個人的に得意とする分野を役割分担の中で考慮している」、「センター業務の分担の明確化と複雑（重複？）分担制、各事業の担当者を決め責任を持って対処させ、その上で全職が応援」、など）であった。その他、ミーティング等によるコミュニケーション（「月1回は、昼間及び夜間の職員全員で会議を開催し、館長会議の報告やセンター事業について情報交換するようにしている」、「ミーティングで役所の動向や事業についてセンター職員として最低限の知識を持てるよう努めている」、など）、研修機会の提供（「職員が各種研修や地域行事に参加できるように協力体制を構築した」）、職員の採用を年に1人にしたり伝言帳等によって引き継ぎをスムーズに行うことによって交代勤務制に対応しているほか、館長のリーダーシップによって事務局体制をまとめている（すべて館長が中心となっている）という回答もあった。館長のリーダーシップについてはおそらくどのセンターにも当てはまることであろう。なお、館長以外の職員は昼勤3名夜勤2名原則として週4日、30時間と制限され勤務のローテーションに苦慮しているといった、職員の交代勤務制によるセンター運営の困難さを訴える声もあった。その他、「性別、年齢等にとらわれず平等に接する」、「協調性と市民サービス精神の醸成に努めている」といった回答を寄せた館長もいた（表4-2）。

表 4 - 1 事務局体制の工夫の有無

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	7	16.7	29	69.0	6	14.3
	女性	8	26.7	18	60.0	4	13.3
前職	無回答	2	33.3	1	16.7	3	50.0
	役所関係	7	25.0	18	64.3	3	10.7
	学校長等	4	22.2	11	61.1	3	16.7
	民間企業等	2	16.7	8	66.7	2	16.7
	その他	4	22.2	11	61.1	3	16.7
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		17	21.8	48	61.5	13	16.7

まちづくり協議会（以下、「まち協」と略記する）との関係については、センターを地域団体の事務所と位置づけ、まち協事務局の一部を引き受けあるいはまち協を支援しているところ（「地域団体の事務所的立場を常に意識している」、「まち協事務局をセンターの一部に置いている」、「まち協の活動のサポート」）と、まち協の事務は地域で対応してほしいと考えているところ（「出来るだけ事務局的な業務についても地域に実施してもらう方向で指導している」、「職員がまち協事務局として動くことが多くセンター業務に専念できない」）とに分かれている。ここからは、まち協とセンターとの関係についてのとらえ方が館長によって異なることが明らかになった。ある館長は「組織の見直しや規約の改正に努めている」と回答したが、その背景にはこの問題があるように思われる（表 4 - 2 を参照）。

表 4 - 2 事務局体制の工夫の内容方法

<p>職務分担と協力の体制 9</p> <p>職員の能力等を見極めて職務分担を見通した 職員として共通して取り組む職務と個人的に得意とする分野を役割分担の中で考慮している 仕事の担当を決めている 地域対応として一部専任の職員を決めている 各事業の担当者を決め責任を持って対処させる（その上で全職が応援） センター業務の分胆の明確化と複雑分担制 適材適所 子育て中職員には配慮する 性別、年齢等にとらわれず平等に接する</p>
<p>職員のミーティング・コミュニケーション 3</p> <p>月 1 回は、昼間及び夜間の職員全員で会議を開催し、館長会議の報告やセンター事業について情報交換するようにしている ミーティングで役所の動向や事業についてセンター職員として最低限の知識を持てるよう努めている 職員間でのコミュニケーションをはかる</p>
<p>職員の研修機会の提供 2</p> <p>いろんな研修に積極的に参加してもらう 職員が各種研修や地域行事に参加できるように協力体制を構築した。</p>
<p>交代勤務制への対応 2</p> <p>交代勤務制なので伝言帳等で知らせる 職員採用の工夫（1年に1人退職1人採用）（4時間出勤をも（？）している（職員希望で、まる1日休むと流れがわからなくなる））（館長以外の職員は昼勤3名夜勤2名原則として週4日、30時間と制限され勤務のローテーションに苦慮している）</p>

その他
すべて館長が中心となっている 協調性と市民サービス精神の醸成に努めている 組織の見直しや規約の改正に努めている
まち協との関係 5
まち協事務局をセンターの一部に置いている まち協の活動のサポート 地域対応として地域団体の事務所的立場を常に意識している
現在、まち協を立ち上げる段階より、事務長としての役目を果たしているが、今後、まち協事務局長としての人材発掘とその育成
にかかわること 出来るだけ事務局的な業務についても地域に実施してもらおう方向で指導している (工夫ではないが職員がまち協事務局として動くことが多くセンター業務に専念できない。これは地域活動が活発な館ほどその傾向が強いようで、役員の高齢化が進めば更に負担が増すと思われる。)

(3) 事業実施上の工夫

事業の実施について6割の館長が何らかの工夫をしている(表5)。中でも女性、および

表5 事業実施に工夫していること

	度数	パーセント
ある	49	62.8
特にない	22	28.2
無回答	7	9.0
合計	78	100.0

前職が民間企業等の館長に工夫しているものが多い(表5-2)。工夫で中でも多いのが広報活動、ついで事業内容の工夫で、住民参加型事業や、自分自身が楽しめ継続できる事業、目的の明確な事業といったことがあげられている。また、まち協との協力や地域諸団体との協働によるより多くの参加者の確保、実際に汗を流している人たちに光が当たるような運営といった運営方法、さまざまな方法でのニーズ把握といった創意工夫がされている(表5-2)。

表5-1 事業実施に工夫していること

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	23	54.8	17	40.5	2	4.8
	女性	22	73.3	5	16.7	3	10.0
	無回答	4	66.7	0	0.0	2	33.3
前職	役所関係	15	53.6	13	46.4	0	0.0
	学校長等	13	72.2	4	22.2	1	5.6
	民間企業等	9	75.0	2	16.7	1	8.3
	その他	12	66.7	3	16.7	3	16.7
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		49	62.8	22	28.2	7	9.0

表 5 - 2 事業実施の際の工夫の内容方法

<p>広報（PR） 16</p>	<p>学校、郵便局、駅、校区内で「センターだより」配布 PR・近所の店にポスターを貼ってもらう。回覧板や各個配布でチラシを配る ホームページに掲げる 生き生き子ども講座等はチラシを学校を通して2～3回と回してもらう 館報 広報活動、ポスター、チラシ等に特に意識している 多数の方に参加してもらうための広報活動 センター便り、ちらし等で知らせる 事業の広報（センターだより、チラシ等） 館内掲示、近隣公共施設へチラシ配布、センタークラブにチラシ配布 小学校へチラシ配布 PRに力を入れている 館報で地域住民（全世帯）へ参加周知 学校を通して全児童へ周知（家庭へ周知） 館報やチラシ 事業を広く校区全体に知らせる</p>
<p>事業内容 11</p>	<p>地域住民の参加型の事業を増やす 楽しむ・・・まず自分が楽しめる（負担に思わないこと） 1つでも結果が確認できること（生涯学習的要素） 無理の度合・・・まず継続出来るという可能性の範囲内 同じような事業でも何か新しいことを加える 老若男女のバランスをとりながら事業を行っている 人集めや楽しい事業になるよう努めている センターの役割に基づく事業目的の明確化と予算、人員配置の可能性、達成時の反省・評価 目的を明確にした事業を実施し健康で活力のある自立した地域づくりを目指す 来館者の少ない層がターゲットの事業を実施し地域活動の世代間断層をなくす 皆さんに興味を持っていただける内容</p>
<p>まち協との協力 8</p>	<p>まち協と協力して参加者募集やまち協活動の啓発・啓蒙に努めている（まち協だより・センターだより）月1回、表裏に発行している まち協との共催 まち協に協力をお願いする まち協、クラブ協議会メンバーに応援を頼む 自治会やまちづくり協議会に相談する 人集めをまち協と連携して実施することで参加者を確保している 役員会で周知したりしている</p>
<p>ニーズの把握（調査） 7</p>	<p>ニーズにあったものを行なう 住民のニーズの把握 地域住民のニーズをできるだけ反映するようにしている。近隣のセンター事業に関心をもつ センター事業の内容や講座・セミナーの内容についてアンケートを取る 地域性を考慮し内容と対象者を調べる 館報や講座に参加している方の声を聞く 市民センター講座終了時に講座へのアンケート</p>
<p>運営方法 7</p>	<p>熱いお茶や冷たいお茶のサービスをしている 実働者に光があたるように 職員の共通の認識 出来るだけ地域団体に協力を求め多くの団体との共働で事業を実施する できる限り多くの方を巻き込むよう進めている 講座等の参加者数の確保 地域の諸団体からの参加をうながす。人権講座はクラブから2名以上の参加を促す</p>
<p>声かけ 7</p>	<p>来館者へ常に声をかける 参加者の確保のため、クラブ等に声をかけている 市民センター講座終了時に市民センター行事への協力依頼を積極的に行っている 来館者に個別の参加依頼をしている 来館者に声かけをしている 直接電話等で参加を呼びかける 呼びかけ声かけ</p>
<p>講師 2</p>	<p>講師の選出 予算措置が十分でないため、講師等の選定に苦勞している</p>
<p>環境づくり 2</p>	<p>人間関係がうまくいってない地域なので根まわしをしていっている 自治団体とのつながり強化を図っている</p>

(4) 地域住民との情報共有の工夫

センターの活動に関する情報を地域の人たちと共有する方法について聞いたところ、大半（約75%）のセンターではセンター活動についての情報共有の工夫が行われていることがわかった（表6）。そしてここでも女性、前職が民間企業等の館長に「ある」と答えたものが多く、前職が役所関係の館長には「特にない」という回答が多かった（表6-1）。

表6 センター活動情報の地域住民との共有の工夫の有無

	度数	パーセント
ある	58	74.4
特にない	16	20.5
無回答	4	5.1
合計	78	100.0

「工夫」の中で最も多かったのはセンターだより（館報）等の発行・回覧であった。質問が「特に工夫していることがあるか」と聞いたことから、「特にない」と回答した館長のセンター（約20%）でも館報の回覧など最低限の情報共有活動は行っているものと思われる。なお、センターだよりなどを全戸に配布しているところも（必要に応じてそうしているところも含めて）7館あった。また、広報誌にさまざまな趣向を凝らしていると答えた館もある。その他、館長がまち協など地域の各種の集まりに出席して情報を提供・交換しているところも多い。これと関連してまち協など地域団体のルートを使って広報しているところもある。ホームページを活用しているセンターは1館にとどまった（表6-2を参照）。

表6-1 センター活動の住民との共有の工夫の有無

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	17	40.5	24	57.1	1	2.4
	女性	17	56.7	8	26.7	5	16.7
	無回答	5	83.3	0	0.0	1	16.7
前職	役所関係	8	28.6	18	64.3	2	7.1
	学校長等	11	61.1	7	38.9	0	0.0
	民間企業等	8	66.7	3	25.0	1	8.3
	その他	11	61.1	4	22.2	3	16.7
	無回答	1	50.0	0	0.0	1	50.0
合計		39	50.0	32	41.0	7	9.0

表 6 - 2 センター活動情報の地域住民との共有の具体的方法

<p>センターだより等の発行・回覧 30</p>	<p>市民センター発の月一回の地域情報誌発行 月1回発行する「センター便り」に掲載する 1番は館報2番は地域新聞 館報、チラシ 「館報」や「まちづくりだより」で広報している 館報を通じての呼びかけ 広報に地域活動を掲載 館報・館内掲示 館報、まち協だより、連合会だより、社協だより等 センターだより 館報で情報提供 館報 センターだよりを町内会班回覧で 月1回お知らせしている センターだより(月1回) 広報誌 広報 館報で毎月広報。地域会議だよりなどを発行 館報、チラシで配る 館報による広報活動 センターだよりの発行 センターだより 館報、チラシ等を配布 館報 センターだよりに登載し、情報の発信をしている 毎月センター便りで活動内容を連載 館報を地域に配布 チラシ、ポスターの作成 館報で知らせる</p>
<p>センターだより等の情報誌紙の各戸配布 7</p>	<p>「センターだより」を各戸配布に変更実施している 月1回の「まち協だより」と「センターだより」表裏両面の発行(全家庭に配布) 特に地域の住民に周知、徹底したい時はセンターだよりを各戸配布する 回覧のセンター便りを大きな事業の時は各戸配布する 市民センターだよりは全戸配布にしている センターだよりや行事のチラシを全戸に配布する 館報を管内全世帯に配布(4000世帯)</p>
<p>センターだよりなどの工夫 9</p>	<p>センターだよりの他、チラシや写真等で情報を共有できるよう努力している センター便りの紙面を工夫して地域の方が読み易く分かり易くしている 館報、あるいはミニコミ誌、一般誌にて報じる(記事化する) センターだよりに地域情報をできるだけ多くのせる 館報にて予告と報告を必ず掲載している センター便りを色で統一して見やすくする センター便りを結果のお知らせ型から事業案内に重点を置き参加を促す内容とする センター活動、まち協活動その他社協、地域の行事等に関してできるだけ多く、館報に掲載している 特にというわけではないが館報の内要に気がつかっている。</p>
<p>各種会議への出席 10</p>	<p>月1回開催する「まちづくり協議会」役員で館長会議の報告をするなど情報提供に努めている 地域団体の会議に努めて参加(出席)する 自治会の会議に出席しPRする まち協や理事会での報告、提案を積極的に展開 会議等で情報提供 集まりのあるときに紹介したりしている 地域の部会や役員会に参加して情報交換に努めています 運営委員会へオープンに知らせ情報の共有と同時に、必要な知恵を拝借している 自治会、校区社協、まち協、センター、学校のトップが2~3ヶ月に1回情報交換と事業の効果を達成するため連絡会議を設置し連携を図っている 可能な限り館長が地域行事(時には町内会も)に参加</p>
<p>まち協などのルートの活用 6</p>	<p>まちづくり協議会、自治会長に依頼し広報活動をしてもらう まち協会長に(毎日来られるので)知らせ、それから下に流す まち協会長とのコミュニケーション 月1回のまち協定例会議にて毎回センターにおける諸活動を広報し参加を呼びかけている 自治会に依頼して必要な情報を地域に提供している。自治連合会、校区社協、まち協が同一組織であり、現在はセンターとこの組織との関係が良好で、十分な協力が得られている まち協だよりの活用 自治区会において館報やチラシを回覧してもらっている</p>

呼びかけ、声かけ 5
来館者にチラシ配布、口頭でも呼びかけ 来館者通りがかりの人へ声をかける センター講座、ふれあい昼食会、日々の来館者の方々にセンターの情報を自らおよび職員が口頭およびチラシ・掲示で伝えている 講座やクラブの方への呼びかけ 個人的に知らせる事もある
掲示板の活用 3
掲示板 町内の掲示板活用 センター以外の掲示板や公民館にチラシやポスターを貼ったりお願いにいたりしている
その他 4
必要に応じたアンケート(箱)の設置 ホームページを広報活動として利用している おしゃべり、会話 話し合い

3 行政および企業に望むこと

(1) 行政に望むこと

表7 行政に望むこと

	度数	パーセント
ある	50	64.1
特にない	20	25.6
無回答	8	10.3
合計	78	100.0

館長がセンターの活動をより活発にするために行政に対して望むことがあるかを聞いたところ、館長が半数を「ある」と答えた。中でも女性、民間企業出身の館長に行政に対する希望を持っているものが多い(表7-1)。

行政に望むことで一番多かったのは予算の措置、増額、それと関連して事業費等の柔軟な運用、ついで行政とセンターとの関係の緊密化など行政との関係に関わるもの、窓口一本化などセンターと行政部局との関係に関するもの、センターとまち協の関係の整理と役割の明確化に関わるもの、まち協のあり方に関するもの、職員の待遇・処遇に関するもの、講師の紹介・派遣などであった(表7-2を参照)。行政との関係、まち協との関係が館長にとって深刻な問題であることが伺える。

表7-1 行政に望むこと

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	23	54.8	16	38.1	3	7.1
	女性	23	76.7	4	13.3	3	10.0
	無回答	4	66.7	0	0.0	2	33.3
前職	役所関係	17	60.7	9	32.1	2	7.1
	学校長等	13	72.2	4	22.2	1	5.6
	民間企業等	7	58.3	4	33.3	1	8.3
	その他	13	72.2	3	16.7	2	11.1
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		50	64.1	20	25.6	8	10.3

表7-2 センター活動をより活発にするために行政に望むこと

<p>予算措置・増額 16</p>	<p>講師謝金等の増額、全般的な予算措置 予算配分増 財政的なバックアップ（講師謝金など年々減っている） 生涯学習関係の予算増加 財政的援助 事業費の増額 予算面の確保 予算づけ 講座やセミナー等の講師謝金の増及び活動費の増 今少し予算を増やして欲しい 予算を増やしてもらうこと 予算増による職員増又は勤務時間枠増 事業・管理予算をセンターに直接つけることを考えて欲しい。例えば、修繕費をセンターにつけるなど 施設、設備の改修（予算がない） 講師料が少ないので十分に増やしてほしい 職員を増やす。そのため委託料を増やす。</p>
<p>行政との関係 9</p>	<p>行政はうわべだけでなく、地域まで入ってきて指導すべきではないのか？すべて館長に押し付けている センター運営をすべて地域にまかせ自主活動の施設としてはどうか こちらからの要望を聞いて欲しい 書類提出の簡素化 行政担当職員の現地（センター）研修を実施しては？ 専門職の配置（まち課） 今よりもっと相互の連携に努めてほしい 担当者職員の各センター来館 センターの宣伝</p>
<p>センター（館長）とまち協（会長）との関係の整理 7</p>	<p>まち協会長と館長の位置づけを全市同じにしたその上で地域性を活かした企画・運営を館長に指導する。新まち協制度を正しく理解してもらうための研修をする。まち協関係者・館長が合同で共通理解をする場を設ける センターとまち協との関係、センターをどうあろうとしているのか明確に全体像を示してほしい まち協と市民センターの協力関係を組織的に明確に位置付けること。地域総括補助金集約における館長の役割が明確ではない 市がセンター活動＝地域活動と考えるならば生涯学習活動や保健福祉活動を減らしてももっとまち協に自主性を持たせるべきだ。現状ではセンター活動とまち協の行事との間で館長がとても苦勞していると思う "新しいまちづくり"について地域住民、特に地域リーダーへの情報提供及び研修をもっと積極的に十分やってほしい。館長と地域リーダーの"まちづくり"に関して差がありすぎる。市民センターとまち協は車の両輪、どちらも同じレベルの意識が必要である。又、館長が地域リーダー、まち協役員等同席での研修も必要と思う。 市民センターの役割と、まち協のあり方を地域の代表者に理解させる努力</p>
<p>行政各部署との関係の整理 5</p>	<p>縦割行政（部局の整理）の見直し。行政の旧体制維持の姿勢は、まち協部会制度の促進の大きな妨げとなっている あらゆる部署、施設から働きかけ、依頼がある センターの事務局体制を理解せずに原局がそれぞれ事業を下してくる 各部局毎に新しい取り組みが市民センターを中心に行なわれることになり仕事量が増えてきているので簡素化してほしい 各局との連携をとり様々な事業等をセンターにおろしてほしい</p>
<p>職員の待遇・処遇の改善 5</p>	<p>職員のパート賃金の底上げ まち協採用の職員の手当てが少なすぎるのでは、（県の最低基準）業務が複雑・高度になっており、単純作業ではない 若い人が応募するように処遇の改善が不可欠 欠員を募集しても応募があるか心配する現状は大きな課題勤務条件の見直しが不可欠 職員が週4日しか勤務しないので業務に支障が出る。常勤雇用を望む</p>
<p>講師の紹介・派遣 4</p>	<p>魅力ある講師の紹介 講師等の積極的派遣 人的援助 講座等講師一覧を作って、必要な分野毎に情報を提供して欲しい</p>
<p>研修関連 3</p>	<p>職員研修内容の充実（接遇、企画、広報紙作成） センター間の情報交換、研修の場の提供 N P O団体への共通認識教育</p>

まち協 3	統括補助金を導入したばかりでまち協の活動が波にのっていない。そのまち協をあと押ししていただけたらと思う まち協の積極的、自主的活動について指導を強化してもらいたい まち協会長への「まちづくり活動」の情報提供
人事管理 3	センター館長が孤立しないよう支援策 館長の立場の明確化と条件補償 ボランティアの活用が叫ばれているが、有能な人が能力発揮だけで成就感が達成できるかが問われる
情報提供 2	市制情勢を適切に伝えて 生涯学習等における情報提供
予算の柔軟な運用 2	事業費のゆるやかな運用 報償費がないので予算の流用（増加が望めないのであれば枠をとりはらずして、自由につかえるようにしてほしい）
センターの配置の見直し 2	一校区、一市民センターの見直し 自治区が分割された状態が八幡西・東などで発生している。
長期展望 1	地域の現状をみて、2、3年から5年で考えていくのではなく、長期間で考えていくシステムを作ってほしい
その他	センター外で活動する場合の運搬等協力して欲しい。車と人材の協力があると嬉しい

(2) 企業に望むこと

表 8 企業に望むこと

	度数	パーセント
ある	31	39.7
特にない	39	50.0
無回答	8	10.3
合計	78	100.0

センターの活動をより活発にするために地域にある企業に対して望むことがあるかとの問に対して「ある」と答えた館長は半数に満たなかった。その中では女性館長に企業に対する希望を持つものが多かった（表 8 - 1）。企業に望むことで多かったのは行事への参加・支援、会議への出席、そして講師の派遣であった（詳細は表 8 - 2 参照）。

表 8 - 1 地域の企業に望むこと

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	12	28.6	26	61.9	4	9.5
	女性	18	60.0	11	36.7	1	3.3
	無回答	1	16.7	2	33.3	3	50.0
前職	役所関係	10	35.7	18	64.3	0	0.0
	学校長等	7	38.9	8	44.4	3	16.7
	民間企業等	3	25.0	7	58.3	2	16.7
	その他	11	61.1	6	33.3	1	5.6
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		31	39.7	39	50.0	8	10.3

表 8 - 2 地域の企業に望むこと

<p>行事への参加・協力 14</p> <p>事業に対しての協力（すでに協力的企業が多数） センターを会場として行なうイベントに参加して欲しい 中年層の行事への参加 企業ボランティア活動の一環として地域活動に参加して欲しい。地域役員には高齢化が進んでおり、若い力を欲しがっているので特定の行事だけでも参加できないだろうか？ センター事業に対しボランティア活動に職員を派遣してほしい すばらしい内容の講演会などがあるので受講者を出してほしい まち協やセンターの行事への参加や協力 センター行事へ参加（ボランティアも含む） ボランティア参加 行事への参加 従業員に対し、地域事業に参加するようにうながしてもらいたい。特に退職者に行事等にスタッフをボランティアとして出してもらえればありがたい 人的支援 協力をお願いした時にこころよく引き受けてほしい 文化祭などに参加していただけるよう（個人出品展示物）に努力しています</p>
<p>行事の支援 8</p> <p>地域への協力体制の強化 工場（企業）見学など 寄付金 ふれあいまつり等に対する応援・援助 必要がある事業への支援 企業と地域でのまつり等（企業の社会的存在意義をボランティアや地域住民への還元の型でしてほしい） 企業も地域あつての企業である認識をもつての支援</p>
<p>講師の派遣 7</p> <p>現在、企業が無料で講座や実技などの活動をしてくれているので、とてもとてもよくなってきた。今後も続けて欲しい 専門分野での講師派遣 講座の講師を依頼する 講師交換による相互学習のすすめ（特に謝金の件） クラブ講師や会員の活動による生涯学習の推進。企業講師による専門的実践学習 講師派遣 専門的知識の伝授</p>
<p>会議への出席 5</p> <p>まち協や町内会の参加 まち協の会議等に参加し、意見を言って 会議への出席 情報の交換 まちづくり協議会に加入</p>
<p>その他の意見</p> <p>市民センターの存在を理解して頂きたい 個別に企業とセンターのかかわりはない 今後、望むかもしれない 将来的には地域づくりに参加してもらいたいと思っている 行政や企業よりもまち協が活性化することが望ましい</p>

4 センターの運営に参加している団体

表 9 センター参加団体（多重回答）

	度数	パーセント
まちづくり協議会	72	92.3
町内自治会	61	78.2
子ども会	32	41.0
老人クラブ	49	62.8
婦人会	32	41.0
校区社会福祉協議会	56	71.8
その他	5	6.4
無回答	2	2.6
合計	78	100.0

最後に、センターの運営に参加している団体について聞いた。その結果、子ども会と婦人会が参加していないセンターが過半数になっていることがわかった（表 9）。地域における少子化の進行がここに如実に現れている。婦人会の参加比率が低いことは、地縁団体の組織率の低下傾向がここに象徴的に表れていると読みとれるように思われる。

13のセンターで表 9 に列挙した団体以外の団体が多数センターの運営に参加していることがわかった。一番多かったのが小・中学校とそのPTAなど、次いで民生・児童委員や少年補導員等の福祉関係の団体に属するもの、

食生活改善推進協議会や医療機関などの保健・医療関係団体等であった。自覚的なボランティア組織も地域に根づきはじめていることが伺える（表9-1）。

表9-1 センターの運営に参加しているその他の団体

学校関係 17	PTA（8 PTA,厚生委員を含む） 小・中学校（6） 小学校PTA 学校 幼稚園
福祉関係委員 13	民生・児童委員（6） 福祉協力員 少年補導員（2） 少年補導委員（2） 保護司会（3）
保健・医療関係 9	食生活改善推進協議会（5） 健康づくり推進員 ヘルスメイト 病院 医療関係者
体育関係 6	体育委員（4 体育専門委員を含む） 体育指導委員会 体育部
青少年育成関係 5	青少年育成会（3） 青少年部 児協
ボランティア 5	ボランティア団体（2） ボランティアグループ ボランティアの会 子育てボランティア
安全 5	消防団（4） 警察
環境関係 2	公園愛護委員 公園愛護会
クラブ 2	クラブ協議会 センタークラブ
その他	職員採用その他必要に応じて

5 自主財源について

最後に自主財源について聞いた。回答のあった69のセンターのうち20館が自主財源がないと答えた。残る49館では何らかのかたちで自主財源を確保していることがわかった。

自主財源があると答えたもののうち圧倒的に多かったのが古紙を中心とした資源回収、ついで自販機手数料、バザー等によるもの、そして住民負担であった（表10）。もっとも古紙等の資源回収は主にまち協の自主財源確保手段となっており、センターが独自の財源として確保できるのはその一部にとどまる場合が多いと思われる。ほぼ全額をセンターの自主財源として確保できるもののうち、センターの努力次第で高額の財源を確保できるのはバザーに限られているようである。そのほか自販機手数料もほぼ全額がセンターの自主財源となっているようである。なお、センターの独自事業として古紙回収をしているところでは、近年の古紙の値上がりにより、これが独自財源としてもっとも大きなウエイトを占めているようである。

表10 自主財源の有無

資源回収による自主財源確保 43
古紙回収 (36) センター設置の保管庫に収集された分 少 (センターでの古紙回収分) 古紙回収分を一部活用 空き缶回収 (2) 集団資源回収
自販機手数料による自主財源確保 10
自販機 (8) 自販機収入 (研修費や生き生き子ども講座の財源) コカコーラ販売機収入
バザー等による自主財源確保 8
文化祭バザー収益 (3) バザー収入 ふれあいまつりバザーの売上の一部 フリーマー 文化祭で頂く運営費が若干あります
その他の財源 3
自治会住民負担金 まち協支援分 市や社協事業を受けての補助金
自主財源はあるが出所不明 6
自主財源のないもの 20
なし (14) 古紙回収資金はまち協 古紙回収助成金はまち協予算へ全額組み入れられている 19年度から (古紙回収を) 実施 (古紙回収助成金が) まち協のものか市民センターのものかわからない。まち協で古紙回収 (をしており) 市民センターとしては係われない。市予算以外特になし まち協にはあるが館にはない

6 まとめと提言

第1に、全体として、男性よりも女性の、そして前職が役所関係よりの民間企業等の館長がセンターのさまざまな事業の創出や運営上の工夫に努力していることが明らかになった。このことから、市民センターの館長の採用は、今後は主に公募によるべきであり、市役所の退職者の中から市民センターの館長に登用する場合はよほど慎重な選考が必要であるといわなければならない。

第2に、市民センター事務局 (館長・職員) とまちづくり協議会 (会長) との関係にはさまざまな問題があることがわかった。これについては2005年度におこなった館長および会長のインタビュー調査 (『2005年度「地域づくり」に関する調査報告書』参照) でも明らかにされたところであるが、まち協とセンターとの関係そして会長と館長との関係を現時点で再検討する必要があるように思われる。今回の調査で館長の孤立化の問題が浮かび上がってきたが、その要因の1つは会長との関係での館長の疎外感に起因するものと思われる。会長は個人的判断で (協議会の議を経ないで) 館長に指図をすることは慎むべきである。また、館長の許可なく職員に直接指図をすべきではない (指揮命令統一の原則)。

第3は市民センターと行政との関係である。上記の2005年度調査でも、センター活動に対する行政のコントロールがその度を増してきていることが明らかになったが、このことはセンターの「地域づくりの拠点」としての機能よりも「行政の出先機関」機能の方が次第に大きなウエイトを占めてきつつあることを示していると理解してよいであろう。

センターを「地域づくりのための公民協働の拠点」と位置づけるのであれば、行政各部署は地域づくりに直接関わらない事務を市民センターに持ち込むことがないようにしなければならない。そのためには第1に行政各部署が市民センターに持ち込もうとする事務のすべてを総務市民局および区役所のまちづくり担当部署で精査分別すること、第2に館長が当該センターには直接関係がないと判断した事務はまちづくり担当部署と協議の上返上することができるよう

にすることが必要であろう。

第4に、今回の調査でいくつかのセンターで企業が活動に参加しはじめていることが明らかになった。館長の企業に対する期待も大きい。企業がセンターと関わることによってセンター運営のあり方、ひいては地域の運営のあり方に新しい風が吹き込まれることが期待できよう。イベントへの参加のみならずまちづくりの計画作成・決定段階への企業の一層の参加を期待したい。

(北九州市立大学名誉教授)

市民センター館長アンケートの結果の概要

石 塚 優

1 市民センターにおける子育て支援の推進（問1）

(1) 市民センターのフリースペース

① ある場合の月の回数

ある場合のフリースペースの月の回数は「1～5回」が最も多く4割を示している。多いところでは20回以上や常設しているセンターもあり、これらが7.8%である。フリースペースが「ない」センターや「無回答」は約半数であった。

図表1 フリースペースの月の回数

	度数	構成比
1～5回	34	43.6
20回以上	2	2.6
施設に子育て支援室がある	1	1.3
常時オープン	1	1.3
親子サロン常設	1	1.3
ボランティア室に畳を敷き常設	1	1.3
ない・無回答	38	48.7

② ある場合の週の回数

ある場合の週の回数は「1回」が最も多く9.0%である。「5～6回」が5.1%、開館時は常設しているセンターも1か所ある。「ない」センターや「無回答」が8割以上である。

図表2 フリースペースの週の回数

	度数	構成比
1回	7	9.0
2～3回	2	2.6
5～6回	4	5.1
開館時は全て	1	1.3
ない・無回答	64	82.1

③ ある場合の平均来訪者数

フリースペースへの月平均の来訪者数は「30～100人未満」のセンターが最も多く16.5%である。続いて多いのは「10～20人未満」と「100人以上」で各11.5%、「20～30人未満」が7.7%となっている。「0人」はフリースペースが「ない」という意味と思われるが回答通りに既述した。「ない」や「無回答」は約半数である。

図表 3 フリースペースの月平均の来訪者数

	度数	構成比
0人	1	1.3
10人未満	2	2.6
10～20人未満	9	11.5
20～30人未満	6	7.7
30～100人未満	13	16.5
100人以上	9	11.5
ない・無回答	38	48.7

- (2) 市民センターで活動している育児サークル名など（第1部第1節参照）
- (3) 市民センターで定期的に活動している乳幼児親子対象の習い事や趣味のサークル名や活動内容（第1部第1節参照）
- (4) 教育委員会登録の子育てサポーターの有無

図表 4 教育委員会登録の子育てサポーター数

	度数	構成比
1～4人	36	46.2
5～9人	15	19.2
10～16人	5	6.4
いない・無回答	22	28.2

子育てサポーター数は「1～5人」が最も多く46.2%、次に「5～9人」が19.2%であるが、「いない・無回答」が約3割である。

- (5) フリースペースやサークルなど、子育て支援についてセンターとして心がけていること（第1部第1節参照）

2 館長研修について（問2）

- (1) 新任館長研修の内容は十分か

新任の館長研修の内容について、「有意義」という回答が最も多く約5割である。続いて「どちらともいえない」と態度保留は約3割、約2割から「参考にならなかった」という回答を得た。

図表 5 新任館長研修の内容について

	度数	構成比
有意義だった	38	48.7
どちらともいえない	23	29.5
あまり参考にならなかった	15	19.2
無回答	2	2.6

(2) 「参考にならなかった」「どちらともいえない」と回答した人の受けた研修内容

新任館長研修の内容が「あまり参考にならなかった」人や「どちらともいえない」と回答した人の取り入れて欲しいと考える新任研修の内容は、図表6の通り「館長としての実務」への要望が最も多く9割近い人が研修してほしいと考えている。

次に多いのは「管理監督者研修」で35.3%、「地域組織関係」が23.5%であるが、人数としては6人と4人である。

さらに、「市としての主催事業」について3人（17.6%）、「対人援助技術」「ボランティア・NPO」「その他」については2人（11.8%）、「接遇」については1人（5.9%）であった。なお、回答は複数回答のため、合計は100.0%を超える。

図表6 取り入れてほしい新任館長研修の内容（多重回答）

	度数	構成比
館長としての実務	15	88.2
接遇	1	5.9
対人援助技術	2	11.8
管理監督者研修	6	35.3
地域組織関係	4	23.5
市としての主催事業	3	17.6
ボランティア・NPO	2	11.8
その他	2	11.8

(3) 今後充実して欲しい研修（多重回答）

今後充実を望む館長研修では、「まちづくり活動」への要望が最も多く5割以上である。続いては「生涯学習活動」への要望であるが、これに関しては16.7%と要望する人がかなり少なくなる。これ以外の研修への要望は1割以下である。回答は複数回答であるから合計は100.0%を超えるが、複数回答でありながら「まちづくり活動」以外の研修への要望は低かった。

図表7 今後充実して欲しい館長研修の内容（多重回答）

	度数	構成比
生涯学習活動	13	16.7
まちづくり活動	41	52.6
保健福祉活動	6	7.7
環境保護・環境美化活動	1	1.3
青少年育成活動	7	9.0
防犯・防災活動	3	3.8
その他	4	5.1
無回答	7	9.0

3 まちづくり協議会との関係について（問3）

(1) まちづくり協議会での館長の位置づけの有無

まちづくり協議会での館長の役割に関する質問であるが、「ある」のは7割、「ない」のが24.4%である。まちづくり協議会があることが前提でセンターを設置したはずであるが、「まちづくり協議会がない」が2センター存在した。

図表8 まちづくり協議会での館長の位置づけの有無

	度数	構成比
ある	55	70.5
ない	19	24.4
まち協がない	2	2.6
無回答	2	2.6

(2) まちづくり協議会での館長の位置づけ

まちづくり協議会での館長の位置づけがある場合に、その具体的位置づけは「事務局」「その他」が各3割、「顧問」の位置づけが2割、「理事」が14.5%である。

図表9 まちづくり協議会での館長の具体的位置づけ

	度数	構成比
理事	8	14.5
顧問	12	21.8
事務局長	3	5.5
事務局	17	30.9
その他	16	29.1

(3) 自治会や校区社会福祉協議会との協力体制

両方との「協力体制がある」のは64.1%、両方とも「時々協力体制をとる」ことがあるのは24.4%、「協力体制をとることがない」のは2.6%、その他が6.4%である。

図表10 自治会や校区社会福祉協議会との協力体制

	度数	構成比
両方とも常に協力体制をとっている	50	64.1
両方とも時々協力体制をとることがある	19	24.4
両方とも教育体制をとることは無い	2	2.6
その他	5	6.4
無回答	2	2.6

4 「ひまわり文庫」や本のコーナーについて（問4）

(2) 一日の平均利用者数

「ひまわり文庫」の一日平均の利用者数で多いのは「0～5」人であり7割を占める。続いて「6～10人」であり約2割。「ひまわり文庫がない」も3センター存在する。

図表11 「ひまわり文庫」の一日の平均利用者数

	度数	構成比
0～5人	55	70.5
6～10人	15	19.2
11～20人	1	1.3
21人以上	—	—
不明	1	1.3
ひまわり文庫がない	3	3.8
無回答	4	5.1

(2) 最も多い利用者の年齢層

最も多い利用者の年齢層は高齢者（おおむね60歳以上）であり7割を占めている。次に「小・中学生」が17.9%。高齢者が圧倒的に多いが、他の年齢層にも利用者が存在する。

図表12 「ひまわり文庫」の最も多い利用者の年齢層

	度数	構成比
乳幼児	1	1.3
小・中学生	14	17.9
高校生以上学生層	—	—
青年層(18～35歳位)	1	1.3
中年層(36～60歳位)	6	7.7
高齢層(おおむね60歳以上)	55	70.5
無回答	6	7.7

(3) 「ひまわり文庫」や本のコーナーの周辺住民の周知

センター周辺の住民が「ひまわり文庫」や本のコーナーを知っている程度は、「あまり知られていない」と「知られているが、関心をもたれていない」の知らない・関心がないが6割以上を占めている。「良く知られている」のは2割である。

図表13 「ひまわり文庫」や本のコーナーの周辺住民の周知

	度数	構成比
よく知られている	15	19.2
知られているが、関心をもたれていない	21	26.9
あまり知られていない	28	35.9
わからない	6	7.7
ひまわり文庫がない	1	1.3
無回答	7	9.0

(4) 「ひまわり文庫」や本のコーナーの利用者からの要望

「要望はない」というのが5割以上であるが、これを除くと利用者からの要望で多いのは「予約・リクエスト」「本の検索や新刊書など図書情報」である。

図表14 「ひまわり文庫」や本のコーナーの周辺住民の周知

	度数	構成比
貸出冊数・貸出期間	2	2.6
配本の冊数・種類	7	9.0
予約・リクエスト	10	12.8
本の検索や新刊書など図書情報	8	10.3
要望はない	43	55.1
その他	3	3.8
無回答	7	9.0

5 「ひまわり文庫」以外の蔵書（問5）

(1) 「ひまわり文庫」以外のセンター内の本

「ひまわり文庫」以外のセンター内の本の蔵書数で最も多いのは「100冊以下」であり3割以上のセンターが該当する。続いて「500冊～101冊」で3割近くのセンターであるが、「1001冊以上」のセンターがある反面、「ひまわり文庫以外には本のコーナーはない」所もあるなど差がある。

図表15 「ひまわり文庫」や本のコーナーの周辺住民の周知

	度数	構成比
1001冊以上	7	9.0
1000冊～501冊	6	7.7
500冊～101冊	22	28.2
100冊以下	27	34.6
不明	1	1.3
ひまわり文庫以外には本のコーナーはない	12	15.4
無回答	3	3.8

(2) 郷土や地域に関する資料・本の蔵書・収集

郷土や地域に関する資料・本の蔵書・収集をしているセンターは1である。蔵書はしているが収集していないセンターと所蔵・収集していないセンターが各4割である。

図表16 郷土や地域に関する資料・本の蔵書・収集

	度数	構成比
所蔵・収集している	8	10.3
所蔵しているが収集はしていない	32	41.0
所蔵・収集していない	35	44.9
無回答	3	3.8

(3) 郷土や地域に関する図書・資料の寄贈

郷土や地域に関する図書・資料の寄贈を「全て受け入れている」センターは4割以上、「受け入っていない」センターが約1割、「寄贈がない」センターが4割である。

図表17 郷土や地域に関する図書・資料の寄贈

	度数	構成比
図書・資料などの寄贈がある。寄贈は全て、一部受入れている	35	44.9
図書・資料などの寄贈はあるが受入っていない	7	9.0
図書・資料などの寄贈はない	32	41.0
わからない	1	1.3
無回答	3	3.8

6 これからの「ひまわり文庫」や図書の利用（問6）

(1) 「ひまわり文庫」所轄の図書館に期待すること（多重回答）

「ひまわり文庫」所轄の図書館に期待することで最も多いのは「新刊書の充実」が6割である。次に多いのは「予約やリクエストへの対応」で3割以上が望んでいる。「配本数・配本頻度の増加」に関しても約3割が望んでいる。このような新刊書、配本数と配本頻度、予約やリクエストへの対応は図書館の住民に対する基本的サービスであろう。

図表18 ひまわり文庫」所轄の図書館に期待すること

	度数	構成比
配本数・配本頻度の増加	22	28.2
新刊書の充実	48	61.5
予約やリクエストへの対応	25	32.1
新書の検索や図書館情報の伝達	11	14.1
貸出業務の改善	9	11.5
その他	2	2.6
無回答	8	10.3

(2) 市民センターで利用・所蔵したい図書・資料（多重回答）

「大型絵本・めくり絵など」(57.7%)「郷土関連の図書資料」(56.4%)「新刊書」(48.7%)「児童書・実用書」(41.0%)が利用・所蔵したい図書・資料である。「郷土関連の図書資料」は収集していないセンターが4割以上であったが、利用・所蔵したいセンターは5割以上を示している。

図表19 市民センターで利用・所蔵したい図書・資料

	度数	構成比
新刊書	38	48.7
郷土関連の図書資料	44	56.4
児童書・実用書	32	41.0
大活字本・点字本	9	11.5
大型絵本・めくり絵など	45	57.7
利用・所蔵したい図書・資料はない	3	3.8
その他	2	2.6
無回答	2	2.6

7 センターと社会教育・生涯学習との関係（問7）

(1) 求められる多様な課題のバランス

「バランスよく展開されていると思う」が15.4%、「どちらかというともバランスはとれていると思う」が55.1%など、バランスがとれていると考えているセンターが7割である。一方、「特定の課題に偏りがちになっている」が2割程度であるが、「よくわからない」も3.8%存在する。

図表20 市民センターに求められる多様な役割のバランス

	度数	構成比
バランスよく展開されていると思う	12	15.4
どちらかというともバランスはとれていると思う	43	55.1
特定の課題に偏りがちになっている	17	21.8
よくわからない	3	3.8
その他	2	2.6
無回答	1	1.3

(2) 生涯学習の位置づけ（多重回答）

市民センターでの生涯学習の位置づけは、「大切なことだと位置づけている」「多くの課題・役割の1つだと考えている」の両者に集中している。

図表21 市民センターでの生涯学習の位置づけ

	度数	構成比
大切なことだと位置づけている	41	52.6
多くの課題・役割の1つだと考えている	40	51.3
ことさらに生涯学習について考えていない	—	—
施設（部屋）や資料の提供をすればよいと思う	—	—
よくわからない	—	—
無回答	1	1.3

(3) 生涯学習の中で大切にしている項目（3つ選択）

図表22 生涯学習の中で特に大切にしている項目

	度数	構成比
市民センターが主催する生涯学習事業	71	91.0
住民の自主的・創造的な学習活動の支援	67	85.9
条例・規則・要綱などに基づいて施設(部屋)や備品を提供	13	16.7
「学び」の部分を重視	47	60.3
学資情報の提供	2	2.6
学習相談に応ずる	—	—
住民の学習ニーズの把握	17	21.8
学習成果の地域還元のコディネート	8	10.3
その他	—	—
無回答	1	1.3

生涯学習の中で大切にしている項目は「市民センターが主催する生涯学習事業」「住民の自主的・創造的な学習活動の支援」「学び」の部分重視の3つの項目に回答が集中した。それぞれ9割、8割、6割といずれも高い比率で生涯学習の中で重視しているセンターが多い。他には「住民の学習ニーズの把握」等が重視されているが、センター事業、学習支援を優先しているようである。

(4) 生涯学習予算についての考え（多重回答）

生涯学習予算については「年々予算縮小で、住民の学習ニーズに答えるのが困難になっている」という回答が4割以上である。また、「十分ではないので、関係部局の企画事業なども取り入れて、補いながら工夫している」も4割近く占め、予算が不十分と感じている回答を多く得られた。「現状で十分だと思う」と回答したのは15.4%である。現状では多くのセンターが予算の不足を感じているとともに年々減少する予算での運営が難しくなりつつあることを示唆している。

図表23 生涯学習予算についての考え

	度数	構成比
現状で十分だと思う	12	15.4
十分ではないので、関係部局の企画事業なども取り入れて、補いながら工夫している	31	39.7
年々予算縮小で、住民の学習ニーズに答えるのが困難になっている	33	42.3
予算を使い切れずに残すこともある	—	—
生涯学習は自己学習に任せればよいと思うので、市の予算措置は必要ない	—	—
その他	4	5.1
無回答	1	1.3

(5) 生涯学習の企画・立案方法（2つまで選択）

生涯学習の企画・立案方法は「館長・職員・生涯学習推進コーディネーターなどの話し合い」で行っているセンターが9割を超える。これ以外の方法では「主に館長が企画・立案している」が約2割、「決まった方法がない」のが約1割である。これら以外の方法は多くない。

図表24 生涯学習の企画・立案方法

	度数	構成比
主に館長が企画・立案している	15	19.2
館長・職員・生涯学習推進コーディネーターなどで話し合っている	71	91.0
センター担当職員か生涯学習コーディネーターに任せている	4	5.1
センターとまち協の役員などが協議して決めている	7	9.0
まち協の生涯学習部が中心に行っている	1	1.3
まち協の生涯学習部とセンターが相談して決めている	7	9.0
特に決まった方法はなく、ケースバイケースで行っている	9	11.5
住民の有志などから委員を公募し、企画委員会を設けて行う場合もある	1	1.3
その他	3	3.8

(6) 「まちづくり協議会」の中の生涯学習部の有無

「まちづくり協議会」の中の生涯学習部が「ある」のは3割、「ない」のが5割であり、「検討中」が1割である。

図表25 「まちづくり協議会」の中の生涯学習部の有無

	度数	構成比
ある	26	33.3
ない	39	50.0
今はないが検討中	8	10.3
その他	4	5.1
無回答	1	1.3

(7) 生涯学習センターや、社会教育主事・主事補との関係

生涯学習センターや、社会教育主事・主事補との関係は「十分な連携がとれている」センターは9.0%と少数であるが、「もっと緊密な連携がとれるようにすべきだ」と考えているのも2割程度ある。「ケースバイケースで連携できればよいので、特に問題は感じていない」が5割以上を占め、連携が必要とは考えていないのと「それらの存在がよく見えない」「あまり参考にならなかった」と社会教育主事・主事補自体があてにされていない面がある。

図表26 生涯学習センターや、社会教育主事・主事補との関係

	度数	構成比
十分な連携がとれている	7	9.0
もっと緊密な連携がとれるようにすべきだ	15	19.2
ケースバイケースで連携できればよいので、特に問題は感じていない	43	55.1
それらの存在がよく見えない	6	7.7
あまり参考にならなかった	4	5.1
その他	2	2.6
無回答	1	1.3

8 センター活動の企画について（問8）

(1) 新規事業の企画・立案の有無

館長になって以来、センターの新規事業の企画をしたことがあるのは65.4%である。

図表27 新規事業の企画・立案の有無

	度数	構成比
ある	51	65.4
特にない	20	25.6
その他	2	2.6
無回答	5	6.4

(2) 新規事業の企画をしたことがある場合

- ① 企画した事業名（第1部第5節参照）
- ② 企画の際にまちづくり協議会を除く一般住民の参加の有無
新規事業企画への一般住民参加があったのは64.7%である。

図表28 一般住民の参加の有無

	度数	構成比
あった	33	64.7
なかった	14	27.5
無回答	4	7.8

- ③ 一般住民参加の方法（多重回答）
一般住民参加の方法で最も多いのは「センター活動を通じて提案する」である。

図表29 一般住民参加の方法

	度数	構成比
公募に応募する	11	21.6
センター活動を通じて提案する	23	45.1
その他	10	19.6
無回答	9	17.6

9 センターの運営について（問9）

(1) 人材確保・育成への特別な取組みの有無

センター活動を活発にするために人材の確保や育成のために、特別な取組みを半数のセンターがしている。

図表30 人材確保・育成への特別な取組みの有無

	度数	構成比
ある	39	50.0
特にない	32	41.0
無回答	7	9.0

(2) 取組みの内容や方法（第1部第5節参照）

(3) 事務局体制の工夫の有無

特に工夫している事務局体制については特にないセンターが6割である。

図表31 事務局体制の工夫

	度数	構成比
ある	17	21.8
特にない	48	61.5
無回答	13	16.7

(4) 事務局体制工夫の内容や方法（第1部第5節参照）

(5) 事業実施に特に工夫していること

6割のセンターが事業実施に特に工夫している。

図表32 事業実施に特に工夫していること

	度数	構成比
ある	49	62.8
特にない	22	28.2
無回答	7	9.0

(6) 工夫している内容や方法（第1部第5節参照）

(7) センター活動情報の地域住民との共有の工夫

活動情報の地域住民との共有について工夫をしているセンターは7割以上である。

図表33 センター活動情報の地域住民との共有の工夫

	度数	構成比
ある	58	74.4
特にない	16	20.5
無回答	4	5.1

(8) センター活動情報の地域住民との情報共有の工夫の内容（第1部第5節参照）

10 行政との関係（問10）

(1) センター活動をより活発にするために行政に望むこと

活動をより活発にするために行政に望むことがあるセンターは6割以上である。

図表34 センター活動をより活発にするために行政に望むこと

	度数	構成比
ある	50	64.1
特にない	20	25.6
無回答	8	10.3

(2) センター活動をより活発化するために行政に望むことの内容や方法（第1部第5節参照）

(3) センター活動をより活発にするために企業に望むこと

活動をより活発にするために企業に望むことがあるセンターは4割である。

図表35 センター活動をより活発にするために企業に望むこと

	度数	構成比
ある	31	39.7
特にない	39	50.0
無回答	8	10.3

(4) センター活動をより活発にするために企業に望むことの内容（第1部第5節参照）

(5) 市民センター運営に参加している団体（多重回答）

市民センター運営に参加している団体は「まちづくり協議会」が最も多く92.3%であるが、本来100.0%の計画であった。

次に多いのは「自治会・町内会」で78.2%、「校区社会福祉協議会」は71.8%の参加率である。また「老人クラブ」が62.8%等、多くの団体が参加しているが、図表41の団体以外にも参加している団体は多数存在する。その他の具体的内容を見ると、センターによっては30団体を数える所もあるが、これも地域間で差が大きい。

図表36 センター運営に参加している団体

	度数	構成比
まちづくり協議会	72	92.3
自治会・町内会	61	78.2
子ども会	32	41.0
老人クラブ	49	62.8
婦人会	32	41.0
校区社会福祉協議会	56	71.8
その他	5	6.4
無回答	2	2.6

図表37 (5)の「その他」に記入された参加団体の数

団体数	度数	構成比
1	8	10.3
2	1	1.3
3	7	9.0
4	2	2.6
5	2	2.6
12	1	1.3
13	1	1.3
30	1	1.3
小計	23	29.5
記入なし	55	70.5

(6) 自主財源の有無

センター運営のための自主財源は図表38の通りである。ないセンターが4分の1である。

図表38 自主財源

	度数	構成比
なし・なし（古紙回収資金はまち協）	19	24.4
19年度から実施予定	1	1.3
ある	5	6.4
センター設置の保管庫に収集された分	1	1.3
古紙回収奨励金、古紙回収（年50万以上になる昨年度より実施）	20	25.6
古紙回収、その他フリーマー	3	3.9
古紙回収、空き缶回収	2	2.6
古紙回収、自治会住民負担金	1	1.3
古紙回収、自販機、ゴミ袋（まち協）、集団資源回収、自販機	2	2.6
古紙回収、文化祭バザー、市や社協事業を受けての補助金	1	1.3
古紙回収・自販機収入（研修費や生き生き子ども講座の財源）	8	10.4
古紙回収益、文化祭等バザー収益	1	1.3
今はない（古紙回収は始めたばかり）	1	1.3
今はないがこれからできる（古紙回収を始めて半年）	1	1.3
市予算以外特になし	1	1.3
文化祭で頂く運営費が若干	1	1.3
文化祭バザー収益	1	1.3
無回答	9	11.5

（北九州市立大学都市政策研究所）

集計表

問	問1(1)フリースペースは月に何回			問1(1)フリースペースは週に何回			問1(1)フリースペースは月平均何回			問1(4)子育てサポーター人数										
	1～5回	20回以上	常時開設	ない・無回答	1回	2～3回	5～6回	開館時は全て	ない・無回答	10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30～10人未満	100人以上	ない・無回答	1～4人	5～9人	10～16人	いない・無回答	
合計	78	34	2	4	38	7	2	4	1	64	4	11	2	13	9	39	16	5	22	
度数	100.0	43.6	2.6	5.1	48.7	9.0	2.6	5.1	1.3	82.1	5.1	14.1	2.6	16.7	11.5	50.0	20.6	6.4	28.2	
前職	28	14	1	3	10	3	—	1	—	24	2	4	1	4	2	15	1	2	13	
	100.0	50.0	3.6	10.7	35.7	10.7	—	3.6	—	85.7	7.1	14.3	3.6	14.3	7.1	53.6	3.6	7.1	46.4	
学校長等	18	6	—	—	12	2	—	1	—	15	1	1	1	2	3	10	4	1	7	
	100.0	33.3	—	—	66.7	11.1	—	5.6	—	83.3	5.6	5.6	5.6	11.1	16.7	55.6	22.1	5.6	38.9	
民間企業等	12	6	1	—	5	—	1	—	—	10	1	3	—	3	1	4	3	—	1	
	100.0	50.0	8.3	—	41.7	—	8.3	8.3	—	83.3	8.3	25.0	—	25.0	8.3	33.3	25.0	—	8.3	
その他	18	6	—	1	11	2	1	1	1	13	—	2	—	4	3	9	5	2	1	
	100.0	33.3	—	5.6	61.1	11.1	5.6	5.6	5.6	72.2	—	11.1	—	22.2	16.7	50.0	27.8	11.1	5.6	
問	問2(1)新任館長研修内容										問2(2)今後の研修内容(多重回答)					問2(3)今後充実を望む研修(多重回答)				
合計	有意義だった	どちらともいえない	あまり参考にならなかった	無回答	館長としての実務	接遇	対人援助技術	管理監督者研修	地域組織関係	市としての主催事業	ボランティア・NPO	その他	生涯学習活動	まちづくり活動	保健福祉活動	環境保護・環境美化活動	青少年育成活動	防犯・防災活動	その他	無回答
	78	38	23	15	2	15	1	2	6	4	3	2	13	41	6	1	7	3	4	7
100.0	48.7	29.5	19.2	2.6	88.2	5.9	11.8	35.3	23.5	17.6	11.8	11.8	16.7	52.6	7.7	1.3	9.0	3.8	5.1	9.0
前職	28	14	7	7	—	8	—	—	2	1	1	—	5	18	4	—	2	2	—	—
	100.0	50.0	25.0	25.0	—	100.0	—	25.0	12.5	12.5	12.5	—	17.9	64.3	14.3	—	7.1	7.1	—	—
学校長等	18	11	6	1	—	1	—	—	—	1	—	—	3	10	1	—	1	1	1	1
	100.0	61.1	33.3	5.6	—	100.0	—	—	100.0	100.0	—	—	16.7	55.6	5.6	—	5.6	5.6	5.6	5.6
民間企業等	12	6	3	2	1	—	—	1	—	—	—	1	2	4	—	—	3	—	1	2
	100.0	50.0	25.0	16.7	8.3	33.3	—	33.3	—	—	—	33.3	16.7	33.3	—	—	25.0	—	8.3	16.7
その他	18	6	6	5	1	5	1	2	3	2	1	1	3	8	—	1	1	—	2	4
	100.0	33.3	33.3	27.8	5.6	100.0	20.0	40.0	60.0	40.0	20.0	20.0	16.7	44.4	—	5.6	5.6	—	11.1	22.2

問	問3(1)館長の位置づけ				問3(2)館長の具体的位置づけ(多重回答)				問3(3)鉾区社協との協力体制				問4(1)平均利用者数										
	合計	ある	ない	まち協がない	無回答	理事	顧問	事務局長	事務局	その他	体制をとることに協力をしている	体制をとることに協力をしている	体制をとることに協力をしている	を両方ともとることは無い	その他	無回答	0～5人	6～10人	11～20人	不明	「ひまわり文庫」がない	無回答	
問	合計	78	55	19	2	2	8	12	3	17	16	50	19	2	5	2	55	15	1	1	1	3	4
		100.0	70.5	24.4	2.6	2.6	14.5	21.8	5.5	30.9	29.1	64.1	24.4	2.6	6.4	2.6	70.5	19.2	1.3	1.3	3.8	5.1	
		28	17	10	1	0	5	1	0	5	6	20	7	1	-	-	21	2	1	-	-	2	2
		100.0	60.7	35.7	3.6	0.0	29.4	5.9	0.0	29.4	35.3	71.4	25.0	3.6	-	-	75.0	7.1	3.6	-	-	7.1	7.1
		18	15	2	1	0	0	4	2	7	2	11	4	-	2	1	14	4	-	-	-	-	-
前職	学校長等	100.0	83.3	11.1	5.6	0.0	0.0	26.7	13.3	46.7	13.3	61.1	22.2	-	11.1	5.6	77.8	22.2	-	-	-	-	-
		12	10	2	0	0	3	2	0	1	4	11	-	-	1	-	8	4	-	-	-	-	-
		100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	30.0	20.0	0.0	10.0	40.0	91.7	-	-	8.3	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-
		18	13	3	0	2	0	5	1	4	4	8	6	1	2	1	10	5	-	1	1	1	2
		100.0	72.2	16.7	0.0	11.1	0.0	38.5	7.7	30.8	30.8	44.4	33.3	5.6	11.1	5.6	55.6	27.8	-	5.6	5.6	5.6	11.1
問	合計	問4(2)最も多い利用者の年齢層										問4(3)周辺住民の周知度						問4(4)利用者からの要望(多重回答)					
		乳幼児	小・中学生	青年層(18～35歳位)	中年層(36～60歳位)	高齢層(60歳以上)	無回答	よく知られている	関心がもたれているが、なっていない	あまり知られていない	わからない	「ひまわり文庫」がない	無回答	貸出冊数・貸出期間	配本の冊数・種類	予約・リクエスト	は本の検索や情報新刊	要望はない	その他	無回答			
前職	合計	78	1	14	1	6	55	6	15	21	28	6	1	7	2	7	10	8	43	3	7	7	
		100.0	1.3	17.9	1.3	7.7	70.5	7.7	19.2	26.9	35.9	7.7	1.3	9.0	2.6	9.0	12.8	10.3	55.1	3.8	9.0		
		28	-	8	-	1	17	3	5	7	12	1	-	3	-	-	2	3	19	1	3	3	
		100.0	-	28.6	-	3.6	60.7	10.7	17.9	25.0	42.9	3.6	-	10.7	-	-	7.1	10.7	67.9	3.6	10.7		
		18	-	3	1	-	15	-	5	6	7	-	-	-	1	5	2	2	9	-	-		
前職	学校長等	100.0	-	16.7	5.6	-	83.3	-	27.8	33.3	38.9	-	-	-	5.6	27.8	11.1	11.1	50.0	-	-		
		12	1	2	-	2	9	-	4	2	2	3	1	-	1	2	3	1	4	1	1		
		100.0	8.3	16.7	-	16.7	75.0	-	33.3	16.7	16.7	25.0	8.3	-	8.3	16.7	25.0	8.3	33.3	8.3	8.3		
		18	-	1	-	3	12	3	1	5	6	2	-	4	-	-	3	2	9	1	3		
		100.0	-	5.6	-	16.7	66.7	16.7	5.6	27.8	33.3	11.1	-	22.2	-	-	16.7	11.1	50.0	5.6	5.6	16.7	

問	問5(1)「ひまわり文庫」以外の蔵書数										問5(2)郷土・地域の資料・本の蔵書・収集					問5(3)郷土・地域の資料・本の寄贈				
	1 0 0 1冊以上	1 0 0 1冊	5 0 0 1冊	1 0 0 1冊	1 0 0 1冊	不明	に ま わ り 文 庫 に な い ナ ン ダ ナ 	無 回 答	所 蔵 ・ 収 集 し て い る	所 蔵 し て い る が 収 集 は な い	所 蔵 ・ 収 集 し て い ない	無 回 答	は 寄 贈 が あ る 部 分 に あ る 全 部 を 受 入 れ て い ない	寄 贈 は あ る が 受 入 れ て い ない	寄 贈 は な い	図 書 ・ 資 料 な ど の	わ か ら ない	無 回 答		
問	合計	78	6	22	27	1	12	3	8	32	35	3	7	32	32	1	3			
	100.0	9.0	7.7	28.2	34.6	1.3	15.4	3.8	10.3	41.0	44.9	3.8	9.0	41.0	41.0	1.3	3.8			
	役所関係	28	1	7	10	-	7	1	2	10	15	1	3	11	12	1	1			
	学校長等	18	3	4	8	-	1	-	5	6	7	-	9	1	8	-	-			
	民間企業等	12	1	4	5	1	0	-	27.8	33.3	38.9	-	50.0	5.6	44.4	-	-			
その他	18	1	7	4	-	3	2	-	10	6	2	10	2	4	-	2				
100.0	5.6	5.6	38.9	22.2	-	16.7	11.1	-	55.6	33.3	11.1	55.6	11.1	22.2	-	11.1				
問	問6(1)「ひまわり文庫」所轄図書館に期待すること(多重回答)										問6(2)利用・所蔵したい図書・資料(多重回答)									
合計	78	22	25	11	9	2	8	38	44	32	9	45	3	2	2	2				
100.0	28.2	61.5	32.1	14.1	11.5	2.6	10.3	48.7	56.4	41.0	11.5	57.7	3.8	2.6	2.6	2.6				
役所関係	28	7	18	6	3	-	3	10	18	12	2	11	2	1	1	1				
100.0	25.0	64.3	28.6	21.4	10.7	-	10.7	35.7	64.3	42.9	7.1	39.3	7.1	3.6	3.6	3.6				
前職	18	9	12	5	3	-	1	9	10	9	4	14	-	1	-	-				
100.0	50.0	66.7	27.8	-	16.7	-	5.6	50.0	55.6	50.0	22.2	77.8	-	5.6	-	-				
民間企業等	12	3	7	4	-	1	0	7	8	3	2	4	1	-	-	-				
100.0	25.0	58.3	16.7	33.3	-	8.3	0.0	58.3	66.7	25.0	16.7	33.3	8.3	-	-	-				
その他	18	3	11	8	3	1	4	11	7	8	1	15	-	-	1	1				
100.0	16.7	61.1	44.4	-	16.7	5.6	22.2	61.1	38.9	44.4	5.6	83.3	-	-	-	5.6				

問	問7(6)まち協の中の生涯学習部				問7(7)社会教育主事・主事補との関係						問8(1)新事業の企画										
	合計	ある	ない	今はないが検討中	その他	無回答	十分な連携がとれている	がとれるようにすべきだ	もっと緊密な連携がない	で、特に問題を感じない	ケースバイケース	それらの存在がよく見えない	あまり参考にならなかった	その他	無回答	ある	特にない	その他	無回答		
前職	合計	78	26	39	8	4	1	7	15	43	6	4	1	2	1	51	20	2	5		
		100.0	33.3	50.0	10.3	5.1	1.3	9.0	19.2	55.1	7.7	5.1	1.3	2.6	1.3	65.4	25.6	2.6	6.4		
	役所関係	28	7	19	1	1	—	1	3	18	3	3	—	—	—	18	9	1	—		
	学校長等	100.0	25.0	67.9	3.6	3.6	—	3.6	10.7	64.3	10.7	10.7	—	—	—	64.3	32.1	3.6	—		
	民間企業等	18	9	6	2	1	—	3	2	13	—	—	—	—	—	10	6	—	2		
その他	合計	100.0	50.0	33.3	11.1	5.6	—	16.7	11.1	72.2	—	—	—	—	—	55.6	33.3	—	11.1		
		12	3	5	2	2	—	1	2	6	1	0	1	1	1	8	3	1	—		
	学校長等	100.0	25.0	41.7	16.7	16.7	—	8.3	16.7	50.0	8.3	0.0	8.3	8.3	8.3	66.7	25.0	8.3	—		
	民間企業等	18	6	8	3	—	1	1	7	6	2	1	1	1	—	15	2	—	1		
	その他	100.0	33.3	44.4	16.7	—	5.6	5.6	38.9	33.3	11.1	5.6	5.6	5.6	—	83.3	11.1	—	5.6		
問		問8(2)②一般の参加				問8(2)③一般の参加方法(多重回答)				問9(1)人材育成・確保				問9(3)事務局の工夫				問9(5)事業の工夫			
合計	78	33	14	4	無回答	センター活動を通じて提案する		11	23	10	9	39	32	7	17	48	13	49	22	7	
	100.0	64.7	27.5	7.8	無回答	公募に応募する		21.6	45.1	19.6	17.6	50.0	41.0	9.0	21.8	61.5	16.7	62.8	28.2	9.0	
役所関係	28	11	5	2	無回答	センター活動を通じて提案する		6	7	4	2	8	18	2	7	18	3	15	13	—	
学校長等	100.0	61.1	27.8	11.1	無回答	公募に応募する		33.3	38.9	22.2	11.1	28.6	64.3	7.1	25.0	64.3	10.7	53.6	46.4	—	
民間企業等	18	7	3	—	無回答	センター活動を通じて提案する		0	5	3	2	11	7	—	4	11	3	13	4	1	
その他	100.0	70.0	30.0	—	無回答	センター活動を通じて提案する		0.0	50.0	30.0	20.0	61.1	38.9	—	22.2	61.1	16.7	72.2	22.2	5.6	
	12	5	2	1	無回答	公募に応募する		3	4	—	1	8	3	1	2	8	2	9	2	1	
役所関係	100.0	62.5	25.0	12.5	無回答	センター活動を通じて提案する		37.5	50.0	—	12.5	66.7	25.0	8.3	16.7	66.7	16.7	75.0	16.7	8.3	
学校長等	18	10	4	1	無回答	センター活動を通じて提案する		2	7	3	4	11	4	3	4	11	3	12	3	3	
民間企業等	100.0	66.7	26.7	6.7	無回答	センター活動を通じて提案する		13.3	46.7	20.0	26.7	61.1	22.2	16.7	61.1	16.7	66.7	16.7	16.7	16.7	
その他	100.0	66.7	26.7	6.7	無回答	センター活動を通じて提案する		13.3	46.7	20.0	26.7	61.1	22.2	16.7	61.1	16.7	66.7	16.7	16.7	16.7	

問	問9(7)地域との情報の共有			問10(1)行政への要望			問10(3)企業への要望			問10(5)まちづくり協議会参加団体(多重回答)									
	合計	ある	特にない	無回答	ある	特にない	無回答	ある	特にない	無回答	まちづくり協議会	町内自治会	子ども会	老人クラブ	婦人会	校区社会福祉協議会	その他	無回答	
前職	合計	78	58	16	4	50	20	8	31	39	8	72	61	32	49	56	5	2	
	役所関係	100.0	74.4	20.5	5.1	64.1	25.6	10.3	39.7	50.0	10.3	92.3	78.2	41.0	62.8	71.8	6.4	2.6	
	学校長等	28	20	8	-	17	9	2	10	18	-	27	24	10	18	22	3	-	
	民間企業等	100.0	71.4	28.6	-	60.7	32.1	7.1	35.7	64.3	-	96.4	85.7	35.7	64.3	78.6	10.7	-	
		18	15	3	-	13	4	1	7	8	3	16	15	8	12	7	14	1	-
		100.0	83.3	16.7	-	72.2	22.2	5.6	38.9	44.4	16.7	88.9	83.3	44.4	66.7	77.8	5.6	-	
その他	12	10	2	-	7	4	1	3	7	2	12	9	7	8	5	9	-	-	
	100.0	83.3	16.7	-	58.3	33.3	8.3	25.0	58.3	16.7	100.0	75.0	58.3	66.7	41.7	75.0	-	-	
	18	13	3	2	13	3	2	11	6	1	17	13	7	11	9	11	1	-	
合計	100.0	72.2	16.7	11.1	72.2	16.7	11.1	61.1	33.3	5.6	94.4	72.2	38.9	61.1	50.0	61.1	5.6	-	
問10(6)自主財源																			
前職	合計	78	18	1	26	2	2	1	10	1	2	3	1	1	1	9	無回答	無回答	
	役所関係	100.0	23.1	1.3	33.3	2.6	2.6	1.3	12.8	1.3	2.6	3.8	1.3	1.3	1.3	11.5	文化祭バザー収益	文化祭で頂く運営費	
	学校長等	28	7	-	10	-	2	1	4	-	-	-	1	-	-	3	文化祭以外特になし	市予算以外特になし	
	民間企業等	100.0	25.0	-	35.7	-	7.1	3.6	14.3	-	-	-	3.6	-	-	10.7	古紙回収実施して半年・19年度から実施等	古紙回収文化祭等バザー収益	
		18	3	-	7	1	-	2	2	1	1	1	1	-	-	3	古紙回収、自販機	古紙回収、文化祭等バザー収益	
		100.0	16.7	-	38.9	5.6	-	11.1	5.6	11.1	5.6	5.6	-	-	-	16.7	古紙回収、空き缶回収	古紙回収、自販機	
その他	12	4	-	2	-	1	-	-	-	-	1	1	-	1	1	1	1	1	
	100.0	33.3	-	16.7	8.3	-	-	-	-	-	8.3	8.3	-	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	
	18	4	1	7	-	-	4	4	4	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
合計	100.0	22.2	5.6	38.9	-	-	22.2	22.2	22.2	-	5.6	-	-	-	5.6	5.6	-	-	

付録 調査票

市民センター活動に関する館長さんへのアンケートのお願い

あまり冬の気配を感じられない今日この頃ですが、お忙しい毎日をお過ごしのことと拝察いたします。

さて、突然にこのようなアンケートをお願いするのは誠に恐縮ですが、下記の趣旨をご理解いただきまして、ご協力をお願いいたします。

市民福祉センターから市民センターに変わり、2年を経過しようとしているこの時期に、市民センターとしての課題や、今後の活動の方向性等が明らかになってきたことと思います。北九州市立大学都市政策研究所（産業社会研究所から改称）地域づくり研究会では、北九州市の地域づくりに関して数年の間取り組んでまいりました。その過程で、北九州市の地域づくりの公的な中核として福祉、防犯、子育て支援、環境リサイクル、生涯学習他の多岐にわたる活動を担う市民センターの活動方針や課題などをこのアンケートで把握し、今後の北九州市の地域の課題や市の政策的課題を明確にして行きたいと考えております。また、北九州市への政策的提言も視野にいられています。このような趣旨をご理解いただきアンケートにご協力をお願いいたします。回答は無記名ですし、率直なご意見をお願いいたします。

なお、回答後は返信用の封筒（切手は不要です）に入れて返送をお願い致します。

集計の結果をお知りになりたい場合は、以下の結果送付希望「あり」に○をつけて、集計結果の送付先を明記いただければ、送付させていただきます。集計に際して個人名や個別の市民センター名が使われる事はありません。

誠に恐縮ですが、回答していただいた後、**2月5日まで**に返送していただければ幸いです。

ご協力のほど、宜しくお願い致します。

2007年1月25日

北九州市立大学都市政策研究所地域づくり研究会

【ご回答に際してのお願い】

回答は特に指定（自由記述や3つまで選んでください等）のない場合は回答選択肢の番号に一つだけ○をつけてお答えください。

回答は館長さんをお願いします

アンケートに関するお問い合わせ先

北九州市立大学都市政策研究所 石塚 優

093-964-4310

集計の結果送付希望 あり

送付先住所及びセンター名

市民センター館長さんへのアンケート

問1 新新子どもプランでも、地域の市民センターでの子育て支援の推進が重視されています。貴センターでの子育て支援の現状についてお尋ねします。

(1) 市民センターにフリースペースはありますか。ない場合は(2)へ進んでください。	ある場合 月に () 回 週に () 回 およその平均来訪者数 () 人/月
(2) 市民センターで活動している育児サークルはありますか。ある場合に、その種類とサークル名について教えてください。ない場合は(3)へ進んでください。	自主サークルの場合→サークル名 () 保健師さんが関わるサークル名 () その他のサークル名 ()
(3) 乳幼児親子対象の習い事や、趣味のサークルで定期的に活動しているグループがあれば、そのグループについて教えてください。ない場合(4)へ進んでください。	サークル名 () その内容(例えば、リトミック、ベビーマッサージ等)
(4) 教育委員会登録の「子育てサポーター」はいますか。いる場合は人数を教えてください。いない場合は(5)へ進んでください。	いる場合 () 人
(5) フリースペースやサークルなど、子育て支援について、センターとして心がけていることがあったら教えてください。	
心がけていること：	

問2 館長研修についてお尋ねします。

(1) 市民センター新任館長研修の内容は十分でしたか。	1. 有意義だった 2. どちらともいえない 3. あまり参考にならなかった 4. その他 ()
(2) (1)で「あまり参考にならなかった」と回答された方に伺います。今後どのような研修を取り入れて欲しいですか。	1. 館長としての実務 2. 接遇 3. 対人援助技術 4. 管理監督者研修 5. 地域組織関係 6. 市としての主催事業 7. ボランティア・NPO 8. その他 ()
(3) 今後特に充実して欲しい研修内容がありましたら、1つだけ選んでください。	1. 生涯学習活動 2. まちづくり活動 3. 保健福祉活動 4. 環境保護・環境美化活動 5. 青少年育成活動 6. 防犯・防災活動 7. その他 ()

(4) 生涯学習に関する予算についてどのように考えていますか。

1. 現状程度で十分だと思う
2. 十分ではないので、関係部局の企画事業なども取り入れて、補いながら工夫している
3. 年々予算縮小で、住民の学習ニーズに答えるのが困難になっている
4. 予算を使い切れずに残すこともある
5. 生涯学習は自己学習に任せればよいと思うので、市の予算措置は必要ない
6. その他 ()

(5) 生涯学習事業の企画・立案の方法について2つまで選んでください。

1. 主に館長が企画・立案している
2. 館長・職員・生涯学習推進コーディネーターなどで話し合っている
3. センターの担当職員か、生涯学習コーディネーターに任せている
4. センターとまち協の役員などが協議して決めている
5. まち協の生涯学習部が中心になって行っている
6. まち協の生涯学習部とセンターが相談して決めている
7. 特に決まった方法はなく、ケースバイケースで行っている
8. 住民の有志などから委員を公募し、企画委員会を設けて行う場合もある
9. その他 ()

(6) 「まちづくり協議会」の中に生涯学習部がありますか。

1. ある
2. ない
3. 今はないが検討中
4. その他 ()

(7) 生涯学習総合センターや、社会教育主事・主事補との関係についてお尋ねします。

1. 十分な連携がとれている
2. もっと緊密な連携がとれるようにすべきだと思う
3. ケースバイケースで連携できればよいので、特に問題は感じていない
4. それらの存在がよく見えない
5. あまり必要を感じない
6. よくわからない
7. その他 ()

問8 センター活動の企画についてお尋ねします。

(1) あなたが館長になってから、これまでにない新たなプログラム（新規事業）を企画したことがありますか。ない場合は問9へ		1. ある 2. 特にな 3. その他
(2) <u>新規事業を企画したことがある方</u> にお伺いします。ない場合は問9へお進みください。	① その事業名をお知らせください。	事業名称
	② 企画の際、まちづくり協議会とは別に、一般住民が参加する機会がありましたか。	1. あった 2. なかった
	③ 一般の方が参加する場合、どのような方法で参加しましたか。	1. 公募に応募する 2. センターでの活動を通して提案する 3. その他（具体的に)

問9 センターの運営についてお尋ねします。

(1) センター活動を活発にするために、人材の確保（掘り起こし）や育成について特別に取り組んでいることがありますか。		1. ある 2. 特にな い
(2) <u>(1) で取り組みをしている場合</u> 、その内容あるいは方法を具体的にお書きください。	内容や方法	
(3) 事務局体制についてセンターとして特に工夫していることがありますか。		1. ある 2. 特にな い
(4) <u>(3) で工夫している場合</u> 、その内容あるいは方法を具体的にお書きください。	内容や方法	
(5) センター事業の実施する際に、センターとして特に工夫していることがありますか。		1. ある 2. 特にな い
(6) <u>(5) で工夫している場合</u> 、その内容あるいは方法を具体的にお書きください。	内容や方法	
(7) センターの活動に関する情報を地域の人たちと共有する方法について、特に工夫していることがありますか。		1. ある 2. 特にな い
(8) <u>(7) で工夫している場合</u> 、その内容あるいは方法を具体的にお書きください。	内容や方法	

問10 行政との関係についてお尋ねします。

(1) センター活動をより活発にするために行政に望むことはありますか。	1. ある 2. 特にない
(2) (1)である場合、それはどういうことですか。具体的にお書きください。	内容や方法
(3) センター活動をより活発にするために地域にある企業に望むことはありますか。	1. ある 2. 特にない
(4) (3)である場合、それはどのようなことですか。具体的にお書きください。	望むこと
(5) まちづくり協議会や町内自治会等の市民センター運営に参加している団体を全て選んでください。	1. まちづくり協議会 2. 町内自治会 3. 子ども会 4. 老人クラブ 5. 婦人会 6. 校区社会福祉協議会 7. その他（具体的に)
(6) 自主財源はありますか（例えば古紙回収等）	

最後に館長さん自身についてお尋ねします。

(1) 性別を教えてください	1. 男性 2. 女性
(2) 年代を教えてください	1. 20歳代 2. 30～34歳 3. 35～39歳 4. 40～44歳 5. 45～49歳 6. 50～54歳 7. 55～59歳 8. 60～64歳 9. 65～69歳 10. 70～74歳 11. 75歳以上
(3) 館長をされる前のご職業は何ですか。	1. 役所関係 2. 学校長等 3. 民間企業等 4. その他
(4) 館長には公募でなられましたか	1. 推薦・任命 2. 一般公募 3. 現職 4. その他
(5) <u>任命の場合</u> はどのような経緯による任命ですか	1. 役所OB 2. 学校関係 3. 社会教育関係 4. 元館長 5. 民間企業 6. その他

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが同封の返信用封筒に入れて返送をお願い致します。

第2部 地域づくりに関する考察

第1節 商店街と地域づくりに関する一考察 —北九州市における商店街の役割について—

吉 武 聡

I はじめに

2006年8月に、中心市街地活性化法が改正された。改正中心市街地活性化法では、「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を標榜し、様々な都市機能の中心市街地集約と中心市街地の賑わい回復を一体的に推進していくことを施策の方向性と定めている。このような「選択と集中」によるアクセルと同時に、改正都市計画法（2007年11月全面施行予定）では大規模集客施設の無秩序な立地にブレーキがかけられることになる。

このように、中心市街地の商業機能に関しては、“郊外”対“街なか”という構図のなかで明確化されているが、中心市街地以外の商業機能は蚊帳の外に置かれている。たとえば、中心市街地が“選択”され、商業機能がそこに“集中”すると、空き店舗が増加し衰退を続けている中心市街地外の商店街も大きな影響を受けることは避けられない。これら商店街は、これまで、地域住民に商品やサービスを提供するとともに地域コミュニティの核として機能してきたのである。地域にとって、商店街は欠くことのできない存在であると考えられる。

本稿では、このような問題意識から、地域に根ざした商店街に焦点を当て、商店街が地域にとって必要であるかどうかという視点で考察を試みることにした。なお、本研究を実施するにあたっては、北九州市の商店街を事例として取り上げ、既存統計やアンケート調査、他都市の成功事例等の精査、市内商店街のケーススタディ等を行い、商店街と地域との関係性を分析する。

II 北九州市の商店街の現状

1 北九州市商店街の形成状況

商店街とは、もともと自然発生的にできあがった商業集積であり、商店街組織の母体の多くは町内会である¹⁾。それは、商業活動を行う者ができるだけ多く参加することを目指した地縁組織であり、商店街は地縁組織であるゆえに、人的に結合し、人と人との関係性が強く残された組織である。

北九州市には、現在、約190の商店街組織があり、まとまった人口集積地区ごとに商業集積が形成されている。このうち小倉駅前地区は都心、黒崎駅前地区は副都心として位置づけられており、広域的な商業核を形成している。

北九州市の商店街の多くは、生鮮食料品の販売を中心とする小売市場を取り巻く形で、様々な小売業、サービス業、飲食業が連なっており、同じエリアに食料品中心のスーパーマーケットが立地している商店街も多い。

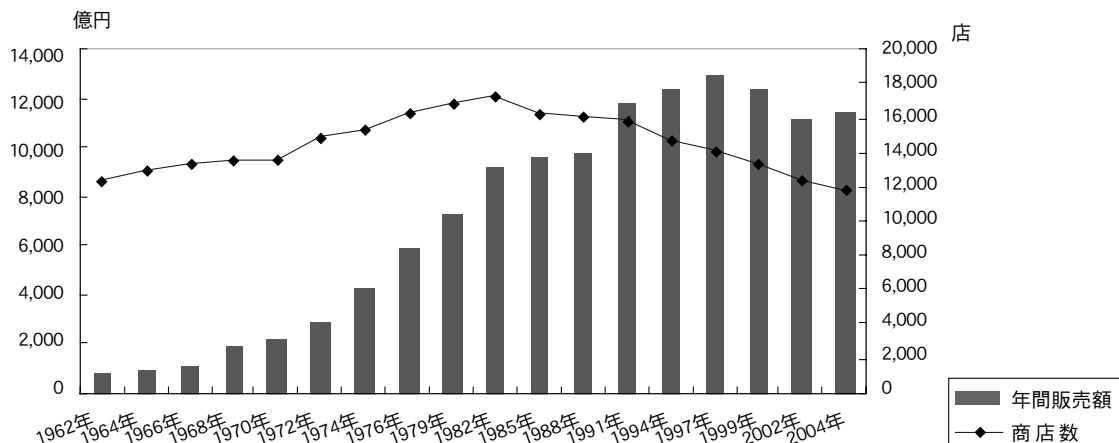
近年は、郊外型大型店の立地や商店街の後継者不足などの要因により、多くの商店街において空き店舗が増加し、大きな問題となっている。

2 商業統計から見た北九州商業の推移

次に、データから見た北九州市の小売業の状況を確認してみよう。

商業統計調査によれば、図表1の通り、北九州市の小売商店数は1982年まで増加を続け約1万7000店でピークを迎えた後、下降線をたどっている。2004年の商店数は約1万2000店であり、最盛期の7割を割り込んでいる。また、年間販売額をみると、1997年まで急激に増加を続けてきたが、その後減少傾向にある。ピーク時の年間販売額は約1兆3000億円であり、2004年は約1兆1500億円である。なお、直近の2004年にはわずかながら増加に転じている。

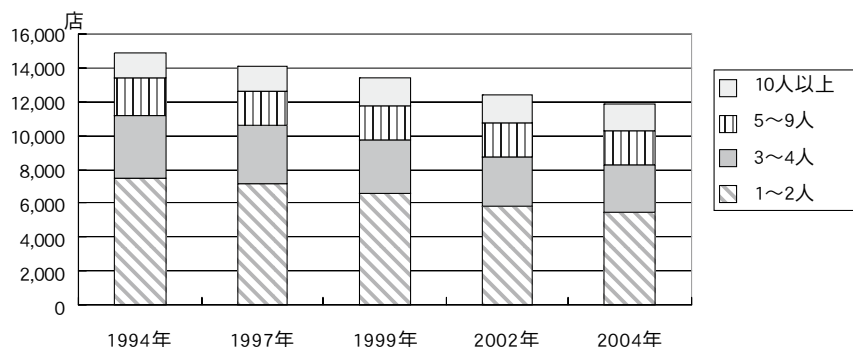
図表1 北九州市小売業の推移



資料：商業統計調査（各年版）

また、図表2の通り、従業員規模別に北九州市小売業の推移を見ると、店舗数については約10年の間で3000店近く減少しているが、そのほとんどは4人以下の零細店舗であることがわかる。このように北九州市の小売業は零細店舗を中心として衰退傾向が見られるが、この傾向は全国でも同様である。ただし、北九州市の低下率は全国のそれよりも著しくなっている²⁾。

図表2 従業員規模別商店数の推移（北九州市）



資料：商業統計調査（各年版）

なお、今回の分析対象となる“商店街”に関する統計としては、「商業統計調査立地環境別特性編」というものがあるが、北九州市分については集計されていない。全国的な傾向としては、いわゆる

る商店街をあらわす「商業集積地区」に立地する小売店舗は1997年以降減少が続いている³⁾。

3 北九州市商店街の実態

次に、北九州市の商店街の実態について分析してみよう。分析に当たっては、北九州市産業学術振興局が実施した「商店街実態調査報告書（平成15年度）」および主要商店街のヒアリング調査⁴⁾から実態を整理する。

北九州市内には約190の商店街組合が存在している。商店街実態調査報告書によれば、この中には商店街振興組合や事業協同組合、協業組合など法人格を有する組合が4割弱あるが、半数以上は法人格を持たない任意組合である。任意組合は組合活動の自由度は高いが、組合事務所や専従職員を持たない組織が大半であり⁵⁾、組合活動の規模や範囲などの点において脆弱性が見られる。

商店街の活動状況については、「共同大売出し・販売促進イベント」を実施している商店街が過半数を超え、「シール事業・カード事業」に4分の1の商店街が取り組んでいるものの、「ちらし等の配布」や「講習・研修会・視察等の開催」など基本的な活動を行っている商店街は2割程度にとどまっている。また、まったく商店街活動を「実施していない」商店街も15.8%ある。本来、商店街組合は共同経済事業を目的とする組織でありながら、その活動は十分行われているとはいがたく、名前だけとなっている組合も存在している。

商店街の閉店時間は、「午後7時頃」と回答する商店街が最も多く、午後7時以前に閉店している商店街は全体の8割を超えている。また、商店街の休店曜日は「日曜日」が4分の3を占めている。このように、有職者が商店街に立ち寄ることは非常に難しい構造となっている。

このような状況において、商店街は多くの課題を抱え、来客数も減少している。商店街が抱える問題点としては、第1位は「空き店舗の増加」(46.2%)、第2位は「来客駐車場がない」(24.7%)となっているほか、「組合の活動者がいない」(15.8%)や「業種が不足している」(10.8%)といった回答が多い。また、その他の問題点として、「商圈人口の減少」や「核店舗の撤退」、「顧客の高齢化」、「大型店の出店」などの回答が挙げられており、外部環境の変化に関する課題を指摘する回答も多い。

実際に各商店街をヒアリングして感じることは、既存商店街が置かれている状況は、まさに「ないないづくし」だということである。後継者がいない、リーダーがいない、来客用駐車場がない、休憩所もない、店舗は古いがもちろん資金も持たない。いわゆる経営事業体としてのヒト、モノ、カネといった経営資源は非常に乏しい。

また、組合活動についても、単発のイベントに終始しているケースが多く、場当たりの集客や値引きセールだけのイベントも多い。これらは、イベント期間中はそこそこの集客があるが、イベントが終わると閑散となる。イベントに要する労力が大きい割に効果が小さいものとなっている。

4 北九州市商店街の活動事例

北九州市の商店街は、これまで見てきたように空き店舗が増え、衰退傾向が著しいが、そういう商業環境の中でも健闘している商店街がある。その1つが黄金町商店街(黄金地区商店連合会)である。黄金町商店街は、北九州市の都心である小倉駅前地区から南へ約2 kmに位置する近隣

型商店街である。連合会に属する商店街組合は4つ、店舗数は約120店である。立地環境としては、バス、モノレール、都市高速道路が交差する交通結節点に位置し、周辺にはマンションの建設が進んでいる。

当商店街は生鮮食料品を主体とする小売市場を中心に形成された商業集積である。1985年頃から郊外型大型店の出店ラッシュにより競争が激化したため、1989年にメイン通りのアーケード改修を行うと同時に共同販促事業を行う「こがねサンシール会」を立ち上げ、ハード・ソフトにわたる活性化を推進してきた。

現在も、シール事業による販促活動を中心として、活発な事業展開を行っている。たとえば、鍋やぜんざいのふるまいなどの手づくりイベント（毎月開催）や、商店街の店主が金魚すくいや焼きそばの販売など昔懐かしい夜店を出店する「ふれあい夜市」（年に1回）は近隣住民から好評を得ている。基本的にはイベントの開催によって新規顧客の獲得を目指しているが、最近では、近隣の学校（幼稚園、小・中学校、高校）とタイアップした、商店街の広告看板の作成や販売体験実習の場の提供などのほか、近隣の病院と組んで、血圧測定や骨密度測定ができる健康フェアの実施などを行っている。また、市場内で休憩所を開設している大学生によるNPOとの協働事業も模索中である。

さらには、国が提唱する「チームマイナス6%」活動に市内の商店街としてはいち早く参加し、顧客にマイバックを配布するなど環境保全活動にも熱心に取り組んでいるところである。

このように黄金町商店街は顧客参加型のイベントを行うことで客のニーズを率先して捉え、できるだけ金をかけずに手作りでできるイベントを中心としてアイデアあふれる活性化事業を実施しているが、このような事業が円滑に実行できる行動力と結束力を備えている商店街は北九州市では数が少ない。

Ⅲ 商店街に対する市民意識

1 北九州市民の商店街に対する意識

(1) 買物機能について

前章でみてきたような北九州市の商店街の活動を、市民はどのように感じているのであろうか。

「北九州市都市計画マスタープラン」（北九州市建築都市局、2003年11月）および「北九州市商圈調査報告書」（北九州市産業学術振興局、2006年3月）から、北九州市民の意識を探ってみる。

まず、「北九州市都市計画マスタープラン」⁶⁾によれば、居住地を選ぶ理由は「買物に便利」（53%）、「通勤・通学に便利」（38%）、「保険・医療や福祉のサービスを受けやすい」（34%）の順が多い。また、高齢期に住む場所としては「日常の買物や病院への通院など日常生活の利便性の高い地域」という回答が過半数を占めている。これらを実現するためには、買物機能だけでなく、保険・医療・福祉機能などがコンパクトに集積している必要がある。

対策が必要な問題・課題については、「高齢化」（55%）や「雇用の場」（51%）につづいて、「郊外に大型店が増え、街なかの商店街が衰退しつつある」という回答が第3位（44%）となっている。このように商店街に対する危惧が「少子化」（28%）や「環境」（20%）問題に比べて高く現れており、身近で切実な問題として意識されていることが分かる。

これからの商業に関するまちづくりの方向については、「街の中心部の商業の魅力やにぎわい

を高める」が63%、「郊外の居住者の生活を便利にするため郊外の商業立地を進める」が18%となっており、郊外より街なか重視の姿勢が現れている。

このように、北九州市民は街なか重視の方向を期待しており、マスタープランにおいてもその方向性が掲げられている。特に、商業面で見ると「街なかの商店街」に対する期待度が大きい。このような市民の期待に対して既存商業者が何をしてきたかという、消費者ニーズに十分応えているとは言い難い。では、消費者が求めるニーズはどこにあるのだろうか。北九州市商圈調査からニーズを紐解いてみる。

(2) 買物行動について

「北九州市商圈調査報告書」⁷⁾から、北九州市民の買物行動を見てみよう。

はじめに、生鮮食品の買物場所については「スーパー」⁸⁾という回答が84.7%である一方、「市場」(2.6%)、「商店街の小売店」(1.8%)と回答する割合はごく少数にとどまっている。この数値を10年前の前々回調査と比較すると、「スーパー」は71.6%、「市場」は9.6%、「商店街の小売店」は6.0%であり、大幅にスーパーへシフトしたことが分かる。このほか、「ディスカウントストア」(10年前0.4%→今回3.3%)で購入する割合も高くなってきている。

次に、買回り品の代表格である「婦人服(外出用)」を購入する場所については「デパート」(42.8%)、「スーパー」(38.7%)、「商店街の小売店」(5.1%)の順であるが、10年前と比較すると、「デパート」が約20ポイント、「商店街の小売店」が約11ポイント減少しているのに対して、スーパーは24ポイント増加している。このほか、「通信販売」で購入する割合が3.1%ある。また、婦人服だけでなく、「紳士服」、「ハンドバック・貴金属」、「子供服」、「贈答品」なども同様の傾向を示しており、スーパーへの全体的なシフトが見て取れる。

では、買物をする理由は何であろうか。生鮮食品に関する買物理由については、「近い」が圧倒的に多く、次いで「駐車が便利」、「値段が安い」、「品質・鮮度が良い」の順となっている。10年前の調査と比較すると、近さがより重視されつつある(10年前68.4%→今回74.7%)。また、婦人服(外出用)の買物理由は、「商品が豊富」、「近い」、「流行品がある」の順で多くなっている。

次に、食料品の買物頻度については、「週に1~2回」(40.2%)という回答が最も多い。「毎日行く」という回答は21.6%であり、10年前と比較すると、まとめ買いの傾向が強くなっている(10年前は32.7%)。買回品の買物頻度は、「2~3ヶ月に1回」が最も多く、次いで「半年に1回」となっている。

食料品の購入に使う交通手段は自家用車が圧倒的に多く、平日で約70%、休日では80%を超える利用が見られる。10年前と比較すると、平日、休日ともに30ポイント以上も増加している。買回品の交通手段も「自家用車」が多く8割を超える。

買物以外の行動を聞いたところ「食事・喫茶などをした」という回答が64.7%ある。前回調査(5年前)と比較すると、「食事・喫茶」、「映画・音楽鑑賞」、「遊戯施設」などもポイントアップしている。「買物以外は何もしなかった」という回答は24.2%に過ぎない。複合的な行動を取ることが多くなっている。

(3) 商店街・市場について

今回の北九州市商圈調査では、商店街・市場に絞った質問も行っている。

商店街・市場での買物頻度については、「利用しない」が最も多く34.3%を占めている。「週1回以上」商店街・市場を利用しているという回答は32.8%に過ぎず、食品スーパー（90.5%）、コンビニエンスストア（49.0%）と比較すると頻度は低い。

商店街・市場の利用理由は、「近い」、「品質・鮮度が良い」、「顔なじみの店がある」などが上位の回答であるが、「店の人と対話ができる」や「店に信用がある」という回答も見られる。一方、非利用理由としては、「近くにない」、「駐車場がない」などが上位であるが、「どこにどのような店があるかわからない」や「ほしい商品を置いている店がない」、「雰囲気が悪い」などの回答もある。

商店街・市場で利用したいサービスや催しについては、「農家による産地直販」（43.5%）、「シール・スタンプ等による割引サービス」（38.7%）、「朝市、縁日など」（33.0%）、「お土産に使えるような地元ブランドの販売」（26.2%）、「購入商品の配送サービス」（15.4%）、「電話やFAXでの配達」（14.7%）、「買物カートや電動車椅子の貸出」（14.3%）などが挙げられている。

2 市民は商店街をどのように評価・期待しているのか

これまで見てきたように、北九州市民は買物機能の充実を強く望んでおり、郊外における商業立地よりも、街なかの商店街に対する期待が大きい。しかしながら、実際の買物は「食品スーパー」や「郊外型大型店」でする人が増加しており、商店街にはできるだけ頑張っ欲しいというのは単なるノスタルジーに過ぎないのかもしれない。

いずれにしても、市民が商店街に求めているものと、商店街が現実に行っている活動とはかなりのギャップがあることが伺える。ここで、市民が商店街に抱いている評価・期待に対する課題について3つにまとめてみた。

第1の課題は、「買物利便性」の充実である。

買物客はスーパーを指向している。その理由の1つは、スーパーでは全ての商品が1ヶ所で買うことができるワンストップ性を備えていることである。また、ショッピングカートも備えられており、まとめ買いしやすい環境がある。一方、商店街や市場には多くの店舗が集合しているが、不足業種・業態があり、品揃えの面でも十分とはいえない商店街が多い⁹⁾。また、店舗ごとに別々に会計をする必要があるうえに、重い荷物を運ぶショッピングカートもない。モータリゼーションの進展で車での来客は急増しているが、お客様用駐車場もない商店街が多い。これでは多くのものを買おうという気にならない。

また、商店街内では消費者が必要とするものがどこにあるのかが分かりにくいという指摘もあり、必要なものを揃えるのに時間がかかってしまう。

第2の課題は、「買物機能以外のものがない」ということである。

買物の途中でちょっとベンチで休んだり、トイレで用を足したりしたいと思っても、商店街や市場内には休憩所やトイレはないことが多い。また、中心市街地に立地する商店街でなければ、軽い飲食や子どもを遊ばせるスペースもない。調査結果で分かるように、一般市民が買物に行く頻度は減る一方であり、短い時間で効率良く買物を済ませる傾向が見受けられる。主婦に関しては、買物以外の行動、たとえば学校行事や文化活動などに時間を振り割っている可能性が高い。そうであるなら、商店街に買物以外の機能が備えられていなければ、おのずと来街者は減ってしまうことになる。

第3の課題は、「つながりの重視」への対応である。

最近、食品の安全性が不安視されているが、トレーサビリティが進んでも、食品が安全かどうかは見分けにくい。やはり、信頼が置ける店で購入しようという心理が働く。また、洋服を買う場合においても、客の顔を覚えていてくれて、好みの色や適切なサイズの商品をすぐ提供してくれるサービスは嬉しいものである¹⁰⁾。

商店街への来街理由として、利便性や価格・品質のほかに、「人と人とのつながり」に関する項目が増えているように、このような人間関係に基づくサービスへの期待が大きいといえる。商店街は、来店者とのコミュニケーションのなかで、「あなたならではの」サービスを求められることになる。また、買物だけでなく、日常生活においても人間関係を重視する傾向は強まっております¹¹⁾、今後、商店街・市場に対して、このような手間ひまはかかるが「つながり」を重視したサービスに期待が集まることが予想される。

IV 商店街と地域との関係～商店街の役割とは何か

1 全国の商店街で起こっていること～「がんばる商店街77選」から

これまで、北九州市における商店街活動の実態と北九州市民の買物意識等について考察してきたが、ここで全国各地で成功している商店街の事例から、商店街再生のポイントを抽出してみよう。なお、成功事例については、経済産業省中小企業庁が「商店街や地域に特色のある取り組みで、実際に商店街やまちのにぎわいにつながっているものや、特に独自性のある取り組みなど、他の商店街の参考となる取り組み」であると選定した商店街等を取りまとめた「がんばる商店街77選」（2006年5月発行）を参考にする。

さて、右表は、筆者が77商店街の事例を分類し、活性化のポイントを「事業形態」と「活性化の切り口」に分けて類型化を試みたものである。なお、詳細については巻末に資料として収録している。

まず、活性化事業の形態は、圧倒的に「イベント」（49団体）が多く、ついで「交流拠点づくり」（20団体）、「情報提供」（16団体）などとなっている。「共同施設の整備改善」（12団体）や「街並みの整備」（15団体）、「個店の魅力アップ」（10団体）など、ハード面を中心とした事業は多くない。

また、活性化の切り口としては、「市民参加・協働」を実施している商店街が32団体と半数近くを占め、次いで「地域資源活用」（18団体）、「IT」（9団体）などとなっている。

このうち、特にユニークな事例を2つ紹介しよう。1つは、東京都新宿区の早稲田大学周辺商店連合会（早稲田商店会ほか7商店会

	項目	商店街数
事業形態	共同施設の整備改善	12
	街並みの整備	15
	個店の魅力アップ	10
	オブジェ・シンボル	3
	チャレンジショップ	7
	交流拠点づくり	20
	顧客サービス充実	15
	イベント	49
	情報提供	16
活性化の切り口	その他事業	11
	市民参加・協働	32
	地域資源活用	18
	IT	9
	安全安心の提供	3
	高齢者対策	5
	起業支援	8
	環境への配慮	2
その他の切り口	8	

450店)である。ここでは地域と連携したエコステーションが開設されている。エコステーションには空き缶回収機とペットボトル回収機が設置されており、回収機に空き缶を入れるとラッキーチケット(商店街で使える商品券や値引き券)が当たる仕組みが好評を得ている。このほかエコをキーワードとした取組みとして、修学旅行生の受入れによる販売体験や、多くの学生の参加によるエコサマーフェスティバルやマップづくりなど、地域住民や大学を巻き込んだ各種イベントを実施している。このようなエコステーションの取組みは、今では全国約100の商店街に広がっているという。

もう1つは、愛知県瀬戸市の銀座通り商店街の事例である。当商店街では、2003年から一店逸品づくり運動による既存店の活性化とネットワークを活かした商店街の新たな魅力づくりに取り組み、10品目の「せと銀座の一品」と2人の「銀座マイスター」(瀬戸で他にいない技術・知識を有する人)の認定をしている。これらのPRするために、名古屋学院大学が作成したバーチャルモールの運営も行っている。また、地元大学生と教員で設立したNPO法人が経営する「マイルポスト」では、カフェと雑貨販売を行うほか市民も参加できる公開授業やミニイベントなども行われている。

本稿では紙面の都合もありその他の事例についての詳細は省くが、2つの事例のように、地域住民や地元大学等とともに伝統・歴史、文化といった地域資源を活用した事業が成功に結びついているケースが多数見られる。いずれも商店街メンバーによる創意工夫に満ちた取組みが行われているが、特に、大学やNPO団体と協働することによって地域コミュニティづくりに商店街が貢献しているものと思われる。

2 商店街が地域で果たすべき役割

以上は、全国における成功事例であるが、北九州市の商店街が果たすべき役割も、これらの事例から見えてくる。

まず、市民のニーズから考えてみよう。前述のアンケートでもあったように、買物理由の上位は、「近さ」、「価格」、「品質」などであったが、商店街・市場に限って買物理由を聞くと、「顔なじみ」や「店の人と対話ができる」、「店に信用がある」といった項目が上位に顔を出す。これらはまだ大きなニーズとはなっていないが、潜在的に秘めている「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視する気持ちの現れであると考えられる¹²⁾。市民が地域とのつながりを重視しようとするのも、この「心の豊かさ」を求めることと関係する¹³⁾。

これまで見てきたように、市民は商店街に多大な関心を寄せている。それは、単なるノスタルジーではなく、このような「心の豊かさ」や「つながり」を商店街に求めているのである。早稲田大学周辺商店連合会や瀬戸市銀座通り商店街の成功は、これらの点をNPOや大学と連携することによって実現している例といえよう。

一方、商店街のもつポテンシャルは何かを考えてみる必要がある。市民が求めるものは様々あったが、このうち、利便性や価格については、大手小売業に分があり、商店街を構成する中小小売店で実現することは難しい。商店街は利便性や価格以外の面で消費者にアピールする必要がある。それは何かと言えば、「接客」である。幸い、接客態度や接客サービスについては大型店よりも中小小売店のほうが優れていると評価されている¹⁴⁾。

この優れた“接客力”をつくりだしている要素は、大型店に引けをとらない、商店街が有する3つの強みであると考えられる。

商店街が強みを発揮できる3つのキーワード

- 1 信頼性
- 2 対面性
- 3 地域貢献性

第1の強みは、安心・安全な、本物の商品・サービスを提供できるという〈信頼性〉である。特定少数の近隣住民を顧客とする地域の商店街は、地域住民の信頼なしでは営業を継続できるわけがない。商店主がその商店街の近くに住んでいる場合は、古くからの地域コミュニティでつながっている。第2の強みは、対面販売を通じて、顧客の顔が見える形で商品やサービスを提供でき、コミュニケーションをとることができるという〈対面性〉である。セルフサービスのような効率性は得られないが、顧客1人1人に対して時間をかけてじっくり接客することは大型店ではできにくい。第3の強みは、商品・サービスの提供だけでなく、祭りや地域活動を行うことができるという〈地域貢献性〉である。商店主は、運動会や地域清掃等に参加するなど、常に地域に溶け込んだ活動が可能である。

これら3つの強み、「信頼性」、「対面性」、「地域貢献性」は、市民が求めている「心の豊かさ」や人と人との「つながり」に通じるものである。こう考えていくと、商店街は市民が求めている「心の豊かさ」や、地域における人と人との「つながり」を満たすために、3つの強みを活かしていくことが商店街が生き残る道であり、商店街が地域に果たす役割であると考えられる。

V むすびにかえて～商店街の今後の課題

本稿では、商店街の課題と強みを分析し、市民ニーズと組み合わせることによって新たな商店街の役割をあぶりだしてきた。その結果、商店街は、市民が求めている「心の豊かさ」や「つながり」を実現するために、「信頼性」、「対面性」、「地域貢献性」といった大型店が真似できない強みを活かして、市民に対応することの重要性を指摘した。

人と人とのつながりを橋渡しする信頼や規範、ネットワークは、「ソーシャルキャピタル」と呼ばれている。このようなソーシャルキャピタルが豊かな地域は、他の地域と比べて、犯罪発生率や失業率が低く、出生率が高いといった結果が出ている¹⁵⁾。仮に、商店街が「信頼性」、「対面性」、「地域貢献性」などを強化し、ソーシャルキャピタルを助長する役割を果たせるようになれば、さらに地域にソーシャルキャピタルが醸成され、地域が豊かになるという好循環が生まれる。

今後、商店街が市民とのつながりを強化する戦略をとる場合、それを実現するための方法論としては、「がんばる商店街77選」において多くの商店街が活性化の切り口として取り上げた「市民参加・協働」が有効である。近年、市民はまちづくりに多大な関心を寄せており、まちづくりへの参加意欲も高い¹⁶⁾。これを活用しない手はない。市民と上手に連携すれば、市民と商店街とが双方の目的を達成できる可能性が高いのである。そうして、商店街を単なる“買い場”としてだけでなく、人々が集まりやすい魅力ある地域交流拠点として演出・提供することが重要である。

(北九州市)

※注

- 1) 田中道雄『商店街経営の研究』中央経済社、1995年、p20。
- 2) 全国における商店数のピークは1982年、商品販売額のピークは1997年である。ピーク時との比較をすると、商店数について北九州市はマイナス32%、全国はマイナス28%、年間販売額について北九州市はマイナス12%、全国はマイナス10%である。
- 3) 1997年から99年については▲8.3%、99年から2002年については▲11.2%、2002年から04年については▲6.1%と、減少傾向が続いている。
- 4) 筆者は現在、北九州市産業学術振興局商業振興課に在籍し、日々、市内各地の商店街組合を訪問し、商店街活動に接している。
- 5) 組合事務所の有無については「ある」という回答が38.0%、「ない」という回答が55.7%である。また、専従職員の有無については、「いる」という回答が31.6%、「いない」という回答が59.5%となっている。
- 6) 引用した調査結果は、都市計画マスタープランを作成するために2001年12月に行った市民意識調査によるものである。有効回答数2,595人、回収率52%であった。
- 7) 北九州市が5年ごとに実施。筆者は2005年に実施した調査の分析に直接関わった。
- 8) ここで「スーパー」とは、食品スーパー（SM）と総合スーパー（GMS）、郊外型ショッピングセンター（SC）の総称である。
- 9) 北九州市商圈調査報告書 p128、グループインタビュー結果参照
- 10) 北九州市商圈調査報告書 p129、グループインタビュー結果参照
- 11) 「15年度市民意識調査」（北九州市発行）によれば、現在、住んでいる地域において、住みよさを感じる条件として、「近隣の間人間関係がよい」（32.0%）や「人々のモラルが高い」（22.6%）など人間関係の良さを上げる割合が少なくない。
- 12) 2004年度に内閣府が国政モニターを対象に実施した「国民生活に関する意識調査」によれば、「物の豊かさ」（24.1%）よりも、「心の豊かさ」（44.8%）を重視する傾向が高いことが分かる。（資料：http://www8.cao.go.jp/monitor/kadai/1607_kokuminseikatu.pdf）
- 13) 「平成17年度国民生活選好度調査」によれば、地域の人々との交流を大切に思っている人は9割を越えており、地域とのつながりを重視していることが分かる。
- 14) 「中小企業白書2005年版」（中小企業庁編、p146）によれば、中小小売店の「接客態度、接客サービス」は大型店より魅力的であると評価されている。また、中小小売店への期待についても「接客態度、接客サービス」（45.6%）が第1位である。
- 15) 内閣府「ソーシャルキャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」、p61。
- 16) 前述の「北九州市都市計画マスタープラン」によれば、市民参加のまちづくりへの関心については「やや関心がある」と「関心がある」をあわせると過半数を占め、実際に参加したいという問に対して「ぜひ参加したい」と「参加したい」をあわせると4割もの参加意向がある。

※参考文献

- 石原武政『まちづくりの中の小売業』有斐閣、2000年
- 田中道雄『まちづくりの構造』中央経済社、2006年
- 吉武聡「商店街再生の課題と展望」『日本地域政策研究第5号』日本地域政策学会、2007年3月発行予定

別表 がんばる商店街77選における事業形態及び活性化の切り口

No.	商店街名	所在地	事業形態											活性化の切り口								摘 要
			共同施設の整備改善	街並みの整備	個店の魅力アップ	オブジェ・シンボル	チャレンジショップ	交流拠点づくり	顧客サービス充実	イベント	情報提供	その他事業	市民参加・協働	地域資源活用	IT	安全安心の提供	高齢者対策	起業支援	環境への配慮	その他の切り口		
1	帯広市商店街	帯広市				◎													◎	まちなかコミュニティ		
2	札幌狸小路商店街	札幌市								◎										安全・安心のまちづくり		
3	本郷商店街	札幌市	◎																	街並みづくりとイベントによる魅力あるまちづくり		
4	肴町商店街	盛岡市								◎										各種イベントの実施		
5	仙台市商店街	仙台市								◎										情報発信		
6	七日町商店街	山形市								◎										賑わい創出		
7	ユニオン通り商店街	宇都宮市								◎										若者のまち		
8	川越市商店街	川越市	◎																	蔵のまち		
9	ハッピーロード大山	板橋区								◎										交流都市のアンテナショップ		
10	中延商店街	品川区								◎										高齢者向け街中サービス		
11	武蔵小山商店街	品川区								◎										ポイントサービス		
12	鳥山駅前通り商店街	世田谷区								◎										スタンプ事業の先駆け		
13	黒鴨地蔵通り商店街	豊島区								◎										お年寄りの原宿		
14	元町エスエス会	横浜市	◎																	元町ブランドを追求		
15	静岡呉服町名店街	静岡市			◎															一店逸品運動の発祥		
16	富山市商店街	富山市								◎										駐車場の無料開放		
17	片町商店街	金沢市								◎										昼と夜の顔を持つ商店街		
18	玉宮通り商店街	岐阜市	◎																	街並み整備とイベント開催		
19	大須商店街連盟	名古屋市								◎										「ごった煮」的面白さ		
20	錦市場	京都市			◎															伝統と革新の追及		
21	粉浜商店街	大阪市	◎							◎										神社と連携		
22	天神橋三丁目商店街	大阪市								◎										ほんまもの商店街		
23	豊中市商店街	豊中市			◎															個店にスポット		
24	阪神尼崎駅前商店街	尼崎市								◎										地元球団の商店街		
25	高松丸亀町商店街	高松市	◎																	タウンマネージメント		
26	松山中央商店街	松山市									◎									道路空間を活用した情報発信		
27	佐世保市商店街	佐世保市								◎										市民参加のイベント		
28	長崎市中央地区商店街	長崎市								◎										駐車場情報発信		
29	熊本市商店街	熊本市								◎										ストリートパフォーマンス		
30	宮崎市商店街	宮崎市								◎										大型店と共生のイベント		
31	中央地区商店街	鹿児島市	◎																	道路空間の活用		
32	那覇市国際通り商店街	那覇市	◎																	トランジットモールの導入		
33	北見市商店街	北見市								◎										大型空き店舗を活用したチャレンジショップとイベント		
34	函館西武地区バル街	函館市								◎										町並みと飲食店の既存資源を活用		
35	八戸屋台村	八戸市								◎										環境配慮と若手起業家育成		
36	黒船	奥州市	◎																	蔵を活かしたまちづくり		
37	花輪新町商店街	鹿角市								◎										高齢者への癒し		
38	中通り商店街	酒田市								◎										基幹とする理念に基づき活性化		
39	新庄南北本町商店街	新庄市								◎										100円商店街		
40	昭和縁結び通り商店街	高崎市								◎										昭和ミニ資料館		
41	桐町通り商店街	米沢市								◎										国道を歩行者天国に		
42	七日町通りまちなみ協議会	会津若松市								◎										大正浪漫調のまちづくりとおもてなし		
43	郡山市中央商店街	郡山市	◎																	ユニバーサルデザイン		
44	みやのかわ商店街	秩父市	◎																	イベントの継続		
45	早稲田大学周辺商店街連合会	新宿区								◎										エコステーション		
46	村上市中央商店街	村上市								◎										町屋を生かしたまちづくり		
47	新居町内商店街	新居市								◎										商業者が起業したコミュニティビジネス		
48	まちの情報館	沼津市								◎										空き店舗活用によるまちづくり拠点		
49	堅町商店街	金沢市								◎										ホコ天拡大		
50	銀座通り商店街	瀬戸市			◎															一店逸品と大学連携		
51	表参道発展会	豊川市								◎										できることから始める		
52	福島聖天通商店街	大阪市	◎																	古い商店街		
53	篠山市商店街	篠山市																		丹波篠山ブランドの確立		
54	鳥取本通商店街	鳥取市								◎										新たな市民交流の場		
55	奉還町商店街	岡山市								◎										コミュニティ施設を拠点に連携強化		
56	呉市中央地区商店街	呉市								◎										女性リーダーの活躍		
57	飯塚市商店街	飯塚市			◎															商店街サポーターズ		
58	呉服町名店街	佐賀市								◎										NPOと市が協力		
59	諫早市商店街	諫早市	◎																	不足業種公募型共同店舗		
60	上乃裏通り	熊本市			◎															古家改造		
61	中央通り商店街	白桦市	◎																	いにしへの刻が薫る街		
62	山下新天街商店街	延岡市								◎										市民のまちづくり参加		
63	江差町歴まち商店街	江差町																		歴史的・文化的遺産を活かした商店街づくり		
64	小樽運河周辺商業集積	小樽市			◎															歴史的建造物を活かした商業集積		
65	青森市新町商店街	青森市			◎															福祉対応型商店街		
66	青梅市商店街	青梅市								◎										まち全体が博物館		
67	まちづくり三鷹	三鷹市								◎										生活と産業の共生、市民・事業者・大学のコラボ		
68	飯田まちづくりカンパニー	飯田市	◎																	市民・企業・行政の連携		
69	まちづくり長野	長野市	◎																	行政・TMOが先導		
70	黒壁	長浜市			◎															民間主導でガラス事業を展開		
71	彦根市商店街	彦根市	◎																	地域資源を活かして「再発見と新創造」		
72	伏見区商店街	京都市	◎																	豊富な地域資源を活かしたまちづくり		
73	神戸市長田区商店街	神戸市								◎										食のまち		
74	水木しげるロード	境港市			◎															妖怪オブジェで観光化		
75	松江天神町商店街	松江市			◎															お年寄りにやさしいまちづくり		
76	豊後高田市商店街	豊後高田市			◎															「昭和」をキーワードに行政・会議所・事業者が協力		
77	オーバルパティオ	都城市	◎																	店舗集団化		

資料：中小企業庁編「がんばる商店街77選」(2006年5月)の事例を筆者が整理
注：◎は中心的事業形態を示す

第2節 さまざまな活動に関わって思うこと

大西政寛

はじめに

本稿は、北九州市で生まれ、育ち、働きすごした40年を、個人としての「趣味の活動」や「まちづくり活動」、地域住民としての「地域活動」、そして職業人としての「市職員」と、それぞれの立場でのさまざまな経験をふりかえり、「地域づくり」の視点で、考え、まとめたものです。

I 北九州市に暮らす市民として——参加するきっかけ

1 はじまりは、「好きなこと」

映画を観ることが好きで、小学4年生の頃から、何を見たか記録を始め、高校の頃は学校でのビデオ上映会の企画・実施や、感想の新聞投稿などをしてきた。就職後、最初の職場で北九州映画サークル協議会に誘われ、入会。上映作品の選考、会のPR、上映会での挨拶、合評会の司会等を行う。既存の組織での活動のカタチを学ぶ。

2 人とのつながり（人の輪）は、限りなく

- (1) 北九州映画サークル協議会で出会った友人から誘われ、小倉祇園太鼓のチームに参加。このチームの起こりは小倉の酒場で若者が「子どもの頃は町内で出てたけど、今は参加するきっかけがないねえ」という会話から、有志がツテで山車、太鼓を用意して参加したことにはじまる。町内でも企業でもない山車のさきがけ。一から始めるということを知り学び、行政・企業の支援なしの自立した活動を学ぶ。
- (2) 同僚より「福岡県青年の船」を紹介され、参加。訪問先は中国・韓国で、中国の天安門では、天安門事件後初の団体客だとの説明を受ける。さらに「青年未来塾」事業に誘われ、参加する。これは20才代の青年がまちづくり活動をプロデュースするというもの。2年コースで前1年講習、後1年イベント実施。さまざまな人とのネットワークが出来る。

3 家族で広がる輪～子は地域をつなぐ

- (1) 妻が少林拳武徳会の師範なので、子どもとともに習う。
- (2) 子どもが幼稚園生の頃、父母の会活動に参加。夏祭りを充実させるための準備から実施までの過程で、「みんなが楽しめるように」、という目標設定のありかたと協力の大事さを学ぶ。小学生の頃は、得意分野（太鼓の指導、レクリエーションの実施等）でPTA活動に参加。教育について考える。

4 まとめ～参加するきっかけ

- (1) 趣味の分野であれば、誰でも入りやすい。

- ＜必要なこと＞ － 活動団体や内容の情報提供、お誘い（声かけ）
- (2) 子どもを持つ人の全員参加としてのPTA活動
- ＜必要なこと＞ － 活動内容の広報、参加しやすい親子参加型イベントの実施
誰もが活動に必要とされること（力があるとか、技術があるとか）
- (3) 絶対に参加しなければいけない活動は貴重
- ＜例＞ － PTA活動 … 地域としては新たな人材の発掘となり、当事者としては地域参加のきっかけとなる。

II 市職員として—今までの活動内容が仕事と関連していく

1 教育委員会（松本清張記念館、青少年課）

- (1) 松本清張記念館開館準備と運営に携わり、企画立案・実施を行う。来場者や企画実施時の希望者の気持ちに応えることの大事さを学ぶ。
- (2) 青少年課では、学校週5日制に伴う社会参加活動の充実として、また社会体験活動による生きる力を育む事業として青少年のボランティア活動の窓口「青少年ボランティアステーション」の開設を担当する。すべての活動には、活動する場が必要なことと、社会と教育の協力体制の大事さを学ぶ。
- (3) 青年層の社会参加の促進として、青年まちづくり隊事業を行う。青年層の意欲を引き出す方策について考える。学齢期において自己実現の経験が大事であることを感じる。
- (4) 地域との連携を行う中で「公民館」が「市民福祉センター」に変わる。日曜日が閉館になるケースなどから、市の姿勢が生涯学習よりも保健福祉重視であることを感じる。自己実現よりも生命の安全を取るの道理だが、社会の成熟度が下がっている点に危惧を覚える。

2 小倉南区役所まちづくり推進課

- (1) 区役所は、本庁の各業務担当部署と市民センターとの間にあって、両者をつなぎ事業目的を円滑に達成するようコーディネートする役割を担っているが、どこまで出来ているか考える。
- (2) 区役所窓口が本庁の各業務担当部署と連動した縦割りのため細かく分かれており、市民にわかりにくい。さらなる連携・効率化が可能。
- (3) 市民の生活圏は区のエリアで収まっているとは限らない。そのような区域を越える部分は市エリアで対応すべきだが、区エリア・市エリアの懸案がそれぞれで対応できているのか考える。

3 まとめ～市職員として感じた問題点

- (1) 活動の場はあるのか
- 人材育成事業は、育成はするが活動の場は各自まかせにされている。活動の場まで視野にいれた事業構成が必要であろう。
- (2) 情報は届いているか
- どのような企画をしてもそれを知らない人はいる。有効な情報伝達（広報）手段を検討

する必要がある。

(3) 市民の求めている行政が行われているか

施設利用の不便さや、接客サービスの苦情などの声が絶えない。市民の目線にたった行政活動が必要である。

(4) 職員は、適材適所に配属されているか

コミュニケーションがうまくない職員が市民対応業務を担当する例や、担当業務に関心を持たない職員の無気力な企画・運営などが見受けられる。

III 市民として思うこと

1 市の役割として求めるもの

(1) 財産を生かした施設の活用

市民センターの土曜・日曜の活用や、利用時間の柔軟化、スポーツ振興を図る上での体育館の活用、ひいては教育施設の有効利用を行うべきである。基本となる考え方は、有効な利用であれば24時間365日使用可能という意思表示をすべきである。

(2) 組織力を生かしたコーディネート + 信頼性を生かした広報

市の組織力を生かし、市民活動サポートセンターのような情報ステーションを充実し、情報発信を充実すべきである。

2 みんながこうだったらと、思うこと

(1) “暮らしの充実は自己実現から”をモットーに生涯学習活動を行う。

(2) すべての人が必要とされ、求められているという実感の持てる地域活動を実施する。

IV おわりに

1 こういう“まち”であればと思うこと

- ・ひとりひとりが、自分の意思を持ち、考える
- ・みんなが喜び合えるまちづくり
- ・適材適所で、出来ることを出来る人が、無理なく活動する仕組みづくり

2 さいごのメッセージ

- ・人は人の中に生きている（ひとりではない）
- ・大事なのはコミュニケーション。「聴く力」「伝える力」そして、わかり合える喜び
～今後とも考えていきましょう～

自己紹介

大西政寛（昭和42年2月生まれ、八幡西区生まれ、現在小倉南区に居住）

高校卒業後、北九州市役所に入職。配属先は、小倉北区役所課税課⇒財政局課税課⇒病院局医療センター⇒教育委員会文化部（松本清張記念館）⇒教育委員会青少年課⇒小倉南区役所まちづくり推進課

【こんなことしました～地域活動編】

- ① 「北九州映画サークル協議会」 会員（昭和60年9月～現在）

※この団体は、映画の自主上映を行う団体。毎月、世界の幅広い国の作品を、35ミリフィルムで上映する。会員約800名〔現在一会員、過去に運営委員を1年経験〕

- ② 北九州シネマ研究会（平成14年4月～平成18年9月）

J：COM北九州の映画紹介番組“シネマDE北九州”のシネマナビゲーターとして出演

- ③ 小倉祇園太鼓（文月馬鹿山車）（昭和62年～現在）

町内と企業チームのみの参加だった小倉祇園太鼓に、有志で結成した団体として参加するというカタチのさきがけとなったチーム。（昭和60年頃結成）〔過去に酒係、会計係、指導係、連絡係を担当〕

- ④ 福岡県青年の船 乗船（平成2年）

一般団員として乗船 訪問先・・・中国、韓国

- ⑤ 北九州青年みらい塾（平成9年～現在（中断あり））

平成9年、教育委員会「青年未来塾事業」4期生として参加

- 妻の活動で、自分も若干の関わりのあるもの

「少林拳武徳会」「田原小学校PTA」（自分も父親委員会に参加）「田原校区まちづくり協議会」

【こんなことしました～仕事編】（関わったもの）

医療センター／クリスマスコンサート、松本清張記念館開館直前準備から開館後の運営担当、学校週5日制PRビデオ制作委員、青少年ボランティアステーションの開設、成人祭2004、2005担当、市政40周年記念事業「ドリームキューピット」「ストリートライブIN北九州」、青年まちづくり隊事業「北Q王決定戦」「北九州空港開港記念ウェルカムボード」、まつりみなみ2005、2006 等

（北九州市小倉南区役所まちづくり推進課）

資料

抄訳：スケルチャー他「協働空間の公共ガバナンス：行政における言説・設計・民主主義」

Chris Skelcher, Navdeep Mathur and Mike Smith, “The Public Governance of Collaborative Spaces: Discourse, Design and Democracy” in *Public Administration* Vol.83, No.3, 2005.

山崎克明

はじめに

近年、我が国においても議会制民主主義ないし間接民主主義の限界に関する議論が盛んである。その原因の1つは、自覚的「市民」の成長と「新しい公共空間」の形成にある。そうした中で政府セクター・企業セクター・市民セクター間の「パートナーシップ」が形成されはじめるとともにパートナーシップによる地域のガバナンスをめぐる議論も活発になってきた。以下に抄訳して紹介するスケルチャー他「協働空間の公共ガバナンス：行政における言説・設計・民主主義」（Chris Skelcher, Navdeep Mathur and Mike Smith, “The Public Governance of Collaborative Spaces: Discourse, Design and Democracy”）は、この問題を考え実践する上で多くのヒントを与えてくれるものと考えられる。

要旨

本稿では、第1に、民主主義の慣行、および、多元的な公共、民間、非営利のアクターたちが公共政策を立案・作成・実施するために集合する協働空間とそれらの政策と空間領域において活動する制度の設計との関係が研究される。パートナーシップは協働のための制度設計の組織的表現である。それらは柔軟性と利害共有者の関与とを提供するが、代表民主主義的システムと緩く繋がれている。そこで第2に、多元的方法の調査研究戦略によって、英国の2つの地域におけるパートナーシップの設計に関する管理主義、連合主義（consociationalism）ならびに参加の言説の影響が検証される。第3に、パートナーシップにおける民主主義的成果の客観的測定を分析し、代表制民主主義制度におけるかつての慣行からの言説の推移を解釈することによって、協働のための制度設計が、クラブ、機関（agency）、統治体形成パートナーシップ（polity-forming partnership）のタイプ間の違いに表現される言説の間の異なった解決の仕方を反映していることが発見される。それらの結果として、協働空間のガバナンスが一組の支配的な言説によって規定された制度慣行を通してどのように実現されているかが示される。

序説

本稿の動機となっているのは、都市や地域社会のガバナンスに起こっている重要な変化である。本稿は、協働空間において活動する多元的な公共、民間、非営利のアクターたちが公共政策を形成・決定・実施するために集合する協働空間、これらの政策および空間領域において

活動する統治諸制度の設計にとって、民主主義の慣行がどの程度必要であるかを研究する。われわれは、空洞化（hollowing-out）と新自由主義の改革によって取って代わられた公共政策の形成と実施の過程とにおける利害共有者間の協働の物語を検討する。結果としての協働の慣行は、特定の空間的・機能的コミュニティに影響を与える政策とプログラムの選択を競い審議するために、公共、民間、コミュニティ、非営利のアクターたちの多様なミックスを合体させる諸制度を通して構築される。事例としては、Newark, New Jerseyにおける経済再活性化イニシアティブ、スイス諸市における薬物乱用を減らすプログラム、南アジアにおける都市マネジメント改革の実施がある。協働的公共ガバナンスのこうした制度編成の組織的表現はある種の「パートナーシップ」の形であり、その理事会あるいは管理委員会はそこに含まれる多様な利益によって占められる。パートナーシップは公式の統治制度内よりもむしろ協働空間に位置し、その結果、代表制民主主義の機関と緩くつながっている。

公共政策の視座からは、こうしたパートナーシップは、関係する利害共有者を関わらせ、共同行動を動機づけるための強力なガバナンス・メカニズムを提供する。それらは公選の政治機関の中心から手を伸ばせば届く距離で活動しているため、決定過程、説明責任の仕組み、そして資源の獲得と管理において、法定団体（statutory bodies）に通常可能である以上に大きな柔軟性を提供するように構成されることができる。けれども、パートナーシップは政治優先の教義と一致しないため、民主的ガバナンスの問題を提起する。この教義は、自由民主主義統治システムの設計を指示し、コミュニティの福祉に影響を与える価値選択を表現し決議する観点から、公選の代表に優先権を与える。政治優先の教義とパートナーシップのための制度設計との間の乖離は、協働空間内の権力、権威、正当性、説明責任の性質、そしてより一般的にはネットワーク・ガバナンスのシステムについて重要な疑問を提起する。それ故、パートナーシップは、2つの公共政策原理間の緊張を体現する。公共の利益に仕えることを保障するための有効な民主的誘導・制御と、コミュニティ福祉を増大させるための有効なプログラムの実施とが、これである。しかしこの緊張はどのようにして解決されるのか。民主主義の諸原理はどのような方法でどの程度までパートナーシップのガバナンスに組み入れられるのか。それらはこれらの団体による公共政策の実施に対してどのような影響を持つのか。

本稿では、これらの疑問に関する理論的情報に基づく経験的調査から見出されたものを報告する。理論的アプローチは政策に関する言説および制度設計の経験的文献に依拠する。それは主に英国の2地域の26のパートナーシップ理事会である。本稿はパートナーシップ・ガバナンスの性質を問うことからスタートする。このことは、基底にある言説によってガバナンスの諸制度が構築されるという観念に基礎づけられた、研究のための解釈枠組みの討論へと導かれる。われわれは3つの言説——管理主義的、連合的、参加的——を指定する。本稿は、ついで、ガバナンス評価ツール（Governance Assessment Tool）の利用に特に注意を払いつつ、研究の調査設計と方法論を設定する。データの詳細な分析から、各言説に関係する制度設計は民主主義と実施の緊張（democracy-delivery tension）への個別の解決として理解されうる、そして、このことはクラブ、機関、政策パートナーシップ間の違いを通して表明されうる、という結論が導かれる。

パートナーシップ・ガバナンスを問う

パートナーシップは、政府、民間、ボランティア、ならびにコミュニティの各セクターのアクターたちが、広域および地域レベルにおいて、公共政策の論争、審議、実施の過程に関わる準自立（自治）的組織媒体である。それらは重要な公的資源が流されることのできる調整メカニズムないし実施構造として、多様に活動する。それらは公共政策の目的と手段の双方に係る規範的問題を扱い、この解決にあたって一定度の裁量権を持つ。その事例はコミュニティの安全、近隣地域の再生、環境の保全、健康の改善、雇用の創出、貧困の軽減といった多様な政策分野に見られる。英国では、こうしたセクターのパートナーシップは、ときには「地域戦略パートナーシップ」‘local strategic partnerships’（そのメンバーが地域で活動する中心的機関のリーダーシップを構成する）を通して調整される。

英国のパートナーシップに関するこれまでの研究は、それらのパートナーシップが、それ自身が責任をむしばみ、誰が何に責任を負うのかははっきりしない空洞化（hollowing-out）から生じる諸問題を深刻化させる、不確かでありまいな権限と責任の環境の中で活動していることを示してきた。それらパートナーシップのガバナンスの問題性は、民主主義のニーズよりも政策の実施における縦と横の統合を扱うことを不可避とすることによってそれらの設計を余儀なくされるために生じる。ガバナンスの問題は（少なくとも民主主義の視座からは）、組織の面からいえば、これらの団体のガバナンス構造が異なる組織類型からの諸要素を組み入れた合成物であることによってさらに深刻化される。その合成性はそれらの法的地位に反映される。多元的組織のパートナーシップは公式には保証有限会社（company limited by guarantee）か、公共団体（public body）か、あるいはキー・プレーヤーと財政（金融）および契約の問題に責任を負う「責任団体」として指名されたものとの間の最低限の合意ないし理解を含む法人格なき社団（unincorporated association）として構成されることができる。

同時に、英国の政策環境は高度にダイナミックである。多くの政府省庁からおびただしい数の横断的イニシアティブが生まれてきている。このことは多様なパートナーシップ構造と管轄領域——地理的／争点ベースの活動範囲、1のカウンシル・エリアに接しているかあるいは複数のカウンシル・エリアに重複する戦略的パートナーシップ、クライアント・グループか小さな近隣社会を中心にした実施パートナーシップ——を生み出す。その上、パートナーシップは、政策環境の流動性が管轄権の保時の程度の低さを生み出すような場——特定の政策領域および／あるいは空間領域で活動する権限が絶えず交渉される——で活動する。たとえば英国の若者に対する政府政策の分野では、Sure Start, Early Years Development and Childcare Partnerships, Children’s Fund Partnerships, Connexions, and Strategic Children and Young People’s Partnershipsを含むイニシアティブの洪水が存在してきた。現在、Children’s Trust Partnershipsがこのクライアント・グループのためのサービスを計画・調整・委託されるようになってきている。新たなパートナーシップが創出されるごとに、それに応じて他のものが調整されねばならない。翻って、このパートナーシップ群は、同種の政策分野——たとえば保健とコミュニティの安全——における他のパートナーシップ・クラスターと相互に結ばれると共に、組織のメンバーシップの重複を通して互いに他のパートナーシップとつながる。

パートナーシップを創出し持続させるという実践的問題は、このように、所与のパートナー

シップとそれが位置づけられているクラスターとに当てはめる基底の制度的仕組み（ルールと規範）の設計と交渉の問題である。このことは、翻って、なぜ特定の制度設計が利用されあるいは変形されるのか、そして、どのような状況でこれが起こるのかという学問的疑問へと導く。たとえばAtkinson（1999）は、イギリスの再生パートナーシップの制度設計が、民主主義の要件の核心にある正当性の問題がパートナーシップの理事会の利害共有者委員によって自明のこととして扱われる言説によって動機づけられていると論じている。パートナーシップのガバナンスの調査研究は、このように、制度設計と政策言説（policy discourse）の諸理論の中に位置づけられる必要がある。

解釈枠組み

制度設計理論

Goodin(1996)は、制度設計は「特定の文脈の中で高く評価される成果を促進するための、すぐに動けるかたちを創出すること」(‘the creation of an actionable form to promote valued outcomes in a particular context’)に関わると論じる。この定義をさらに十分に探求し、われわれの調査研究にとっての含意を引き出すことは価値がある。第1に、「創出」は意図を示唆する。インプットの段階では、設計は、国の基本構造（national constitutions）の設計の場合のように、特定の目標の達成に向けられた特定個人あるいはグループによる審議機関の結果であろう。しかし制度的視座は過去が現在をかたちづくる方法に関心を引き、この創出の審議過程が、既存の制度編成が新しい環境において再創造される（なじみのものの再創出）といったことによって制約されるかもしれない。このことは、いまなお存在しているかもしれない欠陥設計、そして支配的言説とそれらとの関係に関する先に提起された問題にわれわれを引き戻す。第2に、「すぐに動けるかたち」は機関agencyを拘束する制度の構造を示唆するものと受け取ることができる。われわれの研究上の用語では、これらはガバナンスの仕組み——社会的に構造化された（公共政策の文脈では社会的に正当化された）規範、役割、行動——である。March and Olsen（1995）は、公共ガバナンスにおける支配的な「すぐに動けるかたち」を適切性の論理、すなわち、行動は役割期待（たとえば「適正手続き」）に叶っているという点で正当化される、そしてこのことは地位に個人的利点を求めようとするいかなる願望をも弱めると指摘する。利害の対立の回避と決定の透明性に関わる規範やルールは、この適切性の論理の例である。われわれの調査研究の視座からは、問題は何がパートナーシップ・ガバナンスに適合するすぐに動けるかたちなのか、そしてそれらはどのようにして伝統的な主流の統治団体の世界になお存在しているものと比較されるのかということである。

第3に、「高く評価される成果」は社会の目標との関係でとられることができよう。公共政策の文脈では、これらは実質的（たとえば若者の雇用機会を増やすこと）かつ手続き的（たとえば政策選択に市民を関わらせること）である。手続き的成果は、社会の基底的民主的価値に関係するものであり、規範的観点からは、ガバナンスの仕組みを通して示され再生産されるべきものである。従って、公共問題のガバナンスは、社会の状態を改善することと民主的価値を維持し拡張することとに関わる。われわれの調査研究の観点からは、パートナーシップ・ガバナンスの仕組みがどの程度この二重の要求に応えているかという問題を

問わなければならない。特に、われわれは、こうした取り決めが公然の社会的目標としての民主的ガバナンスにどの程度貢献しているか、そしてこの目標が特定のパートナーシップの文脈においてどのように形成され運用できるようにされているかを見出すことを望んでいる。

政策言説理論

公共政策の文献は、最近、伝統的な実証主義的説明に対する重要な認識論的および方法論的代替肢としての政策言説理論 (policy discourse theory) の成長を示してきた。言説の視座は、政策の実践・実行は社会的および政治的な慣例と相互作用を通して意味が与えられる、と考える。Hajer (1995) は、言説は「物的および社会的な現象と関係に意味を与えるために生産され、再生産され、変容される観念、概念、範疇」の組み合わせから成るといふ。言説はまた世界を理解する方法に意味を与え再生産する観念、概念、因果理論の言語的総体とも理解される。政策研究における言説の分析はさほど言語論争には関わらない。それはむしろ政策作成制度を政治的争いの場であると捉える。言説は所与の文脈において可能な活動戦略と行動の範囲を与え、制限する。強力な言説は政策アリーナにおいて競合する言説の実質を無視するか、それを取り込みあるいは自分のものにする事ができる。

このアプローチは、言葉にはっきり表れている社会的実在物 (social entities) の間の力関係に関わるため、パートナーシップの分析にとって非常に適切である。言説は「政治的慣行 (political practice) が権力関係を、そして権力関係が成り立っている集団的実在物 (クラス (階級)、ブロック (連合)、コミュニティ、グループ) を確定・変更・維持する……」 (Fairclough 1992)。言葉と社会的活動との関係は、パートナーシップの研究との関係で特に共鳴する。「パートナーシップ」の観念自体が、協働的かつ合意形成的行動の強い含みを持つ観念である。「常識」のレベルでは、パートナーシップは「パートナー」間の平等と信頼の観念を、そして、すべてはこの目的のために資源を共有するという目的の一元性の観念を具体化する、と合理的に推論することはできる。ただ、パートナーシップという言葉は、公共政策の文脈では、たとえば公共機関と市民グループとの間の大きな力の差を隠す。その結果、関係者たちによる「パートナーシップ」の解釈は著しく異なるかもしれない。

有力な言説の内容とその卓越性は、パートナーシップのガバナンス・デザインに反映されるであろう。政策形成についての異なる言説は特定の要素に対する異なる強調を含み、これらが翻ってパートナーシップによるガバナンスのルールを形づくるであろう。われわれの研究の文脈では、それらの言説は公共ガバナンスのための制度の仕組みが社会的に構築されるようになり、そのことによって意味あるものとなる媒介物を提供する。従って、たとえば「理事会」や「議長」の概念は、所与の政治的-時間的な場 (politico-temporal setting) において支配的な政治の言説と関連した意味を付与される。ある文脈では、それらはすべての関係者が決定に関与することを要求する一個人によって促進された団体的政策決定の観念を表す。他の場合には、それらはある個人の支持者たちを理事会に配置することを通して議長の席を占めた個人によって個人的あるいは派閥的権力が行使されることに関わるものと理解される。分析の任務は、制度に埋め込まれている言説、一定の要素を最前面に出し他を目立たないようにするそれら (の言説) の容量 (力量、適応性) を通して権力の媒

介物を提供する言説を解明することである。

パートナーシップの管理主義的、連合的、並びに参加的言説

昨今の公共ガバナンスに関する文献のレビューから、パートナーシップの全体的なメタ言説の中にあって3つの言説類型を同定できる。われわれはそれを管理主義的、連合的、並びに参加的言説と呼ぶことにする。これらの言説の各々は民主的ガバナンスに関する別々の要素を提供し、こうしてパートナーシップの民主主義的整合性をつくりだす。

管理主義的言説の規範的基礎は、公共セクターにおける新公共管理（NPM）運動に、そして後には2000年に英国政府が始めた現代化プログラムに見られる。それは管理活動に、そして政治過程については管理者の裁量権の拡大に、大きな価値を置く。管理者は行政システム内の職員として活動する。従って、彼らは政治的上司の意向を実現する決定を行い実施する権限を持つ安定した「体制」を提供する。このレベルでは、市民参加と説明責任の問題は、たとえば市民の権利あるいはよき公共ガバナンスの問題よりも、むしろ管理者たちが特定地域の状態をよりよく知ることができるようにすることによって、実施過程を促進する潜在力の観点から構成される。けれども、そこには、政策論争に新たな要素——管理者に与えている職務命令を作り直すことへと政治家たちを導くような要素——を持ち込むことによって、市民参加が管理主義の慣行を破壊するかもしれないという問題もある。安定した活動環境を確保するという願いは、参加と説明責任を無理強いする要求を管理主義の言説内に生み出す。

パートナーシップのメタ言説によって諸要素が適切とされる第2の言説は「連合主義」と呼ばれる。連合主義は、エリートの意思決定構造の中に住民の中の多種多様な社会グループ間の連合を準備する。集团的合意に達するために採られる多くの戦略の中でも2つがわれわれの研究に特に関係がある。第1に、諸グループのエリート・リーダーシップ（指導部）が私的に会う。このことは独立の活動と他者との対立という公的な顔を保ちながらリーダー間の交渉・合意追求行動を促進する。第2に、集团的意思決定においてエリート・グループが直面する価値の対立を減らすために、イデオロギー的諸問題が技術的な手段—目的関係に定義し直される。問題の技術化は、専門的環境の中で専門家によって解決が構造化され評価されることを可能にする。その結果、彼らの判断は最終決定に際してかなりの重みを加えることになる。連合主義の信念体系のこれら2つの要素は、パートナーシップにおける限られた説明責任と非政治化された技術的意思決定の言説を強化する。

パートナーシップ・ガバナンスに反映される第3の言説は参加民主主義に関わるものである。この信念体系は近年かなりの人気を博してきた。それは単に政策作成権限をより広いコミュニティのアクターたちに提供するだけでなく、市場志向の管理主義的政治経済学に対してより民主的かつ持続可能な選択肢であるとみられる。社会組織のレベルでは、社会は場と利害の自立的コミュニティ *self-reliant communities of place and interest* という点から見られる。そこでは競争よりも協働が、合意に基づいて設定された社会的な価値と目標に貢献する。具体的な活動のレベルでは、文脈から定義されるよりよい生活の質に対する妨害物を地域コミュニティが団体として確定し、長期に持続可能な解決策を創出するための空間を共同で構築する。特定の表現として、政策を形成し実施するコミュニティの権限とともに、

市民陪審員、コミュニティ・フォーラム、近隣委員会のような、規範的および技術的な審議を容認する多種多様な集団(団体)的意思決定フォーラムが含まれる。この言説はパートナーシップの議論における不可欠の部分である。それは、パートナーシップは地域の政策形成システムを、たとえば特定の恵まれない近隣社会やグループとの関係のような、通常の代表制民主主義のシステムを通してでは有効な表現ができない利害関係者たちを開く可能性を持つという見解に表現される。参加の言説は包括性の価値ということばで表現される。それは、パートナーシップは関係アクター間の立場と力の平等性を含意するという観点によって強化される。説明責任と公共ガバナンスに関するわれわれの関心からは、この信念体系は、透明性とパートナーシップの主たる受益者(たとえば地域市民)が彼らの問題に対する政策解決の形成にかなりの影響力を持つことになる過程を含意する。このようにして、それは連合主義の、そしてより大きな程度において管理主義の信念体系と、対照的である。

ルールを規定するこれら3つの言説のレビューから、公共活動のための新しい集団的制度の設計を形づくる諸力のより深い理解が得られる。これらの言説からパートナーシップは意思決定の全体構造を提供するための適切な要素、そして同時にガバナンスについての適切な観念に整合する要素を設計する。その結果、いかなる時点のパートナーシップにおいても支配的な制度設計は管理的、連合的、並びに参加的言説のある側面の妥協(和解)を反映する。一定のルール、規範、行動を公認し明確にする必要性は、さしあたり議論を決着させる。この決着は部分的で競争的でその後変わるかもしれないが(抗争に駆り立てられた社会の民主的制度の構築過程が例証しているように)、それは少なくとも暫定的に制度的解決を与える。後に示すように、これら3つの言説から生まれる決着は「クラブ」、「機関」あるいは「統治体」型のパートナーシップの類型を生じさせる。

リサーチ・デザイン

リサーチ・デザインは、パートナーシップ・ガバナンスの「客観的」(基本構造のハードウェア constitutional hardware [文書化された基本構造=基本規程])次元と「了解された」(基本構造のソフトウェア)次元の2つの次元の関係とともに、両者を並べて見せるというわれわれの意図を反映している。パートナーシップには、明らかに、出来事に対して一定程度の構造を提供する独立の実在物(実体)として実証主義的視座から分析できる基本構造上の仕組みがある。しかしそれらはまたアクターたちの日常の活動において「意味」を持っている。これらの意味はパートナーシップの世界の観念的基礎によって提供される。それらをわれわれは上述の3つのパートナーシップの言説に位置づけている。従って、リサーチ・デザインはおびただしい数のデータの収集と測定装置を用いるが、それはまたそれらの提供する解釈の可能性に敏感である。

データの収集は2002~3年の間、英国の仮名の2つの自治体で行われた。これらの自治体を選ばれたのは、それらには膨大なパートナーシップの仕組みがあること、しかしそれらを開発する方法が異なっていることによる。Mid Townは1つの大きな大都市圏の中のこじんまりした市域である。そこではスラム化の指標が高く、そのため過去10年ないしそれ以上にわたって中央政府が創始したパートナーシップの少なくとも1つを誘致してきた。そこには強力な政治文化があり、地方当局は地域の公共政策に関する論議において指導的役割を果たしている。

West Shireは優れて農村的なカウンスルである。それがパートナーシップを積極的に開発してきたのはせいぜい過去4, 5年のことにすぎないが、その間、広範囲のパートナーシップを確立してきた。そこではそれらのパートナーシップにおいて協議のフォーラムを通して市民や非営利組織と広範に関与し、補完性の原理（principle of subsidiarity）に強く関わっている。各地域は広範な任務と政策領域をカバーする非常に多くのパートナーシップの仕組みを有している。われわれは地域の公共政策の形成と策定およびそれに続くプログラムの実施においてなんらかの役割を持つパートナーシップのデータのみを集めた。純粹に助言的な役割のパートナーシップは除外した。全部で13のパートナーシップが各地域において確認された（表1）。8つのケースでは同じ形のパートナーシップが各地域に見られた。3つのケースでは、1つ以上の特定パートナーシップが1つの地域でみられた。

リサーチ・デザインは3つの第1次データ収集法を用いる。準構造的インタビュー、ガバナンス評価、ならびに理事会構成員に対する質問票による調査が、これである。加えて、パートナーシップの基本構造に関する文書〔基本規程〕、公的指針、理事会の書類や議事録を含む、各パートナーシップに関連する公的な文書の裏付け調査を行う。準構造的インタビューの手始めは、各パートナーシップの事務局長ないし政策顧問として活動している職員に対して行った。これはガバナンス評価ツール（Governance Assessment Tool）（Box1参照）の完成を可能にするとともに、より広範なガバナンスとその団体に関係する理事会の意思決定の問題を検証することができる。ついでそれぞれの地域から2つ、合わせて4つの小規模の事例研究を行う。理事会構成員と職員のインタビューと理事会の会議の観察が、これである。われわれは、これは戦略的パートナーシップと地域的パートナーシップ、統治体・クラブ・機関パートナーシップ（下記参照）、生まれつつあるパートナーシップと確立されたパートナーシップの混交（ミックス）を提供するということから、Connexions, Sure Start, Market Towns, Local Strategic Partnershipを選んだ。われわれは1時間から1時間半のインタビューを50名に対して行った。パートナーシップの作成した文書およびウェブ・ベースの資料にアクセスすることによってインタビューを補った。

ガバナンス評価ツール（GAT）が開発された。GATは、英国における近年の最善事例基準best practice standardsによって提供されたベンチマーク（水準基標）に照らしてパートナーシップ・ガバナンスの民主主義的成果を評価するために、基準に準拠した方法論を用いる（上述Box1、参照）。それは4つの基準から構成される。その各々は組織の基本構造の異なる側面に関係する。パートナーシップを評価する上でこのツールを用いる目的は、パートナーシップがどのような方法でどの程度best practiceから相違しているかを見ることである。その目的は単に起源の視点から「民主主義準拠／不十分」を測定するだけではなく、古いかたちの政策形成制度とパートナーシップによって代表されるような新しいかたちのそれとの概念的相違を引き出すことでもある。従ってGATは、インタビューにおいて、パートナーシップ活動において形成され実施される説明責任と正当性の慣行practicesの範囲を解明することを助ける発見的装置として用いられた。

これらの概念の定式化は、ルールを創造し、行動や活動の範囲を定めるための進行中の過程の一部であり、新しいかたちの政策形成に含まれる、と提唱された。方法論的には、GATに対するある特定の型の反応を同定することは、新しいかたちが公共政策のガバナンスに導入

表1 分析対象パートナーシップ

パートナーシップ名	地域と数	役割	構成（メンバーシップ）	地位
Local Strategic Partnership	各地域に1	公・民・非営利の各エージェンシーの戦略的調整	中心的公共機関（エージェンシー）および民・非営利の代表組織のCEOないし同調者（Mid Townではカウンシル・リーダーを加える）	法人格のない社団 Unincorporated association
Market Towns Initiative	West Shireに2	農村部の小規模タウンの再生	住民および地方組織の代表、公・民エージェンシーのマネジャー、地方議員	保証有限会社 Company limited by guarantee
Sure Start	West Shireに1, Mid Townに3	幼児と両親の教育と社会的サポート	諸エージェンシーのマネジャーと幼児の両親	法人格のない社団
Education Action Zone	各地域に1	学校グループ内の生徒の高等教育の達成促進	学校（教員の長）、および、地方自治体その他の公的・民間・非営利機関の代表者	法上の団体 Statutory body
Community Safety Partnership	各地域に1	犯罪および犯罪の虞の撲滅活動の調整・促進	警察・地方自治体その他の公共機関・非営利団体のマネジャー	法人格のない社団
Early Years Development and Childcare Partnership	各地域に1	学校から就労あるいは進学する若者の支援	公共機関のマネジャー、学校・大学 colleges・雇用者の代表	保証有限会社
Lifelong Learning Partnership	各地域に1	義務以後教育の要請と促進	地方自治体、その他の公的機関のマネジャー、大学の代表者	法人格のない社団
Cultural Consortium/Arts Partnership	各地域に1	芸術活動の調整と促進	芸術・文化グループ、非営利組織、地方自治体、その他関係団体（機関）の代表者	法人格のない社団 ／登録チャリティ
Inward Investment Partnership	West Shireに1	企業（ビジネス）の内部投資の調整・促進	地方自治体、その他の公的機関のマネジャー、企業の代表者	法人格のない社団
Single Regeneration Budget 1	West Shireに2, Mid Townに1	コミュニティの経済的、社会的、物理的再生	選出コミュニティ代表者、地方自治体およびその他の公的機関のマネジャー、企業および非営利組織の代表者	法人格のない社団
Rural Regeneration Zone	West Shireに1	競争性、ビジネス開発、経済成長を促進するための広域プログラム	地方自治体、その他の公的機関のマネジャー、企業の代表者	保証有限会社として承認されるようになった法人格のない社団
Health Partnership	Mid Townに1	保健改善の調整と促進	地方自治体、保健機関、その他の公的機関のマネジャー、非営利組織の代表者	法人格のない社団

New Deal for Communities Partnership	Mid Town に1	コミュニティの 長期的再生	公選のコミュニティ代表者、地方自治体およびその他の公的機関のマネージャー、企業および非営利組織の代表者	保証有限会社
Youth Service Partnership	Mid Town に1	非教育的サービスと幼児のためのプログラムの調整	地方自治体、保健機関、その他の公的機関、非営利組織のマネージャー	法人格のない社団

Box1 ガバナンス評価基準

A. 市民のアクセスPublic access

1. 理事会の会議は公示されているか
2. 理事会の会議は報道機関と市民に公開されているか
3. 市民は理事会の審議した報告書を見る権利を与えられているか
4. 理事会が審議する報告書を市民が事前に見ることができるか
5. 市民は理事会の会議の議事録を見る権利を与えられているか
6. 市民の参加できる年次総会はあるか

B. 内部ガバナンス

1. そのパートナーシップには団体の覚書あるいは役割と権限を規定する文書があるか
2. そのパートナーシップには会議の事務を処理する方法を規定する成文の基本規程ないし議事規則があるか
3. メンバーの資格は期間が限定されているか
4. 定足数は理事会の会議に適用されているか
5. 理事会の会議の成文の議事録はつくられているか
6. メンバーに対する手当ないしその他の支払いはあるか

C. メンバーの行動

1. 理事会の会議におけるメンバーの行動を規制する行動準則規程はあるか
2. 準則規程がある場合、理事会のメンバーはそれに拘束されることに同意を求められるか
3. 理事会メンバーが彼らの金銭上あるいはその他の利益を詳記する記録簿はあるか
4. 会議において利益の対立を表明するためのシステムはあるか
5. 利益の対立を表明したメンバーが決定に加わらないことを保障する手続きはあるか

D. 説明責任

1. そのパートナーシップは年次報告を準備しなければならないか
2. そのパートナーシップは年次予算を準備しなければならないか
3. そのパートナーシップは年次会計を準備しなければならないか
4. そのパートナーシップは外部監査を受けるか
5. そのパートナーシップは外部査察を受けるか
6. 市民あるいはサービスの利用者が利用できる不服申立手続はあるか
7. そのパートナーシップはオンブズマンあるいは査察団inspectorateの管轄のもとにあるか
8. そのパートナーシップは他の何らかの団体と合意した目標を達成することを求められるか
9. そのパートナーシップ他の何らかの団体（メンバー組織を含む）に公式の報告をしているか
10. メンバーは推薦団体によってリコールされることができるか

する民主的諸制度の変化の特定の側面を同定することを可能にする。

自己完結の質問票が各パートナーシップ理事会のメンバー全員に送付された。質問票は、理事会のメンバーに関する社会経済的データ、彼らが出席している他の公的、民間、ボランティア、並びにコミュニティの理事会、そして彼らが担っている他の主要な公的役割（たとえば市議、保健委員会のメンバー、商工会議所理事会のメンバー）に関する情報を得ようとした。それはまた理事会のメンバーになる動機付けと指名グループにさかのぼる説明責任関係をも同定した。質問票には理事会の文化、意思決定スタイル、および公共ガヴァナンスに対する態度に関する質問が含まれていた。それは以前のガヴァナンス評価から得られた公式の地位と比較することを可能にする。質問票は以前独立公共機関（quangos）の理事会のメンバーの研究で用いられたものがベースにされた。比較的少数の人数（n=443）の全数調査アプローチが採用された。質問票は返信用封筒と共に各パートナーシップのマネジャーを通して理事会のメンバーに送られた。未回答者には督促状が送られた。回答率は33%であった。この回答率は予想より低かったが、英国の公的組織のメンバーの他の郵送調査と一致している。

パートナーシップ・ガヴァナンスの分析

パートナーシップの基本規程とガヴァナンスの基準

GATは英国の政府機関に当てはまる「最善事例」基準へのパートナーシップの適合度に関する量的データを提供する。われわれは各基準について、完全準拠と非準拠につきそれぞれ1と0をベースに適合性を採点した。全体の分析(表2)はパートナーシップが「市民のアクセス」と「メンバーの行動」において成果が低いことを示している。5つのパートナーシップのうちのほぼ4つが基準の50%の準拠を達成するに至っておらず、そのうちのかなりものが基準のいずれにも適合していない。内部ガヴァナンスと対外説明責任の基準に対してはより強力に実行している。ここでは5つのパートナーシップの内のほぼ3つが50%準拠である。

表2 基準ごとに最低50%を得点したパートナーシップの比率

ガヴァナンスの基準	50%以上を得点したパートナーシップの比率 (%)	ゼロを記録したパートナーシップの比率 (%)
市民のアクセス	22	30
内部ガヴァナンス	59	7
メンバーの行動	19	44
対外的説明責任	63	3

(N=26)

市民のアクセスに関するデータは、活動の透明性と公開性を保障する慣行を制度化しているパートナーシップが少数にとどまることを示している。理事会の会議、ペーパー、情報への市民のアクセスの基準に適合することは特例的現象であり、こうしたアクセスを提供するメカニズムを開発することには殆ど注意が払われていないように見える。理事会の会議への市民の出席を広告しあるいは奨励するパートナーシップはほとんどない。けれども、コミュニティや利用者との協議への関与はしばしば強い。近隣地域に根ざすパートナーシップ

Sure Start および多様な再生パートナーシップは、コミュニティと関わることは彼らの哲学の一部であり、中央政府からの指導と日常ベースのコミュニティとの緊密な接触によって強化されていると報告した。地方自治体の全管轄範囲に影響を与えるいくつかの戦略的パートナーシップでさえ、協議のメカニズムを確立していた。たとえば農村地域の生涯学習に関わるあるパートナーシップは、市民や地域組織の代表たちがコミュニティ・ベースの学習機会を計画するために、パートナーシップのメンバーたちとの会議を持つことができる一連の地域フォーラムを創っていた。こうした関わりが理事会の議場に出てくるのは非常にまれで、それは主にマーケット・タウン、単一の再生パートナーシップ、およびコミュニティ・パートナーシップの新たな計画においてである。その他の場では、協議は理事会の外および周辺で行われ、直接の意思決定よりはむしろ情報収集と選択肢の評価に関わるものであった。それゆえ、パートナーシップの意思決定のための典型的な制度設計は、よりオープンな公的協議の外縁に取り囲まれた、私的な意思決定の核なのである。その上、理事会の会議や情報への市民のアクセスはパートナーシップ活動の主たる要素とは考えられていない。これは専門技能が特権を与えられ、決定が政治的世界の影響を殆ど受けない、合理的過程を通して進む管理主義の言説の優越によって説明される。

内部ガバナンスの得点が高いということは、パートナーシップがパートナーシップ活動の構造的要素にずっと多く注目していることを示唆している。そして調査された殆どすべてのパートナーシップには、理事会による業務の処理のための公式の規則を含む成文の基本規程ないし Memorandum and Articles of Association があった。けれどもそれらの詳細や適用範囲にはかなりの違いがあった。一般的には、パートナーシップは保証有限会社か、法人格のない社団のようなものよりも十分な内部ガバナンスの手続きと文書の裏付けをもつ法定団体かである。すべてのケースで意思決定手続きが地方自治体の求めるものより著しく劣っていた。しばしば中央政府の発した指針文書が、内部ガバナンスの採りうる正確な形式に関してかなりの裁量権を与えていた。地方自治体との比較はメンバーの行動の領域においても衝撃的である。公選の議員たちは高い行動基準を促進するように設計された厳格かつ強制可能な管理体制に従うが、地方のパートナーシップの意思決定者たちはせいぜいのところ何らかの利益相反を公表するという条件があるだけであり、われわれの調査した多くの理事会ではこうした条件さえ公式の業務規則にはなかった。詳細な調査により、メンバーの行動の非公式のルールが以下のものに依存していることが示された：①パートナーシップの議長の個性、②パートナーシップ活動における指導的／責任的団体の役割、③パートナーシップ・マネジャーのそれとなく言うその場限りのルール。利益相反の公式のルールがない中で、インタビューに応じた人たちは概して個々人が適切に行動することへの期待を表明した。

対外的説明責任はパートナーシップ活動の比較的目立った側面として表れる。ほとんどのパートナーシップは、多様な資金供給団体や監査機関や会計検査機関によって課せられる条件に敏感に適応している。さらに、データは、正当性（制度的権限の確認）、同意（活動行程に対する合意）、説明責任（付託の更新あるいは撤回に連結する活動の説明）がさまざまな方法で分けられる方法を示している。同意と説明責任にはしばしばより高い段階の政府が重要である。この状況は、広域ないし中央政府との高度に公式的な関係を含む出費への同意と出費と目標達成の説明責任を伴った、国の政策目標の実現のチャネルとしてのある種の

パートナーシップの役割から生まれる。このことは地方が使える裁量権を減じる。このアプローチはある再生パートナーシップのマネジャーからの以下の引用によって例証される：

われわれは地域コミュニティにだけではなく広域開発庁（the Regional Development Agency）にも責任を負わねばならないから、コミュニティが突然それを他のところに出費したいといってもプログラムを突然変更することはできない。プランを実施中のときには、それは非常に難しいことになる……。われわれはコミュニティに意見を聞くことはできるが、彼らが望んでいることを常に実行できるわけではない。

それはまた目的、戦略、影響の間の長々しく不透明な結びつきと共に、説明責任を地方のコミュニティから遠ざける。教育パートナーシップのマネジャーがこの結論の代表例を提供している：

われわれは教育技能部（Department for Educational and Skills）のための報告書を作成し、彼らは下院の公共会計委員会（Public Accounts Committee）に提出する一件書類を現に整えている。だから……それ以上公開できることはないが、それはとても長い鎖で、地方の人々からは遠く離れている。

利用者やコミュニティに対する説明責任の範囲や様式は多様である。幾つかの少数のケースでは、利用者あるいはコミュニティの代表が、しばしば機関の代表と共に理事会に参加している。理事会のこの混成構造は、一部の公選のメンバーが他の理事会メンバーは負わない方法で責任を負わされるというかたちで、地域の説明責任を個別化し断片化する。団体としての理事会の責任の負い方は、パートナーシップが「法人格のない社団」、すなわち、法的には法人ではなく契約を結ぶことも財産を持つこともできないものとして構成される傾向があることを所与とするとき、問題は多い。この法人格の欠如は、理事会メンバーが独立のアクターとして行動する傾向と共に、たとえば取締役が個人および団体として責任を負う保証有限会社として構成されたパートナーシップとは対照的に、団体責任の観念を掘り崩す。

独立のエージェントとしてのパートナーシップのメンバー

パートナーシップ理事会のメンバーシップに関するデータは、代表民主主義の諸システムの核心にある政治家と職員との区別がどのようにしてこれらの新しい地方ガヴァナンスの制度に馴染むようになるかを例証する。パートナーシップは公共政策を形成し、決定し、ときには実施するけれども、意思決定者は主として公選のあるいはコミュニティの政治家であるよりはむしろマネジャーである。パートナーシップ理事会は二つのかたちを取る。管理者理事会 managerial board——たとえば Connexions あるいは Learning Partnerships——は全体としてあるいはほとんど排他的に公共セクターの管理者たちによって構成される。混合理事会 mixed board は、典型的には、(a) それら自身の組織、(b) コミュニティあるいは利用者グループにより選出あるいは指名された個人、(c) ときどき地方議員および外部の専門家、によって指名された公共・私的・ボランタリのセクターのマネジャーからなる合成物で

ある。その例としてSingle RegenerationとSure Startのパートナーシップ理事会がある。これらの理事会に出席する個々人は、それ自身がこのパートナーシップのメンバーであるパートナーシップ諸組織を代表するために指名されている人を含んでいる。

組織あるいはグループがそのメンバーを理事会に指名したとしても、指名された個々人は彼らの役割を引き受ける上で大幅な裁量権を持っている。われわれの調査したパートナーシップ理事会のメンバーのうち93%は「彼らが最善と信じることをすることについて彼らの組織から自由が与えられている」ということに同意あるいは強く同意した。このことは、理事会のメンバーがどのようにして「何がベストか」を理解しているのかという疑問を提起する。Mulgan (2000) は、素人のメンバーたちは公共セクターの理事会において彼らの説明責任を「公共善」(公益)の観点から規定すると論じる。パートナーシップの場合、この絵はこれよりもっと複雑である。第1に、理事会メンバーは組織ないし利用者代表かコミュニティの活動者であるため、しばしばパートナーシップの議題に明確な利害を持って臨む。この意味で、彼らは専門技能あるいは公的義務感を持っており、独立公共機関(quangos)および同タイプの公共機関に対して一般(素人)の被任命者とは区別される。このことは第2の点に導く。すなわち、理事会のメンバーたちは「二重の帽子」の役割をこなす必要があるということである。彼らは彼らの組織の利益を守りあるいは促進するためにはいるが、他方ではパートナーシップの議題(agenda)を守りあるいは促進するためにも理事会にいる。理事会メンバーの役割の曖昧さは調査結果に反映されている。回答者たちは彼らが「パートナーシップの利益を彼らの組織の利益の上に」置いたか否かという問に対して3対2で割れた。けれどもある場合にはパートナーシップの法人構造が理事会メンバーの彼らの組織からの分離を強調するように設計されているかもしれない。たとえばConnexionsのパートナーシップはまさしく理事会メンバーの「心の独立」を奨励するために保証有限会社として構成されている。会社という地位は、取締役(理事会メンバー)に対して、意思決定に際し会社の最善の利益を第一に置くことを命じる。このアプローチの根本の理由はConnexionsのサービスの政策目標に対して理事会メンバーに重しを向け、彼らの組織の別個の諸目標を進めるためにConnexionsを用いる機会を制限することである。この型のパートナーシップの設計に含まれる個人について以下のように説明されている：

Connexionsの主たる焦点は若い人々であるべきであり、あなたは「われわれは若い人々の便益のためにのみ存在する会社である」といわれる何ものかを創り出しているのだ。

パートナーシップ理事会のメンバーは裁量権を持つが、かれらをそのホーム組織や選出母体とリンクする構造がある。この構造には以下のものが含まれる：パートナーシップ理事会の議題をホーム組織と議論すること(代表者の41%が同意ないし強い同意)、理事会の会議の後、組織に概要を説明すること(32%が同意ないし強い同意)、マネジメントあるいはメンバー・レベルの会議でパートナーシップの仕事について議論すること(47%が同意ないし強い同意)。全体として、インタビューに答えた人たちはこれらを彼らの役割に対して特に介入的とは見ていない。個々人は公式の報告制度に従うよりも彼らのホーム組織との討論や概要説明を活発にする傾向がある。2つのパートナーシップ理事会を兼務しているあるメン

バーは次のようにコメントした：「私は自分でそうすべきだと考えたものは何であれホーム組織の議題に上げるであろう。もっとも、これまでのところそうしたのは1度だけだ」。彼はあるパートナーシップ理事会のメンバーを2年間、他のパートナーシップ理事会のメンバーを4年間していた。

理事会のメンバーとホーム組織とを連結する公式の構造が比較的弱いにも関わらず、代表者の84%が「理事会の会議に出席するとき、組織がわたしに何をしてほしいかについて明確な見解を持っている」と感じていた。われわれの分析では、このことは、パートナーシップ理事会のメンバーが、主として公共政策の特定の領域において、彼らの組織の立場を形成すると共に実践するという、境界線にアーチを掛ける中心的アクターだということに由来する。公共サービス組織はもはやその頂点が行政職員に実施の指示を与える政治的意思決定者で構成される階統制的構造ではない。公共サービス組織は外的環境に対する境界線が緩い、権限移譲された複雑なネットワークであり、古い政治-マネジメント分離を超えた、非公式な政策審議の様式なのである。従って、組織的協働の道具としてのパートナーシップと、個人化された「独立の」意思決定の場としてのパートナーシップとの間には、パラドックスがある。Sørensen and Torfing (2003) は、この現象を、パートナーシップは公式には組織間であるとしても主として人格間の関係であるアクターたちの弱い「民主主義の基礎」という観点から分析している。

パートナーシップ・ガバナンスの説明

民主主義の言説の再構成

これらの調査結果の解釈は、パートナーシップのガバナンスがどのようにして民主主義の要請と実施の要請との間の緊張に対処するのかという、最初に提起した問題にわれわれを立ち返らせる。われわれの見解は、パートナーシップの創出は公的ガバナンスの制度設計過程の観念的理解の重大な変更を反映しているということである。最初の方で論じた Goodin の定式化の観点からは、これまでつくられてきた「すぐに動けるかたち」は、主体的な行動が支配的な必然的帰結の論理ほどには、適切性の論理に動機づけられてはいない。けれども、われわれは March and Olsen (1995) の必然的帰結の論理の個人主義的概念を採用し、それを公的価値の領域に位置づけ直す。この視座から見られたとき、パートナーシップの設計過程でつくられた「すぐに動けるかたち」は、伝統的なガバナンス・モデルの正当手続規範を超えた公共政策の成果の実現に特権を与える。この制度設計の解決からの「価値ある成果」は公的福祉における利益配分である。より小さな問題はといえば、正当性、同意、説明責任を保障するための手続的なルールや規範の紋切り型の構造である。パートナーシップ・ガバナンスはこれを実現するための柔軟性を提供する。ただしそれは民主的実施の伝統的観念を犠牲にしてのことである。その結果、われわれは地方（地域）レベルにける民主主義の言説の再構成を目にしつつある。

困惑、興奮、言説の再構成

民主主義の言説の再構成はガバナンス評価ツール（GAT）の方法論を通して成し遂げられる。GATは民主主義の成果の諸パターンに関する最善事例基準の多様性を実証する量

化可能なデータのみならず、これらの質問に対するインタビューを受けた人たちの回答の重要な質的データをも提供する。文字化されコード化されたインタビュー・データは、この点で2つの明確なパターンを提供する。すなわち、決定の透明性と理事会への一般市民の参加可能性の観念の喪失を示す一方で、非公式の協議のメカニズムがどのように開発されてきたかを示す。われわれは、アクターたちの意味のシステムのレベルでのこれらの言説の再構成を明示化する方法を探るために、「困惑puzzlement」と「興奮excitement」という比喩的用語を開発した。回答者の側での「困惑」は、質問が新しいパートナーシップ・ガバナンスの世界になじまない「古い」民主主義の言説から争点を扱ったときに起こった。われわれが調査したほとんどすべてのパートナーシップの回答者たちは、一般市民the publicが理事会の会議に出席した報告書を見る資格を与えられているかどうかという質問に「困惑」した。それは質問がほとんど意味をなしていないようであったが、これらの回答者たちは主として地方自治体を背景とした人々で、しばしばカウンシルの職員であった。われわれの記録から典型的な例を挙げると：「資格を与えられている——面白い。それが問題として上がったことはない。……私は何も問題はないと考えるが、議長の決定を待ちたい」（再開発パートナーシップ・マネジャー）；「われわれは〔理事会が公開かどうか〕尋ねたことがない。一般市民は出席すべきでないという理由が分からないが、いずれにせよそれが適切だとは思わない」（コミュニティ安全パートナーシップ・マネジャー）。これに対して「興奮」は、突然現れてきた言説に合わせた新しい制度編成に対する回答者側の情緒的応答であった。興奮は典型的にはコミュニティの関与や、マネジャーたちがより柔軟な手続的環境において活動する可能性との関係で起こった。

これらの比喩的用語を用いることはわれわれの解釈的（解釈から演繹される）方法論の開発的部分であり、これには限界がある。回答者たちはプレ（前）パートナーシップ環境において、あるいは政府の代表民主主義的システムとの関連でこれらの質問に答えたかもしれないが、われわれには、その証拠はない。回答が個人の性質を反映している可能性もある。そうであるにも関わらず、この解釈的枠組みは、この調査の中で創出された、結論について議論し洗練するために使える他のデータの文脈において、十分な多様性を持った諸結果を生みだしていると判断する。

エージェンシー・クラブ・統治体形成：パートナーシップ・ガバナンスの設計

最初の方でわれわれは、パートナーシップ・ガバナンスの制度設計についての情報を与える民主的政策形成の3つの言説を提示した。ガバナンス設計の分析から特定パートナーシップの「すぐに動けるかたち」で作動する主要な言説の流れを同定することが可能になった（表3）。「エージェンシー・タイプ」のパートナーシップは中央政府の目標を地方レベルで実施する傾向があり、財源プロセスや特定の説明責任の体制を通して、より高位の諸政府からコントロールされている。これらのパートナーシップのタイプは、専門技術的コントロールと専門家の理事会を通しての政策実施に強調点を置いた、管理主義的言説を反映している。

「クラブ・タイプ」のパートナーシップは連合的言説から合意志的要素を引き出している。そこでは理事会のメンバーは彼らのそれぞれのセクターあるいはコミュニティのエリー

ト代表を通して正当性を引き出す。理事会への説明責任は公式・非公式のルールを通して実施される。利用者参加はこうしたパートナーシップのかたちの活動に対しては重要ではない。

地方の政治的な審議のプロセスに関わるパートナーシップは、「統治体形成タイプ」のすぐに動けるかたちを代表する。こうしたパートナーシップの目標は、単に開発問題を地方での解決の観点から再構成することだけではなく、それらの審議に専念する政治的コミュニティあるいはネットワークを生み出すことでもある。この参加的なすぐに動けるかたちは、それが基礎づけられている言説の諸要素に反映されているように、エージェンシー・タイプのパートナーシップの管理主義的志向からの最も顕著な逸脱を代表している。

表3 エージェンシー、クラブおよび統治体形成のパートナーシップ

	Club(14)	Agency(8)	Polity(4)
言説の志向	エリートの共同決定	管理主義	コミュニティ参加
焦点	メンバーの互惠	中央政府政策の実施	価値を配分する権威的(正式の)決定
正当性	メンバー組織	中央政府	コミュニティ
同意	メンバー組織	メンバー組織/ 中央政府	メンバー組織/ コミュニティ 代表者/ 政府上層部
説明責任	メンバー組織/ 政府上層部	中央政府	コミュニティ/ 政府上層部
事例	Learning partnership	Connexions	New Deal for Communities

パートナーシップ・ガバナンスを民主主義の基礎からずらす

われわれの調査研究はパートナーシップ・ガバナンスの制度設計が、連合と参加の要素によって和らげられた管理主義の言説とその慣行によって有意に形成されていることを示している。このことは、パートナーシップが、中央のコントロールに関する作業上の一体化した明確なルールに従ってはいるが、より深い民主主義の観念とは「ずれている」ガバナンス評価データによって示されている。このずれは、新しいアクターたちが彼らのコミュニティのガバナンスを進めるためのルールを審議することを可能にする公開の場の姿を提示する。とはいえ、支配的なガバナンスの経路は、強力ではあるが微妙なコントロールのテクニックによって課される制約によって確保される。3つのタイプの民主的-組織的言説における言説の組み合わせが同等ではないため、パートナーシップが企業家的プラグマティズムの支配的な管理の諸原則と実施の慣行を通して制約されている。

その結果としての民主主義の基礎の弱さが、代表についての疑問を提示する。これらは管理主義の言説によって問題にされる。というのは、それらが政治的に中立の専門技術的論理

という価値に関する彼らの中核的信念と矛盾するからである。このことは、コミュニティおよびボランティア・セクターの参加者たちが、彼らの代表性について他の理事会メンバーから挑戦されたときに表面化する。Market Townsのパートナーシップの理事会メンバーからの以下の引用が1つの例を提供している：

Market Townsの事業を取り上げると、そこにはかなりの金額の利用しやすい資金がある。それが政治レベルで人々の疑念を刺激するとわたしは考える。知ってのとおり、「彼らが民主的に選ばれることができないときに、その彼らがコミュニティのために決定をしなければならないと誰が考えるだろうか。」……だからわたしたちは、これはコミュニティ・グループであり、政府のホワイトペーパーに従ったボトムアップの働きであるということを[理事会に]喧伝してこなければならなかった。しかし彼ら、ことにカウンシルの議員……そしてカウンシルにとっては、それを受け入れることは非常に難しい。

参加の言説の過小評価は、この挑戦を強調する。というのも、それは参加のガバナンスの観点からは歪められた「代表」の制度を導くからである。調査の回答者のわずかに3分の1（主にコミュニティ・ベースのパートナーシップからの人々）が、「地方政治がパートナーシップ理事会の決定に主要な役割を演じる」ということに同意した。その結果、審議の慣行は、支配的な管理主義方式の意思決定と不十分にしか連結されていない。

むすび

本稿はパートナーシップ・ガバナンスの制度設計、特にその民主主義との関わり合いの理論的および経験的分析を提供している。それは、「パートナーシップ」のメタ言説がどのようにして3つの競争的サブ言説—管理、連合、参加の言説—をそのうちに含んでいるかを示している。前者はパートナーシップの設計と作動に関する管理的—プラグマ主義的議論を通して優位を占める傾向があり、その結果、新しいガバナンスの議題が促進され、その慣行が正当化される。けれども有用性の理由から、結果としての制度の諸形態は、他の2つの言説のどちらかに基礎づけられているとよいであろう。これらはエージェンシー、クラブ、統治体形成の各パートナーシップ・タイプに明らかである。過程においては、民主主義の慣行との関係で、言説の再編成がある。このことはガバナンス評価ツール分析およびインタビューを通して方法論的に確認された行為者の意味の体系に対する変化、並びに、質問に対する回答者の逐語的応答とともに情緒的応答に対して置かれた価値に例証されている。困惑と興奮という比喩的用語はこれらの転換を分離する手段を提供する。それ故、全体として、この解釈は、公選によるガヴァメントや任命による独立公共機関の世界を超えた新しい公共ガバナンスの、より差別化され理論的に洗練された分析を提供する。

けれども、われわれの結論は、スイスの薬物政策パートナーシップの民主主義の分析における Wälti et al.(2004, p.106)のそれらとは幾分異なる。彼らは結論する：

ガバナンスが政治的争点を民主主義の正当化の伝統的領域および公共の論議から切り離す傾向があるということにはほとんど証拠がない。ガバナンスのメカニズムが隔離された2

者間あるいは多者間の交渉を要請することは真実であるが、他方、それらは通例市民に対して説明責任があり、議会および／あるいは執政部のコントロールのもとにある意思決定者を含んでいる。

われわれはわれわれの結論における違いを2つの方法で説明する。第1に、スイスとイングランドの政治文化が、前者でより高度に制度化された民主的参加の価値が見られる点で、異なる。このことは、Wälti et al. の研究したパートナーシップの事例で、理事会における公選政治家の出席の多さという点で例証されている。Wälti et al. は彼らの調査するパートナーシップの参加および審議の側面についての回答者の見解に関するデータを入手できるよう、準構造化されたインタビューに頼っている。こうした調査戦略は民主主義の言説の変化を同定するには限られた潜在力しか持たない。なぜなら（われわれの結果が示すように）、アクターたちは彼らが内在化している「古い」意味システムと「新しい」それとの違いをほとんど認識していないと思われるからである。量的および解釈的なデータの収集のためのガヴァナンス評価ツールの利用は、分析に対するもう1つの次元をわれわれにもたらすことを可能にする。

他の研究者たちは、様々な形のガヴァナンスの適切性を、彼らが取り組んでいると称する政策問題との関連で議論してきた。Huxham and Beech (2003) は、組織間協働における緊張を同定し、この活動に含まれるマネジャーたちを実践的に組織する計画を提供する試みをしている。彼らは緊張を矛盾ではなく時・場・価値次第で決まってくる、等しく実行可能な代替肢と定義する。われわれの調査研究はパートナーシップの領域における緊張の言説的根元を明らかにし、パートナーシップのマネジャーが協働のジレンマを言葉に出して言おうとする主たる文脈の源を強調することによって、こうした実践的分析に貢献する。「改革運動」としてのパートナーシップ・ガヴァナンスは、独自の監視と統制の体制を伴う説明責任の支配的な観念を推進させる。パートナーシップはさまざまな方法で構築されるが、それらはこうしたコントロールのメカニズムに直面して、共通のかたちに向かう傾向がある。すぐに動けるかたちとして、それらは外的圧力と共に協働のニーズにとって内的なステージを通して発展する。制度設計の過程は、協働の組織、管理、審議の手はず、実施方法、利用者との関わりといった、ガヴァナンスの主要な要素に関わる強力な指向性を含んでいる。パートナーシップに利用できる柔軟な実験から新しい民主主義のかたちが生まれるかもしれないが、それは言説の構成が必要な要素に特典を与えている場合に限られる。

(北九州市立大学名誉教授)

参考文献

- Atkinson, R. 1999. 'Discourses of Partnership and Empowerment in Contemporary British Urban Regeneration', *Urban Studies*, 36, 1, 5-72.
- Goodin, R. 1996. *The Theory of Institutional Design*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hajer, M. 1995. *The Politics of Environment Discourse: Ecological Modernisation and the Policy Process*. Oxford : Oxford University Press.
- Huxham, C. and N. Beech. 2003. 'Contrary Prescriptions: Recognizing Good Practice

- Tensions in Management', *Organization Studies*, 24, 1, 69-93.
- March, J.G. and J.P. Olsen, 1995. *Democratic Governance*. New York: The Free Press.
- Mulgan, R. 2000. 'Accountability: an Ever-expanding Concept', *Public Administration*, 78, 3, 555-73.
- Sørensen, E. and J. Torfing. 2003. 'Network Politics Political Capital and Democracy', *International Journal of Public Administration*, 26, 6, 609-34.
- Wälti, S., D. Kübler and Y. Paradopoulos. 2004. 'How Democratic is "Governance"? Lessons from Swiss Drug Policy', *Governance*, 17, 1, 83-118.

2006年度「地域づくり研究会」会員

山崎 克明 北九州市立大学名誉教授（会長）
 石塚 優 北九州市立大学都市政策研究所教授（世話人／老人福祉論）
 稲月 正 北九州市立大学外国語学部教授（都市社会学）
 岩丸 明江 NPO法人GGP（ジェンダー・地球市民企画）理事
 大西 政寛 北九州市役所
 須藤 廣 北九州市立大学文学部教授（観光社会学）
 田代久美枝 NPO「おとなりさんネットくえん」代表
 半田百合枝 北九州市生涯学習総合センター社会教育主事
 松永富士雄 北九州市守恒市民センター館長
 村山浩一郎 西南学院大学保健福祉学部講師(社会学、社会福祉論)
 山下 厚生 前北九州市生涯学習総合センター社会教育主事
 山田 留里 北九州ミズ21第8期委員会委員
 吉武 聡 北九州市役所
 渡辺 隆子 NPO「おとなりさんネットくえん」
 渡辺 良司 北九州市社会福祉協議会地域福祉部長

2006年度「地域づくり研究会」活動日時とテーマ

日時	報告者	テーマ
06年3月4日	山崎 克明、村山浩一郎	まちづくり協議会と市民センターの現状と課題—聞き取り調査から
4月8日	須藤 廣	まちづくりと観光
5月13日	山崎 克明	まちづくり協議会会長と市民センター館長に対するインタビュー調査報告再論—まとめと提言をめぐって
6月17日	萩原利杖（門司区役所生活支援課地域保健係長）	地域包括支援センターの業務内容・仕組み・課題について
7月15日	石塚 優	関門地域の調査結果に見る社会関係の現状
8月12日	松永富士雄	守恒市民センターの活動—もりつネットのことなど
9月17日		2006年度地域づくり研究会報告書の内容検討
10月14日	大西政寛	まちづくりに関わって思うこと
11月11日	石塚 優	市民センター館長へのアンケート調査について
12月16日	吉武 聡	商店街と地域づくり—北九州市における商店街の役割
07年1月13日	内山信子・中山紀美子・東和代・小林芳子・金子恭子	「市民センタージェンダー調査」結果から
2月26日		市民センター館長へのアンケート調査結果の分析